

1975年10月9日第三種郵便物認可・毎月1回1日発行

ISSN 0582-4419

# 政策資料

No.324 《復刊219号》  
1993年9月1日

巻頭言 温井 寛

## 〈特集〉

I 内閣不信任案関係

II 第40回衆議院総選挙政策

III 特別国会に臨む政策

日本社会党政策審議会



## もくじ

### 特集 I 内閣不信任案関係

/ 宮沢内閣不信任案提案理由説明	2
/ 宮沢内閣不信任決議案に対する賛成討論	4
/ 衆議院解散にあたって（声明）	7
/ 全国都道府県代表者会議 委員長挨拶	8
/ 羽田新党結成について	11
/ 改革勢力の協力推進と自民党の一党政権の打倒を訴える（談話）	12
/ 五党党首会談合意事項・山花委員長発言メモ	13

### 特集 II 第40回衆議院総選挙政策

/ 腐敗をなくす政治改革選挙の争点をはっきりさせよう（談話）	15
/ 建設談合を防止し不正献金を一掃するために	16
— 公共事業の執行適正化対策要綱の骨子・要綱 —	
/ 争点を鮮明に打ちだし、大胆に「政治改革選挙」の主役を担おう	22
/ 林大蔵大臣の大手都銀への献金要請について	24
/ 総選挙公示にあたって	24
/ 先進国首脳会議についての申し入れ	25
/ ガット農業交渉に向けて — わが党の見解 —	27
/ 「政府倫理法」の制定をよびかける	28
/ 各党は公共事業腐敗に対応策を示せ	29
/ 社会党的存在と訴えを前面に非自民連立政権へ渾身の力を	30
/ 東京サミットについて（談話）	31
/ ロシアによる放射性廃棄物等の海洋投棄中止について	32
/ 談話（北九州・委員長）	34
/ 檄 — 政権交代へ、社会党的議席を守り抜け —	35
/ 非自民連立政権の樹立に向け準備会議の設置を提唱する	36
/ 北海道南西沖地震災害対策についての緊急申し入れ	37
/ 雲仙・普賢岳噴火災害に抜本的対策を	38
/ 投票日にあたって	39
/ 総選挙結果について（声明）	40

#### 〈参考資料〉

第40回総選挙確定得票一覧ほか	41
-----------------	----

〈その他資料〉

自民党による竹下氏らの追加公認について（コメント）	60
金丸脱税事件公判について（談話）	60
宮沢自民党総裁の退任にあたって	61

特集III 特別国会に臨む政策

全国書記長会議・委員長あいさつ	62
" · 書記長報告	65
" · 資料（選挙結果）	69
連立政権樹立に関する合意事項・八党派覚え書き	73

「冷戦後の政策パラダイム（視点）は、世界の歴史的な転換を背景に、平和憲法が掲げる理想を日本と世界にいかに具体的に提起できるかにある。それは国際政策だけにとどまらない。いわゆる五年体制が国内における冷戦の政治的反映であるとすれば、新党を中心とする政界再編も必然的と言えよう」。

新生党との連携に対する政治的評価の相違にあることも周知のこところである。

ところで社会党はこの十年来、自民一党支配の打破を政治スローガンに掲げ、そのため社民勢力の結集や連合政権構想を提起してきた。それは長年にわたる自民一党支配の結果、政官財の癒着

がないから、当面は自民一党支配の延命に手を貸すのもやむを得ない選択というべきなのか。それは

政治を担うのは決議案に賛成した党派が中心となるのも当然のことである。それとも新生党は気く

らないと強調する。

新生党の出現は、自民党内の権力抗争の側面が濃厚であり、その実証には時間を必要としよう。いま選挙公約を信じて連立政権を成功に導かなくてはならない。

このような立場から新生党の政策をみると、政治改革をトータルに実現することは当然として、例え「地方分権基本法」の制定、

## 言頭巻



# 連立政権「院より始めよ」

かい

温井寛  
政策担当中央執行委員

本欄に、このように書いたのは昨年六月のことである。そして去る八月九日には四五年ぶりに社会党も参加した七党連立による細川政権が発足した。

だが、社会党の連立政権への参加をめぐっては、選挙中から賛否が分かれ、それが選挙結果にも大きく影響したことは否定できない事実である。そして賛否の基準が

構造が生まれ、政治汚職は日常茶飯事となり、国民の政治不信心は極限に達していたからである。また利益配分が最優先する構造のため政治や行政が硬直化し、貿易不均衡による国際的な経済摩擦が強まり、日本の孤立化が深まるという深刻な危機も見逃せない事態だ。

こうした政治状況を開拓するに批判をふまえ（反省）の項では、自民党を離党し、新党をつくるこ

とは、利権構造を含めて一切の旧い政治システムと絶縁することを意味し、政治生命を失いかねないが、それが過去への反省と陳謝の気持を行動で示したものにほかな

## I 内閣不信任案関係

一九九三・六・一八（衆議院本会議）

### 宮沢内閣不信任案提案理由説明

日本社会党委員長  
山花貞夫

私は、日本社会党・護憲共同、公明党・国民会議、民社党の三会派を代表し、ただいま議題となりました宮沢内閣に対する不信任決議案について、提案趣旨をご説明いたします。まず、決議案の案文を朗読いたします。

私は、宮沢内閣に対して、はっきりと不信任の審判を下しているのであります。宮沢総理にこれ以上、わが国の舵取りをまかせておけない、との世論が圧倒的多数だという事実を、総理ならびに自民党議員のみなさんは厳粛に受け止めるべきです。

本院は、宮沢内閣を信任せず。  
右、決議する。

以上であります。

私はただいま「宮沢内閣を信任せず」と致しました。しかし、すでに主権者である国民

不信任の第一の理由は、本院の政治改革等特別委員会における、百七時間を費やした審議とその経過を無視し、政治改革の実現を放棄したことです。

今国会最大の任務は、いうまでもなく、政治改革の実現にありました。東京佐川急便疑惑事件、金丸自民党元副総裁の巨額脱税事件ならびに不正蓄財など政治家とカネに関わる不祥事に対する国民の政治不信はいま、頂点に達しています。政治改革の原点は、この政治不信を解消するための政治責任の明確化、再発を防止する政治倫理の確立、そして、それを制度的に担保する法制度の整備にあります。同時に金権腐敗の根本原因が自民党の長期一党政権にあるとの認識に立って、民意を正しく反映し、政権交代可能な選挙制度への改革が求められていました。

そして、国民の宮沢内閣に対する不信任が、政治全体への不信を頂点にまで拡大させていところに最大の責任があります。これ以上、国民の政治不信を放置しておけば、本院ならばに国会議員たる私たちすべてが取り返しのつかない悔いを残すことになると言わざるを得ません。

本院における与野党議員相互の率直で熱心な討論が、「ディベート型の国会」としてお茶の間の国民の共感を呼んだことはご承知の

とおりです。与野党の委員の間には、腐敗防止と選挙制度改革はやはり車の両輪だ、政治改革法案は腐敗防止・選挙制度改革とも一括して今国会で成立させよう、そして次の総選挙から新しい選挙制度で国民の審判を受けようという機運、共通の認識がつくり出されたのであります。

私たち野党は真摯な討論の実績を大切にし、ベストと考えていた「小選挙区比例代表併用型」から「小選挙区比例代表連用制」へと修正提案をするなど、与野党が歩み寄れる方向を提示しました。政治とカネの悪循環を断ち切るための企業・団体献金禁止の方向への前進などを提案しました。そして、そのために必要ならば、与野党党首会談において今国会における改革実現を確認し、会期を延長して国民の期待に応えようと呼びかけました。六野党・会派の二度にわたる党首会談は、政治改革に不退転の決意を表明していると国民にもご理解いただけたと確信致します。

宮沢内閣は、こうした委員会の討議経過、野党の真摯な努力に対し、いかなる責任を果たそうとしたのですか。

委員会の討論がほぼ出つくし、与野党歩みよりの空気が醸成されてから何日が経ちましたか。それを期末になって自民党の意見調整がつかないとは、なんたる無為無策、無責任な態度ですか。自民党内の意見調整ができ

なくなりました以上、振り出しに戻って自民党案で採決するしかないなどという開き直りでクサイものにフタをするのですか。

議院内閣制のもと、内閣総理大臣であり、自民党総裁たる宮澤さんが、もしこのような無責任な態度を是とするならば、不信任の前に、総辞職すべきが憲政の常道であります。それすらしない宮沢内閣ですから、私たちが不信任案を提案するのであります。

第一の理由は、国民と国会への公約を反故にした責任です。

宮沢総理は、総理就任以来、「どんな困難に直面しようとも、政治改革の実現に一身をささげる」と表明されてこられました。本年一月の施政方針演説では、国民の信頼を回復するため、「民意が明確に反映される政治構造の実現に向けて政治改革を推進する」と公言しました。歴史的変動のなかにある日本の政治について、「いまや政治改革こそがすべての変革の出発点であります」とまで言つたのでした。

最近のテレビでは、「ここで政治改革をやらないと日本の議会制民主主義というものは大変な危機に陥りますね。ですから絶対にやらねばならない」「私はやるんです。私はウソをついたことはありませんよ」と国民党に見栄を切りましたね。

宮沢総理、これら一連のあなたの発言は、口から出まかせの食言ですか。あなたが大蔵大臣当時、リクルート事件で追及され、ノーコメントを十三回繰り返し、七回の発言訂正を行ったことを思い出します。

日本の政治をリードすべき最高責任者であるあなたを、私たちはソウつきで終わらせたくはなかったのです。ですから、与野党党首会談の開催を再三にわたって呼びかけ、局面を開拓するための知恵を出しあおうと提案しました。しかし、あなたはついに、党首会談にも応じられませんでした。

宮沢総理、あなたは為す術もなく、総務会など自民党内の意見対立を座視してきました。自民党の党利党略、議員の個利個略のすさまじさに呆然としてか、統治能力を持ちませんでした。

総理大臣・自民党総裁としてのリーダーシップを發揮することなく、政治責任を自覚することもなく、内閣の権威の失墜を白日のもとにさらしたことは、万人の認めるところでしょう。先に紹介したあなたの発言を文字通り理解するなら、政治改革を今国会で断念したあなたは、日本の議会制民主主義を危機におとしいれ、国民の前で「総理大臣はウソつきだ」「政治家はウソつきだ」との認識を流布したのです。国民を政治不信の底知れぬ谷間に落としたまま、実りなき国会を終わる責

任はまことに重大であります。

宮澤総理、私は「罪万死に値する」とあなたに通告せざるをえません。

だきますよう、心から訴えます。  
ありがとうございました。

一九九二・六・一八

## 宮澤内閣不信任

### 決議案に対する賛成討論

日本社会党・護憲民主連合

佐藤観樹

わが国はいま、東西冷戦の崩壊からはじまつた世界の新しい流れの中で、二十一世紀の世界の友人たちとの平和と反映、共生と連帯の方向、そして、国民の暮らしを豊かにし、多様で新しい生き方に応えるため、政治が何を為すべきか真剣に考える時代にあります。七月には東京で大切なサミットも開催されます。

世界の人々から日本が信頼と尊敬の念を抱いてもらうには、健全な民主政治の確立が不可欠です。宮澤内閣が国民と議会をあざむき裏切った。総理大臣がウソつきで、国民が政治不信を高めているという状態では、世界の人々から日本が嘲笑されるであります。わが国をこうした状態におとしいれた宮澤内閣には、国家と国民の運命にかかる重大な責任があるといわざるをえません。

国民の期待する政治改革の実現こそ日本の政治の分水嶺を据えることが、党派をこえてできるかどうかが問われてゐるのであります。私たちのこうした熱い思いは、国民の大多数が諸手を上げて賛成していただけると考えます。その点を十分ご賢察の上、党派をこえて、多数の皆さんのが私たちの提案に賛同いた

「今日の後に今日なしとの覚悟で政治改革に取り組んで参ります。今国会中に抜本的な政治改革が実現するよう念願いたします」といつたのは、本年一月二十二日の本会議場における宮澤総理の施政方針演説の一節であります。それから五ヶ月間、宮澤総理のリーダーシップは何ら発揮されず、何の具体的な指示もなく、政治改革をめぐる自民党内の議論は、今や、守旧派の勝利となり、政治改革は

まさに風前の灯火（ともしび）となつて、消え去ろうとしております。総理の口先だけの意志表明と現実との、いかにも落差の大きいことか、政治に最高の責任をもつ総理の発言がいかに軽いものであることか、その結果、政治不信の解消どころか、総理発言がいかに国

民に政治不信を拡大させたことか、図り知れないものがあります。総理として、政治家として一片のプライドがあるならば、今、とても総理の席に座つておれる状態ではないと存じます。

それ故に私は、日本社会党・護憲民主連合を代表し、ただいまご提案のありました宮澤内閣不信任決議案に対し、賛成の討論を行ないます。

いうまでもなく今国会は、中曾根元総理や佐藤自民党総務会長が関与したロッキード疑惑、宮澤総理も関与したリクルート疑惑が相次いだことから「金権政治腐敗の根絶」が叫ばれるようになった一九八九年以來、足かけ五年にわたって嘗々と積み上げられてきた政

治改革論議を踏まえ、その実現を図らなければならぬ国会であります。そしてこの間に、稻村環境庁長官の脱税事件、鈴木元総理も関係した共和事件、さらに金丸自民党副総裁の佐川急便事件と巨額脱税・蓄財事件などが続発し、竹下内閣の誕生には暴力団までが関与していたことが露見し、政治に対する国民の怒りと不信は頂点に達しているのであります。したがって今国会は、国民が納得できる政治改革を行なわないで終えることなど到底できない国会だということを、議場内の議員全員が確認してスタートしたのであります。にもかかわらず今国会は、野党が提出した竹下元総理の議員辞職勧告決議案も、本会議に上程することなく棚上げし、しかも国民が切望する腐敗防止も選挙制度の改革も行なえないまま終わろうとしており、日本の議会制民主主義は戦後最大の危機を迎えているのであります。その原因は一重（ひとえ）に、自民党内守旧派による党利党略、個利個略にあり、その領袖たる宮澤総理の目を覆うばかりのリーダーシップの欠如にあることは明白であります。

政治改革の本来の課題が国民の政治不信の元凶である政治腐敗を根絶すること、政党本位・政策中心の選挙、一票の価値が平等で民意を正しく反映する選挙の実現であり、政権交代可能な選挙制度の導入であることは論を待ちません。この立場から私たち社会党は、公明党とともに、企業・団体献金の禁止を中心とする政治資金規正法の改正と小選挙区併用型比例代表制の選挙制度の改正を提案したのであります。ところが自民党は、企業献金の上限を引き上げ、企業献金に税制上の優遇を与える政治資金規正法の改悪と、党利党略の単純小選挙区制を提案したのであります。選挙制度に関しては、自民党が自ら決めた政治改革大綱でさえ「比例代表制を加味する」としていたにもかかわらず、海部内閣の時的小選挙区比例代表並立制を後退させたということは、初めから合意形成を拒否した態度と言つても過言ではなかったのであります。

しかし、衆議院に設置された政治改革に関する調査特別委員会は、百七時間に及ぶ審議によって、今国会において必ず改革をやり遂げること、成案は与野党的提案の双方の特徴を活かしたものにすること、次の選挙は新しい制度で実施すること等の共通認識を生み出し、あと少しの努力で与野党的合意が形成できることにたどりついたのであります。このことは、特別委員会の委員各位の政治改革に対する情熱と、真摯な努力の賜物として敬意を表するものであります。したがって私たちは、こうした情勢を踏まえ、六野党・会派の党首会談を開き、私たちが提出した法案に固執することなく、自民党的立場にも配慮を

した連用制に踏み出す決断を行ない、自民党にも合意のための努力を呼びかけたのであります。ところが宮澤総理は、各党合意のために苦労している自民党理事をはじめとする自民党議員に対して何の支援をも行なわず、手枷・足枷をした上で、野党に対する瀕踏みを行なわせただけであり、この最終局面では、特別委員会における血のにじむような努力を一切無にし、国民の願いに背を向ける暴挙を行なったのであります。

私は、議会制民主主義とは、多数党が少数意見を尊重して国民合意の形成に努めることであると考えます。これを政治改革に即して言えば、多数党たる自民党が、少数意見たる野党的主張に耳を傾け、単純小選挙区制からだけでなく、海部内閣の時的小選挙区比例代表並立制からも一步を踏み出して、合意を形成する責任があると言うことに他ならないものと考えます。

ところが現実には、国会における少数派たる私たちが、多数党たる自民党的意見に耳を傾け、自民党にも配慮した連用制に踏み出すなど、一步も二歩も譲歩しながら国民合意を目指すという逆転した経過となってきたのであります。しかしあが党は、この期を逃したら政治改革はできない、何としても改革は実現するとの決意から、この決断をしたのであります。したがいまして私は、政権与党たる

自民党は、このこと一つをとっても恥じなければならぬのだと思います。にもかかわらず宮澤総理は、恥知らずにも、特別委員会の論議を通じて芽生えてきた国民合意の芽を、党内事情で摘み取ってしまいました。このような暴挙は、決して許せません。私は、単に社会党を代表するだけでなく、国民の名において、宮澤総理を先頭とする自民党守旧派を弾劾したいと思いますし、そのことを國民も拍手喝采してくれるものと確信します。

また、この自民党守旧派の中に、今頃になって、「問題なのは政治腐敗防止」であって選挙制度改革ではない」と公言してはばかりない者がいることは許せないことであります。「政治腐敗の問題を選挙制度の問題にすり替えるのはおかしい」と繰り返し指摘してきたのは私たちであります。その時、自民党は「政治腐敗は同士討ちで金のかかる中選挙区制が元凶で、選挙制度を変えなければ腐敗防止もできない」と主張し、腐敗防止を怠ってきたのは自民党であります。にもかかわらず、今さら自民党守旧派から、そのような発言を聞かされることは、はなはだ心外であります。このような愚かな発言をする自民党議員は、直ちに議員たることを辞して頂きたいものであります。

さて、以上のような自民党の愚挙、暴挙、國民への背信行為に最大の責任があるのが自

民党の総裁たる宮澤総理であることは、今や國民周知であります。ところが自民党守旧派の中からは、「法案を提出したのは内閣ではなく自民党であるから、宮澤内閣の責任は問えない」などとふざけたことをおっしゃる方がおります。しかし宮澤総理は自民党の総裁でもあり、自民党の言動に最も責任がある者が宮澤総理であることは自明のことでありますし、自民党総裁としての責任は総理の責任であると國民の全てが考えているのであります。

その宮澤総理は、今まで何を言つてきたでありますか。昨年十月三〇日の本会議における所信表明演説では、「どんな困難に直面しようとも政治改革の実現に一身をささげる」と言されました。今年三月十三日、金丸元副総理の起訴に関連しては、「國民に対しても心からお詫びしたい。二度とこのようないが起きないよう思い切った改革を成し遂げなければならない。先頭に立つて全力を尽くす」と言されました。三月二十五日には自民党の全国幹事長会議のあいさつで「成立させなければ國民の不信を到底取り戻すことはできません」。保守党の良識を示さねばならない」と言つたとも伝えられます。そして五月二一八日の国会内での記者会見では、「最後は私が決めます。まあ、まとまりますから心配しなんな」と豪語し、五月三一日のテレビ朝日の

田原総一朗氏との対談では、「私はやるんです。私は嘘をついたことはありませんよ」とまで言い放つてもおられます。

このような宮澤総理の発言を繰り返し聞かされれば、野党の我々だけでなく、國民も、やはりまとめの行動を起こすものと信じるのは当然であります。田原総一朗氏との対談での質問に、「それをまとめるのが私の仕事」とまで言い切った宮澤総理は、自民党総裁として、政治責任をかけて政治改革を結実させる責任があつたのであります。しかるに宮澤総理は、これまで繰り返してきた政治改革への決意をあつさりと放棄し、自民党の政治改革潰しに唯々諾々と従つて、「私は嘘はつかない」といったことが嘘であったことを國民に強く印象づけ、中曾根元総理が「私の顔が嘘をつく顔に見えますか」といつて売上税導入をはかったと同じように、「嘘つき総理」であることを自ら証明したのであります。国民党の政治不信の高まりの中で、宮澤総理のこれらの口先だけの言動は一層政治不信を大させる結果になり、万死に値する行為であったのであります。

宮澤内閣は発足以來、総理が何をやろうとしているのか、顔が見えないと不評判で、内

閣支持率が二〇%前後、ほとんどの期間、支持しない割合が支持する割合をはるかに上回る不人気内閣でしたが、六月一日付けの朝日新聞の世論調査によりますと、宮澤総理が政治改革で指導力を発揮していないと見る人が七六%にも達していることは、今私が縷々申し上げましたことを国民の皆さん方は、敏感に感じていることの反映でもあります。もはや国民も宮澤内閣を見限っているのであり、このように国民の信頼を裏切った宮澤総理では、東西冷戦構造の崩壊にはじまる歴史的変動の中で、二十一世紀を展望する重大な局面にはまったく対応できないと断ぜざるを得ません。

私は、過日のテレビ討論会で、「宮澤総理

が、先輩総理に冠されたと同様に、何の指導性も發揮しない『暗愚の帝王』で終わるのか、二〇世紀の日本の政治を蘇らせた名宰相として歴史に名を残すのか、宮澤総理の英断に期待する」と申し上げましたが、残念ながら、得意とされる経済分野の失政も含め、「暗愚の帝王」で終わったことを、国民の名と歴史の証明において断言することを憚りません。

国民にとっていくばくかの希望は、自民党議員の中にも私たちと志を同じくし、国民の期待にこたえて、最後まで政治改革を推進す

るために賢明に努力されている有志諸君がおられるることであり、その諸君が今もなお、そ

の目的達成のために決然と立ち上がっていることに深く敬意を表し、感動すら覚えるのであります。

歴史の歯車を力強く前に進めようとする者の勇気こそ国民の共感を呼び、歴史の歯車を逆回転させるものは藻屑として消え去ることは、古今東西の歴史がすでに証明しているところであります。この瞬間に、私たちとともに宮澤内閣不信任決議案に賛同され、歴史を転換させようとする議員こそ、わが国憲政史上に永く名を残すことになるであります。総理も議員も、そのポストにあることに意味があるのではなく、国民・国家・世界のためには何をなし得たかに、価値があるのであります。

私は、過日のテレビ討論会で、「宮澤総理が、先輩総理に冠されたと同様に、何の指導性も發揮しない『暗愚の帝王』で終わるのか、二〇世紀の日本の政治を蘇らせた名宰相として歴史に名を残すのか、宮澤総理の英断に期待する」と申し上げましたが、残念ながら、得意とされる経済分野の失政も含め、「暗愚の帝王」で終わったことを、国民の名と歴史の証明において断言することを憚りません。

国民にとっていくばくかの希望は、自民党議員の中にも私たちと志を同じくし、国民の期待にこたえて、最後まで政治改革を推進す

るために賢明に努力されている有志諸君がおられることがあり、その諸君が今もなお、そ

す。政治改革を強く国民の前で訴えてこれらた議員の皆さん、今日までの言動に自信と誇りと責任をもって、政治改革の実現のために、宮澤内閣不信任案に、一票を投じましょう。国民注視の中で、議員一人一人の政治責任が問われています。自らの良心と歴史に対する責任を果たそうではありませんか。この時、宮澤内閣不信任案に賛成の一票を投じなかつた方は、選挙において、政治改革を訴える資格を失うことを銘記すまいましょう。すべての野党は勿論のこと、一人でも多くの自民党議員が、この不信任決議案に賛同されることを呼びかけ、私の宮澤内閣不信任決議案に対する賛成討論を終わります。

## 衆議院解散にあたつて（声明）

日本社会党

一九九三・六・一八

一、本日、衆議院は社公民三党が提案した宮

沢内閣不信任決議案を自民党議員を含む賛成多数で可決した。これを受け宮澤総理は

国会解散・総選挙の挙に出た。

不信任案の可決は第一二六国会で国民の期待した政治改革の実現に何ら実りあるも

のを出さなかつた責任からみて当然のことであり、「政治改革解散」である。佐川疑惑事件から金丸自民党元副総裁の巨額脱税事件など政治家とカネにまつわる不祥事にフタをし、改革を裏切った宮沢内閣はわが国の憲政史上に汚点を残したものである。

自民党・宮沢内閣に対し、こんどは有権者国民がきびしい審判を下すものと確信する。

一九九二・六・二二（社会党全国都道府県代表者会議）

## 委員長あいさつ

日本社会党委員長  
山花貞夫

一、社会党は総選挙に臨むにあたって、政治改革を裏切った宮沢内閣・自民党との対決選挙とする。政治とカネの悪循環を断ち切るために企業・団体献金禁止を軸とした腐敗の根絶、民意を反映し政権交代可能な選挙制度への改革を柱に、日本の民主的政局構造を実現できる政策を明らかにし、国民の指示を求めていく。また東西冷戦の崩壊からはじまつた世界の新しい流れの中で、二一世紀の世界の友人たちとの平和と繁栄、共生と連帯の方向、国民の豊かな暮らしと多様で新しい生き方に応える政治の確立を訴えていく。

国民のみなさん、支持者のみなさん、新しい政治への一ページが開かれました。そして、目前の総選挙に勝ち抜き、新しい政権の誕生という二ページを確実に開くことこそ、本日お集まりいただいた全国の都道府県本部の代表のみなさんと私たちの任務であり、社会党が果たすべき役割であります。

\*

\*

宮沢内閣不信任案の可決後、政局は激動し、政権党としての自民党は崩壊過程をたどり、すでに新しい改革政権の樹立が模索されています。私は、こうした動きを歓迎し、積極的

く続いてきた政治の閉塞状況に終止符を打ち、「政治改革を実現する新しい政権」を実現することである。社会党はそのためには、社会党公認・推せん候補全員の勝利をはじめ、六野党・会派はもとより、本気で

政治改革の実現をめざす勢力への協力を呼びかけ、改革を阻害する自民党勢力の過半数割れを必ず実現する決意を表明する。有権者国民のみなさんの積極的なご支援を訴える。

強いご支持と激励の声を受けてその道を邁進してまいりました。いままさに、本当に古木を倒すときが来ました。

\* \*

代表者のみなさん、全国の党員・支持者のみなさん、いまさら申し上げるまでもなく、政党の全活動の目標は、政権を獲得し、国民の期待する政策を実際に遂行することです。とりわけ国民のみなさんはいま、腐敗しきった自民党一党政権を今度こそ終わらせ、清潔でだれの目にも分かりやすい新しい政治を実現することを、かつてなく切実に願っています。日本の政治にとって、そして社会党にとっても、今日これにまさる課題はありません。いま、長年にわたり野党第一党的地位にある社会党が、この大きなチャンスを活かすために、自らの身を捨てる覚悟で新しい政権勢力の形成にリーダーシップを發揮しないならば、国民のみなさんは社会党の存在意義を疑うでしょう。私はここに、政権交代を実現するために、あらゆる可能性を追求し、あらゆる手段を講じることを宣言いたします。

もちろん、その第一の条件は、この総選挙で社会党が、新しい政権の中核となり推進力量となる力量を確保することです。私は、ここで全国の代表のみなさんとともに、総選挙の必勝と政権交代の実現をめざして全党が一丸となり、日本の議会制民主主義に新たな時代をきりひらくために、あらゆる困難を乗り越えてたたかいぬく、という決意を固め合いました。

今回の総選挙は、第一に、ウソと優柔不断によって国権の最高機関たる国会を汚し、国民の信頼を裏切った宮沢総理と内閣を、国民のみなさんが自らの手で不信任する選挙です。第二に、腐敗・汚職をバラまき、自ら戒めも改めもせず、腐敗根絶への改革もしない自民党政権に終止符を打つ選挙です。そして第三に、金権・腐敗との決別を第一歩として、国民に分かりやすい新しい質の政治を実現しようとする勢力による腐敗をなくす「新しい政治改革政権」を誕生させる選挙です。

社会党をはじめ野党は、先の国会において、与野党の歩み寄りによる政治改革実現のため、結束して努力を重ねました。しかし、自民党政害によるとはい、私たちのいま一步の力不足ゆえに改革の実現を果たしえず、改めて政治改革実現の道を国民の審判にゆだねることになりました。私たちは今国会の反省の上に立ち、なんとしても国民への約束と責任を果たさなければなりません。

もはや自民党の一党政支配が続くかぎり政治改革が実現しないことは明白です。もし改革を阻害する自民党勢力が伸長すれば、腐敗防止策を確立できないどころか、自民党一党政権を延命させる「単純小選挙区制」の強行が図られることになるでしょう。

私は、社会党を代表して、国民のみなさんにお約束いたします。

社会党は、今回の総選挙で自民党を過半数割れに追い込み、選挙後の特別国会での首班指名において、改革勢力が一致して推す首班候補を擁立することをめざします。そして、この特別国会を、国民が求める政治腐敗の根絶、すなわち企業・団体献金の禁止への前進をはじめとする腐敗防止の法制度と、民意を反映し政権交代を可能とする選挙制度への改革を実現するための、文字通りの政治改革国會といたします。

\*

新しい政権の目標は政治改革の実現です。したがって、改革勢力結集のガイドラインは、実効ある腐敗防止・選挙制度改革の実現を真剣にめざすか否かです。従来の与党・野党、既成政党・新興政党などの枠組みでの発想と線引きは基準となりません。社会党自身、社会民主主義勢力や從来型の野党勢力という枠にはこだわりません。不信任案への具体的行動と政治改革実現への意志表明を基準として、総選挙後の国会において政治改革の実現をめざす改革勢力との連携を追求します。

私は、結束して宮沢内閣不信任案・問責決議案を提出した他の五党・会派はもとより、

自民党を離党した人々、これから離れる人々、そして自民党の中にある改革を求める人々にも、友人として固い握手と連携を求める

政治改革政権」を求めていると認識します。

\*

\*

いとります。不信任案提出で結束した六本の矢が、さらに七本にも八本にもなり、太い一本の矢にまとまっていくよう力を尽くす決意です。私はそのため、日本新党を含む五党・会派はもちろんのこと、羽田孜氏や武村正義氏らに会談を呼びかけます。

社会党は、先の国会の中で自民党の混乱と醜態に対し、野党の結束を重視し、党内意見を集約しながら、リーダーシップを發揮する一ことに全力をあげてきました。現実変革をめざす改革者としての社会党は、野党第一党として、改革勢力がまとまって自民党の一党支配を終わらせることに、引き続きリーダーシップを發揮する責任をもっています。私たちは、いまそれぞれの政権構想の優劣を競うときでも、新しい政権における地位を云々するときでも、新しくありません。いま必要なことは、全改革勢力が自民党に一致して対抗することに全力を傾注することです。

社会党は党利党略を捨て、政治改革に不退転の決意で邁進してきました。いま、それぞれの違いを強調して改革を放棄することは、國民の声に背を向ける行為であると明確に断ぜざるをえません。私は、國民のみなさんはなによりも改革勢力の総結集による「新しい

たたかい、選挙後にそれぞれの支持基盤と議席に基づき協同するのが連立政権の特色です。

しかし、改革を阻害する自民党勢力を一人でも減らし、本当に改革を求める勢力の議席を一つでも増やすために、改革勢力全体が最大限の協力をすることを訴えます。選挙協力についても大胆に追求したいと思います。

新しい連立政権は、政治改革を実現する過程を通じて政権運営に習熟し信頼関係を深めることができます。そして、国民に分かりやすい政治と行政への転換を通じて一つひとつの課題に国民の声を反映させていくべきだと考えます。社会党はもちろん、各党・勢力は国政全般についてそれぞれの考え方をもっています。しかし私は、今日求められている日本の政治選択において、わが党の固有の考え方を押しつけるのではなく、連立政権のなかでの議論と判断を政策遂行の基本に据え、優先させることを表明いたします。その際の基本は、国際社会の有力な一員である日本の政権としての政策の継続性に配慮しつつ、国民の合意と連立政権に参加する諸勢力の協調のもとに、求められている改革を緩やかに進めることだと考えます。

\*

\*

\*

新しい政治改革政権の誕生に必要なのは、三〇〇人の候補者です。改革勢力の候補者数を勘案すればこの目標は達成されつあります。が、私たちはさらに残された期間、公認・推薦の候補者の擁立に全力をあげてきます。今回の総選挙のなかでも、野党間、改革勢力間で競争があることは当然です。選挙後の協力を模索・確認しつつ選挙戦は堂々と競争し、そして改革勢力全体の勝利を追求する政権交

代選挙です。

私の決意を、そして赤松書記長の報告と方針を全会一致でご確認いただき、本日から新しい政権の誕生に向けて全精力を傾注することを要請し、あいさつと決意に代えます。ありがとうございました。

一九九三・六・二三

## 羽田新党結成について

日本社会党委員長  
山花貞夫

一、羽田グループの皆さん、先の国会において私たちが提案した宮沢内閣不信任案に賛成し、その後自民党を離党、新党を結成された政治決断を歓迎する。とくに、政権政党である自民党の崩壊を決定づけたことに意義がある。政治改革を実現し、自民党一党支配政治に終止符を打ち、日本の民主的な新しい政治構造をつくるうとする今日の決意を貫くことを期待する。

一、政治改革の原点は、金権腐敗の根絶であり、その目標は、腐敗を生み出さない法制改革であり、民意の反映する選挙制度の整備である。羽田新党の皆さんは大臣経験者をはじめ長い間政権の中枢にあって腐敗が生み出される構造を熟知している。新党結成を機に自ら襟を正し、清潔な政治を実現するために力を尽くしてもらいたい。



一、政治改革の原点は、金権腐敗の根絶であり、その目標は、腐敗を生み出さない法制改革である。羽田新党の皆さんは大臣経験者をはじめ長い間政権の中枢にあって腐敗が生み出される構造を熟知している。新党結成を機に自ら襟を正し、清潔な政治を実現するために力を尽くしてもらいたい。

## 改革勢力の協力推進と自民党の

### 一党政権の打倒を訴える（談話）

日本社会党委員長  
山 花 貞 夫

1. 社会党は本日、党首会談における合意に基づき、新生党・公明党・民社党・社会民主連合と今回の総選挙における「協力」を確認した。
2. この党首会談は、六月二一日の社会党都道府県代表者会議における委員長挨拶で、野党六党・会派はもとより改革勢力の総結集を訴え、自民党を離党した羽田氏や竹村氏に会談を呼びかけたことに対し、羽田氏等が応える形で開催されたものである。
3. 今回の合意は、政治改革を実現し腐敗をなくす新しい政治をめざし、総選挙での協力を確認したものであり、ただちに連立政権協議・合意を意味するものではない。今後、改革勢力として結束して政治改革の実現を阻害している自民党に対抗し、国民に向け、協力していくこととなる。改革

勢力が協力して自民党に対抗し、各党が競合しつつ自民党の議席を一つでも減らすことが大切であると考える。

この際、外交・防衛など国の基本施策についての政策を継承しつつ世界平和と軍縮への責任と役割を担うことを明確に合意したこととは、国民の審判を受けた選挙後の連立政権協議の基礎になるものと考える。

今日の選挙は、腐敗した自民党の一党政権を倒し、政治改革の実現をはかるか否かが最大の争点である。社会党は、自民党に代わる政権をという国民の声に応え、現政権にすり寄るのはなく、新しい政権の誕生をめざす。

4. 今回の選挙における国民の審判のもとで選挙後、連立による政権の構成が現実のテーマとなる。自民党はやる気のない政治改革を叫び、政権にしがみつきたいがゆえに選挙後の連立をすでに模索しているが、これこそ野合である。自民党は政治改革をつぶすための野合をめざす、社会党は腐敗をなくす政治改革を断行するために協力することに自民党と私たちの違いが明白に示されている。
5. 改革勢力の結集は戦後政治史上はじめてのことであり、自民党の悪宣伝や政党間の協力へのとまどいも予想される。社会党は、各党が健全な緊張関係のもとで、互いに批判するところは批判し、議論を国民の前で

進めながら合意を形成していく姿を示していくことが、国民の新しい政治に対する信頼を培うこととなると考える。

社会党は全党一丸となり、結束して革新勢力結集にリーダーシップを發揮する決意である。

国民要求の実現のカギとなる。衆参あわせて二〇〇を超える議席をもつ社会党の選択が、新しい政権のカギとなる。社会党は、

政権という未知の責任に臆することなく、また、連立政権こそ腐敗をなくすものであることを確信し、国民への約束を示す中で敢然とたたかう。

私たちは、「腐敗政権の継続」か、「新しい政権の誕生」かの争点を明確にし、國民に社会党への支持を訴えて選挙を堂々とたたかうことを表明する。

一九九三・六・二七

## 五党党首会談合意事項

一、健全な議会政治を確立するため、抜本的政治改革を速やかに実現し、腐敗をなくし、政治浄化を徹底させ、國民の政治に対する

信頼を回復するため、新しい政治をめざし、第四十回衆議院総選挙に協力する。

二、新しい政治をつくるにあたっては、外交・防衛など国的基本施策について、これまでの政策を継承しつつ世界平和と軍縮のために責任及び役割を担い、国際社会に信頼される国づくりを行うことを、國民の前に明確にする。

三、本合意事項に賛同する政党の参加を求め、新しい政治をつくるための連絡協議会を設置する。

### 附帯事項

- ①各党党首により協議会議長団を構成する。
- ②当面各党の選挙担当責任者及び実務者により連絡調整会議を設ける。

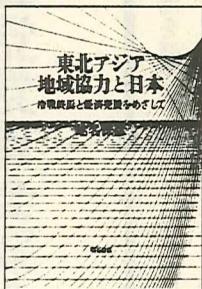
一九九三・六・二七

### 山花委員長発言メモ

1. 今回の選挙において改革勢力が協力することは極めて重要である。私たちは、腐敗をなくす政治改革の実現のため一致して頑張ることを確認しよう。

2. 政治改革の原点は腐敗の根絶であり、自民党の一党支配に終止符を打つことである。自民党は私たちに極めて挑発的な姿勢を示し、野党をなんとか分断しようとしているが、自民党のそうした手に乗らざ、互いに今回の選挙の争点が政治改革実現、自民党腐敗政権打倒であることを統一して打ち出そう。

3. その意味でも改革勢力の総結集をめざさなくてはならない。日本新党、さきがけが本日は出席していないが、今後ここに集まつたものが声を揃えて協力を呼び掛けよう。
- 問題は連立政権ということにあるが、これはあくまで選挙の結果の話であり、国民が選択することである。選挙で自民党を一人でも減らす、そのため協力し、競争することを協調して呼びかけよう。
4. 腐敗の根絶ということでは腐敗防止の内容を鮮明に打ち出すと共に、各党がお互いになれるのではなく、緊張関係のもとで公けに議論しながら合意を形成していくといふことを示していくことが、国民に新しい政治の必要性と信頼を確認してもらうことになると考へる。
5. 新聞報道によると新生党の幹部が不毛の社会党批判をしたり、別の幹部は社会党が一致して改革に向かっていることを喜ばないかの発言をしているとされる。これは、極めて遺憾なことであり、新生党に、また羽田党首に釈明を求める。
6. 今後の問題については、時によつては党首間、また問題によっては選挙担当責任者や実務者レベルで十分、相談することが良い。



A5判上製/183頁  
定価3300円

東京都文京区本郷一十三四（定価はすべて税込み）  
振替東京〇一四五〇五

明石書店

# 東北アジア 地域協力と日本

冷戦終焉と経済発展をめざして

姥名保彦

冷戦体制が終わり、アメリカの経済的地位が低下する中、世界経済は大きな再編過程にある。最も成長力に富むと同時に冷戦構造のしこりをも残す東北アジア（韓国・北朝鮮・中国東北地域・シベリア等）の地域協力の重要性を説き明かす労作。

〔主な内容〕  
第一部 東北アジア地域協力の意義と課題  
なぜ東北アジアか／東北アジア「地域統合」の意義／東北アジア「地域統合」の可能性／東北アジア地域協力の課題

第二部 世界経済の再編成  
と東アジア  
世界経済の再編成と国際経済システムの不安定性／東アジア経済の台頭と課題  
第三部 國際分業構造の変化と日本経済  
海外直接投資の類型化と問題点

# 特集

## II 第四〇回衆議院総選挙政策

一九九三・六・二九（宇都宮）

### 腐敗をなくす政治改革選挙の

### 争点をはっきりさせよう（談話）

日本社会党委員長

山花貞夫

（一）中選挙区制から決別するか否か

明性的の確保である。企業・業界献金が政治腐敗を生んできた。企業や業界からのカネの流れを認めていては、どんなに規制を強めても、地下の金脈は人目につきにくく、政治腐敗の根絶はできない。腐敗防止を主張するなら、企業・団体献金禁止の原則の方針性をまず確認すべきである。

（二）一票の格差を是正し、民意を正確に反映する選挙制度を確立し、「個人選挙で、カネのかかる中選挙区制度」から

の決別が必要である。合意できない単純小選挙区制にこだわったり、中選挙区制の堅持を言いながら政治改革を叫ぶことはごまかしである。社会党は「比例代表制」を取り入れた各党が合意できる制度に改めることを主張する。

（三）国会の政治倫理審査を確立するか否か

ロッキード疑惑を契機に国会で政治倫理審査が採択され、「政治倫理審査会」が設置されたが、自民党の反対でほとんど機能していない。一定数の議員の要求

1. 選挙の争点を明確にし、政策本位で国民の審判を仰ぐ

今回の選挙は「腐敗をなくす政治改革選挙」であり、あらゆる政党・候補者が「政治改革の実現」を訴えている。しかし、各

2. 腐敗をなくす政治改革の四つの争点

（一）企業・団体献金禁止を原則とするか否か  
政治資金の規正に必要なのは、総量規制、企業献金から個人献金への転換、透

選挙は政策本位でたたかおうというのがを迫られることになる。

国民は明確な争点がわからずじまいでの選挙は政策本位でたたかおうというのが

による自動的開催、証人喚問権、疑惑を解明できない議員への議員辞職勧告権などを整備し、議員自らの疑惑解明義務、国会の政治倫理審査権を確立を図るのは当然である。

(四) 政治家の収入・資産公開を推進するか否か

政治家の資産公開が実施されたが、国民から寄せられているまだだ不十分という声に応えなくてはならない。議員がどこからいくら私的収入を得ていてかの公開、悪質違反者の議員辞職、公民権停止など政治家の資産公開をさらに進めるべきである。

3. 金権選挙をやめ、国民の疑問に応えよう

今回の選挙は互いに「政治改革」を訴える選挙であり、金権選挙と絶縁するべきである。自民党は、今回の選挙に当たって二五〇億円もの融資を金融機関に依頼し、経済界も従来と同様の資金提供を約束している。自民党と経済界の行為は、国民が求める腐敗防止を根底から否定するものと言わざるを得ない。各党・候補者は、今回の選挙から腐敗をなくす政治改革に着手するという決意を示すべきである。また、今回の選挙は佐川疑惑・金丸脱税

事件発覚後はじめて行なわれる総選挙である。社会党、公明党、民社党の三党は、先の国会でも、竹下総理の議員辞職勧告決議案を提出し、小沢一郎氏の証人喚問を要求してきた。社会党は選挙後の国会においても前国会に引き続きこの問題を取り組む。同時に、全ての政党・政治家は政治倫理綱領に賛成した立場から国民の疑問に自ら

積極的に答えるというのが基本である。佐川急便事件への小沢氏の関与について、国民は今も疑問を持っている。政治改革実現のため自民党を離党した新生党及びその代表幹事である小沢氏自身が、疑惑に対しても自ら解明する真摯な態度を示し、適切な対応をとるべきである。

一九九三・七・一

## 建設談合を防止し

### 不正献金を一掃するため

— 入札・契約制度の改革 「公共事業の執行適正化対策要綱」 —

日本社会党書記長  
赤松広隆

1 前自民党副総裁・金丸信被告の巨額脱税事件に絡んで、不正蓄財の資金源として山梨県の公共工事の入札を背景とした恒常的な談合・集金システムの存在が明らかとなつたほか、東京に本社のある大手・準大手のゼネコンも、「選挙時のほかに「盆暮れの付け届け」として年間数億円のヤミ献金を

行っていたことが発覚。さらには、これに関連して仙台市長と大手ゼネコンの幹部が贈収賄容疑で逮捕されるなど、事件はますます拡大していく様相をみせていく。公共事業の受注に関連した「政治家」への金品の提供は、国民の税金である公共事業費が「政治献金」やワイロとして流用さ

れた疑いの強い悪質な行為である。「ワイヤー」の額まで談合するような建設業界の体质、それを許している不透明な公共工事の発注制度は、構造的な政官財の癒着を生み出し、政治腐敗の温床となっている。

社会党は、これらの疑惑を看過することなく真相の徹底究明を行うとともに、談合を防止し不正献金を一掃するためには、入札・契約制度等を改善し公共事業の執行を適正化することが必要であると主張してきたが、このほど「公共事業の執行適正化対策要綱」をとりまとめたので公表することとした。

の四点を基本的な視点とした。

社会党は、市場メカニズムが有効に機能する開かれた公正な経済をめざして、入札談合の防止に全力を尽くす決意である。

一九九三・七・一

## 公共事業の執行適正化

### 対策要綱の骨子

#### 日本社会党

2

「公共事業の執行適正化対策要綱」は、現行会計法令の運用にあたって改善が必要な点を中心とりまとめたもので、従来の「指名競争入札」を原則とした制度の運用を見直し、「制限付き一般競争入札」に改めることが主な内容である。

現行制度の見直しにあたっては、①公正な競争による公正な価格の形成を目的とした入札制度の競争性の向上、②契約及び契約者間の対等性の向上、③入札及びランク付けに関する情報公開を中心とした透明性の向上、④談合によらない過当競争の防止と、「指名」に頼らない中小業者の保護育成、

#### 1 制限付き一般競争入札制度を確立する

たときも同様）、業者による不服申立て、等の措置を講じる。

①入札方式は、事前に競争参加希望業者に対して資格審査を実施し、一定の資格を有する業者に限り入札に参加させる「制限付き一般競争入札」とする。②資格審査は、あらかじめ競争参加希望業者を工事種別ごとの工事の規模・難易度に応じてランクを付した有資格業者名簿に登録することによって行い、審査基準を具体化、基準及び登録名簿を公開する。

さらに、業者を排除し又はランクを下位に変更した場合の理由の開示（不利益なランク付けがされたと考える業者が理由の開示を求め

①公告・見積期間については、十分な期間を確保し、少なくとも、日米建設協議で特例措置とされた見積期間が、一般的な措置となる程度まで改善する。②入札に際しては、a. 入札者の見積根拠を明確にするため、工事費内訳書の提出を義務付ける、b. 疎漏工事の防止を図るため、手持ち工事の状況並びに配

置予定の技術者に関する資料の提出を義務付ける、等の措置を講じる。(③)過当競争を防止するため、原則として最低制限価格制度を採用。入札回数は一回限りとする方向で見直しを行い、不落札の場合は、改めて設計・積算を行う。

## 5 中小建設業者の保護育成に配慮する

①市場価格の実勢を迅速かつ的確に反映した設計単価の把握に努める。(②)発注者は、元請業者との契約に際して、下請けとなる予定の業者名、下請け代金及び支払方法を把握しておく。(③)「総価・外注価格契約」を導入する方向で、発注者の積算体系を見直す。(④)建設労働者の賃金、掘削残土の処分に要する車扱運賃料金等については、「総価・単価契約」を採用し、契約単価を公表するなどの措置を講じる。(⑤)中小業者の施工能力の向上を図るために、技術研修に対する助成の強化、公的機関による工法の開発と公開、経営安定化資金融資等の拡充を図る。

## 7 不正献金等を一掃する

①企業・団体献金を禁止する。なお、一定の猶予期間が置かれる場合でも、公共工事を受注し若しくは受注しようとする業者、団体については、他にさきがけて禁止する。(②)建設業者団体に対する監督を強化し、定期的な会計報告を徴し、必要な立入り検査を実施する。団体が構成業者から徴収する賦課金・会費等は、定期かつ定額のものに限定、用途を明確化させる。(③)企業自ら経費として自己否認をした「使途不明金」は、企業名と金額を公表、現行の損金不算入に加えて分離的懲罰的な重課制度を設ける。

## 8 公共事業の執行を適正化するための環境整備

①会計検査院の体制を強化し、談合の疑いがあるときは業者側の会計も検査する。(②)自治体の監査機能を強化し、談合への公務員の関与を防止する。(③)公取を強化する。談合罪の告発を躊躇してはならない。(④)発注者は、談合行為に基づく不当な落札価格と最低限制価格との差額相当額を損害額として、損害賠償を請求する。

## 4 中小建設業者の受注機会の確保に配慮する

①公共投資は、自治体が行う地域住民の生活に密着した公共施設の整備に重点的に配分し、地域の中小業者が単独で受注可能な規模の工事量を確保することを原則とする。(②)JVについては構成企業の自主性・主体性を尊重し、構成企業間の関係が対等となるような中小業者同士のJV、共同組合の振興を図る。

## 6 談合行為を防止し处罚を強化する

①発注者側の設計、施工管理能力の向上を図るため、技術職員の養成及び要員の確保に努める。公正な競争参加資格の審査を行ったため資格審査機関を拡充する。(②)官庁の幹部職員に対する「天下り」規制を強化し、公団等の特殊法人の役員についても規制を行う。

## 公共事業の執行

### 適正化対策要綱

#### —公正な競争による公正な価格の形成をめざして—

##### 1 公共事業の入札・契約制度における公正な競争の確保と透明性の向上

(1) 制限付き一般競争入札制度の確立  
 ① 公共事業の入札・契約は、会計法の原則に戻り、一般競争入札を原則とする。入札方式は、事前に競争参加希望業者に対して資格審査を実施し、一定の資格を有する業者に限り入札に参加させる「制限付き一般競争入札」とする。(指名競争入札及び随意契約は、やむを得ない場合に限り採用する。)

- (2) 公告・見積期間については、週休二日制などの休日日数も考慮して入札参加業者の見積に十分な時間を確保するものとし、少なくとも、日米建設協議で特例措置とされた見積期間が、内外の同じような規模のすべてのプロジェクトにとって一般的な措置となる程度まで改善する。
- (3) 資格審査の透明性の向上を図るため、発注者は、資格審査について、経営事項の審査基準その他できる限り具体的な基準を定めるとともに、資格審査の基準及び審査結果である有資格業者登録名簿を、つねに発注者の事務所に備え付ける等その他適当な方法により公開しておかなければならない。
- (4) 契約に至るまでの手続における発注者と業者の対等性を確保するため、a. 不適格業者として排除し、又はランクを下位に変更した場合、発注者は、その業者に対し理由を示さなければならぬ、b. 自己に不利益なランク付け等がなされたと考える業者が理由の開示を求めたときも同様とする、

c. 競争参加希望業者は、資格審査について不服申立てを行うことができる、等の措置を講じる。

## 日本社会党

- (5) 最低制限価格を下回ることなく予定価格以下で最低価格の入札をした者を直ちに落札者とすることなく、予定者として審査を

行う。審査は、a. 受注しようとする工事

に必要な専任の主任技術者及び管理技術者を配置できる見込がない、b. 資格審査後

入札当日までの間に、工事の履行等に関する不誠実な行為があつた、等の契約の相手方として適性に欠ける業者を排除するために行う。

⑤ 発注者は、入札後、直ちに入札結果（参加業者名、入札回数、各回の全入札者及びその入札金額、落札者及び落札金額等）を公表するとともに、当該年度に行った同種の公共工事の入札結果と併せて一覧できるよう台帳を整備し、つねに発注者の事務所に備え付ける等その他適当な方法により公開しておかなければならぬ。

(3) 競争性の確保と過当競争の排除を目的とした設計・積算方法の改善

① 積算に関しては、直轄の直営工事の流れをくむ現行の積算体系の見直しを行い、契約後の設計及び工期の変更、施工管理、特記仕様書並びに協議事項に適切に対応することのできるよう、専門工事業者への発注を前提としている民間事業者の積算体系との統一を図る方向で検討を進める。

② 公共工事の積算については、一般に工事原価に一般管理費等率を乗じたものを加算し予定価格としている現行の上限価格積算

方式を改め、積算上の工事原価を最低制限価格とした上で、最低制限価格に一定率を乗じたものを加算して予定価格とする最低価格積算方式を原則とする。一般に粗利が

生じないと考えられる工事原価を最低制限価格としてることで、過当競争による原価割れを防止する。

③ 一定規模以上の工事及び民間の技術開発が著しい分野の工事にあっては、入札公告後現場説明までの発注者が定める一定期間内に、入札参加業者は、施工方法等について発注者に対し独自の提案を行うことができるものとする。発注者は、その提案を審査し採用することが適当であると認めたときは、その旨を提案者に通知するとともに現場説明の際に明示して、必要と認めるときは入札予定価格及び最低制限価格の引下げを行ふ。

④ 設計業務の委託については、価格競争入札になじまないと考えられるので、個別に業者の技術力を審査したうえで、随意契約とすることもやむを得ない。ただし、審査に当たっては、過去数年間に設計業務を受託した公共工事について落札した建設業者名を申告させ、特定の建設業者に落札が偏っている場合には設計委託を行わないようするなど、特定の建設業者に有利とならないよう万全の措置をとる。

## 2 中小の建設業者の受注機会の確保と育成

(1) 中小建設業者の受注機会の確保に関する配慮

① 中小建設業者に対する広く受注の機会を与える、施工能力の向上を図り、その育成を図るため、ナショナルプロジェクトを中心とした大規模な公事業中心の公共投資を改め、地方自治体が行う地域住民の生活に密着した公共施設の整備に重点的に配分し、地域の中小建設業者が単独で受注可能な規模の工事量を確保することを原則とする。

② 中小建設業者の受注機会の拡大を目的として、大手建設業者とのJV（ジョイント・ベンチャー）を構成させるために指名競争入札を行うべきではない。JVについては構成企業の自主性・主体性を尊重し、構成企業間の関係が対等となるような中小建設業者同士で組織したJV、共同組合の振興を図る。また、中小建設業者の経営を安定させるため一定の受注量が必要と認めるときは、継続工事のうち小規模のものについて随意契約とすることができるものとす

(2) 中小建設業者の保護育成に関する配慮

① 発注者は、市場価格の実勢を迅速かつ的確に反映した設計単価の把握に努めるとともに、特に設計労務単価については隨時適切に調査を実施し、その結果に即して単価の設定を行う。

② 発注者は、元請業者との契約に際しては、

工事外注計画書及び工事費構成書の提出を求めて、下請けとなる予定の専門工事業者名、下請け代金及び支払方法を把握しておくとともに、それを関係者の求めに応じて閲覧に供するものとする。ただし、元請業者による下請け業者の変更を妨げるものではない。

③ ②のほか、今後の課題として、元請業者との対等性を確保し、公共工事の受注が下請けにとつて不利なものとならないようにするため、元請が契約する際に、外注価格の積算についても発注者が審査する「総価・外注価格契約」を導入する方向で、発注者の積算体系を見直す。

④ 労働環境の適正化を図るため、建設労働者の賃金、掘削残土の処分に要する車扱運賃料金等については、適切な積算に努める

とともに、工事の内容や地域の実情に応じて「総価・単価契約」を採用し契約単価を公表するなどの措置を講じる。

⑤ 中小建設業者の施工能力の向上を図るため、技術研修に対する助成の強化、公的機

関による工法の開発と公開、経営安定化資金等の拡充を図る。

### 3 入札談合の防止と不正献金等の一掃

#### (1) 談合行為の防止と处罚の強化

① 発注者の公共事業に関する会計検査に際して、談合行為についてもチェックできるよう、会計検査院の体制を強化する。落札価格が予定価格近傍に集中しているなど入札談合の疑いがある事例については、その契約に関する工事業者側の会計についても検査を行う。違法不当事項があるときは、発注者や公正取引委員会等に対し意見を表明し、必要な処置を求めなければならない。

② ①と同様に地方自治体の監査機能を強化する。財務、行政監査は、入札談合に発注者側の公務員が関与することのないよう、入札・契約制度の運用状況をつねにチェックする。

③ 公正取引委員会を強化し、入札談合について処分を行った際には、予定価格等の漏洩その他発注者側の関与について、できる限り具体的な事実関係を明らかにするなど、今後の入札・契約業務の改善に必要な情報の開示を行う。また、談合罪については、その

告発することを躊躇してはならない。建設

業ガイドラインについては見直し、事業者団体による独禁法違反の防止策を強化する。

④ 発注者は、入札談合が明らかとなつたときは、原則として、談合行為に基づく不当な落札価格と最低限制価格との差額相当額を損害額として、談合を行つた業者に対して損害賠償を請求しなければならない。

#### (2) 不正献金等の一掃

① 企業・団体献金を禁止する。なお、禁止に至るまで一定の猶予期間が置かれる場合にあっても、公共工事を受注し若しくは受注しようとする建設業者及びその事業者団体については、他の企業・団体にさきがけて禁止の措置をとる。

② 建設業法に基づく建設業者団体に対する監督を強化し、建設大臣又は都道府県知事は、建設業者団体から定期的に会計報告等を徴し、又は必要な立入り検査等を実施する。建設業者団体が構成業者から徴収する賦課金・会費等は、定期かつ定額のものに限定するほか、その使途を明確にして政治献金の禁止を徹底する。

③ 不正献金の多くは、いずれも企業自ら経費としては自己否認をしたうえで税務上の使途不明金として処理されているため、こうした処理を行つた企業については、その

企業名と使途不明金額を公表するとともに、現行の損金不算入措置に加えて使途不明金に対する分離的懲罰的な重課制度を設ける。

一九九三・七・一

社会党とともに闘うすべての候補者の皆さんへ

#### 4 公共事業の執行を適正化するための環境整備

(1) 発注者側の設計、施工管理能力の向上を

図るため、技術職員の養成及び要員の確保に努めるとともに、公正な競争参加資格の審査を行うため資格審査機関を拡充する。

(2) 官庁の幹部職員に対する「天下り」規制を強化するとともに、公団等の特殊法人の役員が公共工事等を受注する企業へ再就職する場合についても規制を行う。

## 争点を鮮明に打ちだし、大胆に 「政治改革選挙」の主役を担おう

—在京幹部会アピール—

(案)

日本社会党委員長  
山花貞夫

1. 自民党の長期にわたる政権が生んだ政治腐敗によって、国民の政治不信は極限に達しています。私たち野党はこうした世論を背景に、「宮沢内閣不信任決議案」を提出し、自民党議員からも多くの賛同を得て、これを可決しました。現在の自民党の分裂と崩壊の過程で実施される総選挙は、戦後日本の政治史上、画期的な意義を持つています。この政治状況をつくったのは、ほんでもなく私たち社会党であり、全党は自信をもって、総選挙に臨むよう訴えます。

2. 今回の総選挙の最大の争点は、政治腐敗の根絶をはじめ、政治改革を実現する政治勢力が国民多数の支持を得るのか、それと一シップを發揮する決意です。

3. 政権からの転落におびえる自民党は、野

党間の連携にくさびを打ち込むため、「社会党攻撃」に集中し、そこに活路を見い出します。私たちはこの嵐にひるむことなく、「社会党が中心になってこそ、腐敗をなくす新しい政治が始まる」ことを自信と誇りをもって国民に訴え、「社会党でなければできない政治改革」の内容を押し出してたかうことにします。

4. 今回の総選挙では「腐敗をなくす政治改革」を掲げ、次の四つの内容を鮮明な争点として、国民の共感と支持を求めるこにします。

(1) 企業献金禁止を原則とするか否か

(2) 中選挙区制から決別し、民意を反映する比例代表制の導入を軸とした選挙制度へ改革するか否か

(3) 国会の腐敗防止、倫理審査機能を確立するか否か

(4) 政治家の資産・収入の透明化を進めるのか否か

5. 今回の選挙で自民党は、二五〇億円もの融資を金融機関に依頼し、財界からの献金の確保に躍起となっています。この総選挙は、政治改革の出発点である佐川疑惑、さらには金丸巨額脱税問題などの一連の事件後、初めての選挙であるにもかかわらず、

自民党は今回もまた、金権選挙を繰り広げようとしているのです。私たち社会党は、

ね返し、現有議席の確保のために、迫力ある闘いを開くことを要請します。

これまで政治腐敗をつねに最も厳しく追及し、腐敗防止の建設的な提案をおし進めってきたのは、私たち日本社会党です。この

選挙に走る候補者、政党を厳しく監視することにします。さらにリクルート、共和、佐川などの事件に関与した政治家は、自らその責任を国民の前で解明することを主張します。社会党はこれまで厳しくエリをただし、自浄能力を示してきました。この立場から、「国会議員政治倫理綱領」に賛成した、すべての政党と政治家が、この綱領を順守する義務があることを、改めて強調します。

6. 今回の選挙に臨む野党の共通目標は、自民党政権に終止符を打ち、自民党に代わるべき改革をするか否か

これまで政治腐敗をつねに最も厳しく追及し、腐敗防止の建設的な提案をおし進めてきたのは、私たち日本社会党です。この選挙に走る候補者、政党を厳しく監視することにします。さらにリクルート、共和、佐川などの事件に関与した政治家は、自らその責任を国民の前で解明することを主張します。社会党はこれまで厳しくエリをただし、自浄能力を示してきました。この立場から、「国会議員政治倫理綱領」に賛成した、すべての政党と政治家が、この綱領を順守する義務があることを、改めて強調します。

一九九三年七月一日



一九九三・七・二

## 林大蔵大臣の大手都銀 への献金要請について

日本社会党書記長  
赤松広隆

いる感があり、誠に残念だ。「大臣になれば、関係業界との太い集金パイプができる」という自民党政権の「族議員」の悪しき慣習が、端なくも露呈したのではないかと思う。これは、企業献金が、限りなくワロ性的性格を帯びざるをえないという実態の証明である。

一、本日報道によって、林義郎蔵相が複数の大手都市銀行に総選挙用の献金を要請して

いたという事実が浮かび上がった。また、中村喜四郎建設相も大手建設会社に、献金を求めていることを認めた。監督官庁なり、事業の発注のトップに立つものが、その対象となる企業から巨額の金銭を受け取ること

とは、その行政の公正さを損ない、なんらかの見返りが職務権限によって行なわれた疑念さえ禁じえない。「梨下に冠を正さず」どころか、「梨下で木を揺さぶる」にも似た行為であり、政治資金規正法上の適否を論ずる以前の、初步的倫理問題である。

阿部氏の疑惑と合わせ、宮沢首相の責任も重い。

三、二閣僚の弁明には、自らの「大臣」と「政治家」の立場を使いわけ、開き直って

四、社会党としては、この際、すべての閣僚について関係業界からの献金の実態を徹底調査し、公表するよう求める。また、抜本的な政治改革のなかで政治資金規正法を改正し、企業・団体献金そのものを禁止する方向を打ち出すべきことを、総選挙を通じて強く訴えていく。  
以上

## 総選挙公示にあたつて

日本社会党

二、腐敗の根絶、政治改革が争点となつたこの選挙で、このような資金集めをすること自身、国民を愚弄しているといわざるをえない。特に林蔵相は宮沢派の中心閣僚でもあり、共和事件における宮沢派事務総長の

日本の政治を、腐敗と不信の淵からいかに救い出しか。本日公示されたこの総選挙こそは、国民の一人一人が、腐敗政治の根源である。冷戦後の世界はすべての政党に、新しい目標

と価値観を提示することを迫り、公正なルールをつくりだすことを求めています。このよう共通の努力の中で日本の議会制民主主義は、「政治改革」の合意を作りだそうとしていたのです。しかし、自民党宮沢内閣は最終的にこれを拒否し、自らの分裂と国会解散へと追い込まれました。私たちは宮沢内閣不信任決議案を成立させた国会の意思を国民の意思として、政治改革を推進する非自民各勢力の結集による新しい連立政権の主軸となることを決意します。

私たちはまず、次の四つの点を、政治改革の争点として有権者に問いかけます。腐敗の温床となっている企業献金禁止を原則とするか否か。

中選挙区制に代えて民意を反映する比例代表制を軸とした選挙制度へ改革するか否か。

疑惑政治家の居座りを許さない国会の厳しい審査機能を確立するか否か。

政治家の収入・資産をガラス張りにするか否か。

これが、腐敗をなくす政治改革の名にふさわしい内容であり、「改革」の言葉が氾濫する中で本物を見極める基準です。

金権腐敗が問われているこの選挙で自民党は、財界に巨額献金を求め、閥僚が所管業界に選挙資金を要請して、金権選挙を繰り広げようとしています。「政治改革」を問う総選

挙を汚し、国民を愚弄することが許されたりません。また追いつめられた自民党が、政権交代への不安を煽り、社会党への攻撃と非自民党勢力の分断を画策していることに、私たちは断じてひるむわけにはいきません。

七月一八日の投票日は、三八年間続いた自民党一党支配の政治を終わらせる、歴史的な日となるでしょう。

国民の皆さん、日本社会党にこれまで以上

の力と議席を与えてください、私たちは必ず、自民党にかわる連立政権を、国民から信頼される「政治改革を実現する新しい政権」とすることをお約束します。

それは、透明で、公正、共生を大切にする「新しい日本」の始まりです。  
すべての有権者の皆さん、この選択に加わり、社会党をご支援いただくよう強く訴えます。

一九九三・七・五

## 先進国首脳会議

### についての申し入れ

明後日の七日から東京で先進国首脳会議が始まる。このサミットは、世界経済の発展にとって極めて重要であり、日本社会党はその成功を期待する。しかし現下の情勢は内閣不信任案の可決による解散・総選挙のただ中に

日本国を代表して行われるものであって、日本社会党もこれを継承し実行する決意である。この前提に立って、以下の通り申し入れる。

#### 記

一 世界経済の持続的成長と雇用の回復のために

1 世界的な経済の持続的成長と雇用の回復

を図り、世界経済の発展を実現するうえで、日本はその責任と役割を果たすべきである。

このため、わが国においては、大幅な所得税減税をはじめ適切な財政・金融政策の実行、雇用の安定による所得増大等を図り内需を拡大することにより、九三年の実質成長率を三%台に近づけるべきである。また、米欧に対しても、米国の財政赤字の削減、

歐州諸国の保護貿易への傾斜の回避、適切な金利政策等を求めることが必要である。

2 日本の経常黒字・貿易黒字の削減については、生活重視・内需主導型経済への移行、大幅な規制緩和の推進等による市場開放に一層努力するとともに、思い切った黒字還元策の実行をも検討すべきである。黒字還元については、対口支援を含む東北アジア経済協力ならびに対外投資の積極的な拡大や、公的資金による支援、民間資金・資本投下、政府による誘導策等を適切に講ずるべきである。

3 欧米経済の後退と東アジア経済の台頭といいう世界経済の構造変化が進んでいるが、「ブレトン・ウッズ体制」に依拠した現行の国際経済システムは、管理貿易への傾斜、機軸通貨の後退、金融政策の裁量性の低下など不安定な状況にある。東アジアの経済発展へと繋げていくため、東アジア・北米

地域・ヨーロッパの三地域の協調体制に基づいた新たな国際経済システムへの転換を課題とすべきである。この中で、わが国はアジアにおける経済協力等に応分の責任を果たす必要がある。

4 日本はアジアで唯一のサミット参加国であることからしても、サミット終了後はその成果を踏まえてアジア諸国の代表者によ

るアジア・サミットを早急に開催し、「東北アジア総合発展計画」(仮称)など東北アジアの経済協力と軍縮・非核化を進める地域プログラムの確立に向けて努力すべきである。

## 二 軍縮、人権、環境問題をより積極的に

1 世界の軍縮の流れを確かなものにするため、サミット参加国自らが武器輸出について自肅するとともに、国連の武器移転登録制度を有効的に機能させるべきである。

2 NPT条約の延長に際し、核保有国には、核兵器の製造禁止、核不使用について明確な態度表明を求めるとともに、核実験についても全面禁止を強く主張すること。また、

核検査体制を強化すべきである。

3 人類共生の立場から難民の救済や人権の擁護に積極的に協力するとともに地域紛争の原因になっている飢餓や貧困の克服と非援助国の中立のため、ODAの質の向上を

図る。

4 地球環境問題は南北問題とも密接に関連しており、その克服は今後の国際協調のあり方にかかっている。そのため、各国の具体的行動計画の策定についてその責任分担も含め合意形成に努めるべきである。

## 三 対ロシア支援

1 ロシアへの支援は欧米と協調して引き続き積極的に進めるべきであるが、経済支援について国民の理解を深め、相互の信頼向上のためにも援助の効果についての検証をすべきである。

2 中国ならびに韓国とも緊密な連携を図りつつ、東北アジア協力の一環としてシベリア・極東地域におけるインフラ整備等の支援を重点的に進めるべきである。

3 核兵器並びに核廃棄物の海洋投棄については、国際原子力機関等の協力を得て大規模な総合調査を行うなど、その対応策について協議を急ぐべきである。

以上

一九九三年七月五日

日本社会党中央執行委員長  
山花貞夫

内閣総理大臣  
宮澤喜一 殿

一九九三・七・六（秋田市）

## ガット農業交渉に向けて

### — わが党の見解 —

日本社会党委員長

山花貞夫

ドの成功をめざしています。しかし、健全な世界貿易を進めていく前提として、各国の食糧自給の権利は保障されるべきであり、このような立場から、わが党は農産物の例外なき関税化などに反対し、ドンケル最終合意案の修正を図っていくべきであると考えます。

1. 先月末のアメリカ議会におけるファスト・トラック延長法案の通過により、ガット・ウルグアイラウンドは本年一二月一五日を期限として交渉が進む方向となつたことを受け、今後のガット農業交渉に向けての社会党の考え方を明らかにいたします。

2. この間わが国では、財界を中心として、「コメ問題」がウルグアイラウンド交渉を遅らせている主な要因であるかのごとき指摘がたびたび行われてきました。しかし、すでに報じられているように新ラウンドで交渉が難行している分野はサービス、鉱工業品、多国間貿易機構（MTO）設置問題など多岐にわたっています。農業分野だけ見ても米・EC間の調整、北米自由貿易協定（NAFTA）との整合性など解決できない大きな問題が残っています。

3. この間わが党は、主権国家としての食糧自給の確保、農業・農村のもつ国土保全機能や地域経済への影響、そしてわが国農産物輸入の増大がもたらす地球環境への影響や二一世紀に向けての世界の食糧危機克服の観点などから、コメの市場開放と農産物の例外なき関税化に一貫して反対してきました。そして、国会における論議でコメの完全自給に関する政府の姿勢を聞いたたす一方、党として欧米の政府・議会関係者やガット・ドンケル前事務局長との協議の場を持つなど、独自の野党外交を展開し食糧輸入国としてのわが国の立場を主張してきました。

5. そして交渉が続いているいくつかの分野の中で、最後まで農業分野が年内の包括的合意のネックとなる場合には、ラウンド全体の成功を考え農業分野を全体の交渉モデルから切り離し、別途、各國の食糧自給の権利や地球環境保全を前提とした農産物貿易のルールを協議する場をつくることも検討すべきであると考えます。

4. もちろんわが党は、健全な多国間貿易の推進が世界経済の発展に大きく寄与するという認識から、ガット・ウルグアイラウン



## 「政府倫理法」の制定をよびかける

日本社会党委員長  
山花貞夫

- 林義郎大蔵大臣の大手都市銀行に対する献金要請、中村喜四郎建設大臣の公共事業を受注している大手ゼネコンへの献金要請は、本人がいかに弁解しようとも、地位利用と言わざるを得ない行為です。
- 「従前からの付き合いとしての献金」や「後援会員からの献金」であっても、所管する分野にかかる献金を自肅するのが大臣としての当然のモラルです。とりわけ「取引業者からの選挙に関する献金」は公職選挙法で禁止されるものですから、なおさらのことであり、後援会員からのものからであっても許されません。にもかかわらず「大臣だけが要請できない」というのは不公平だ」「問題にされるとは心外だ」と開き直るのでは、とうてい政治改革に責任を持つ閣僚の姿勢とは言えません。
- 林大蔵大臣は「これまでの大蔵大臣も、

同じことをしてきたんじゃないかな」と語り、大蔵省の幹部も「法の範囲内なら問題はない」と語ったと報道されます。このようないい認識が、問題の二閣僚のみならず官僚にまで蔓延しているということは、他の大臣も同様のことをやっていると推測させるに十分でしょう。

宮沢総理は、総ての大蔵について、同様のことが行われていないかを調査し、事實を国民の前に厳正に公開すべきです。また、歴代の大蔵大臣経験者も、同様の経験がなかつたか、事実を明らかにすべきです。

- 報道によれば、林感相の金融機関への献金要請には「宮沢派への資金集め」の疑念もあり、また自民党機関紙である「自由新報への広告料」という形でもとの献金要請もあったとされています。政治改革を争点として争われている選挙の最中ですから、

このように自民党や宮沢派への疑惑を残して今まで選挙を終えるべきではないでしょう。

梶山幹事長は林感相の献金要請について「好ましくないこと」と語ったといいます。それならなおのこと、党や党内派閥への疑惑を明確に晴らすべきです。

- 林、中村両大臣の献金要請問題は、政府の板塀にある者の救いようのない倫理観の欠如を示したものです。
- アメリカでは、ウォーターゲート事件をきっかけに、正副大統領や政府高官を対象に「政府倫理法（一九七八年）」が制定され、政治資金はおろか、二五〇ドル以上の贈り物、もてなしについても報告が求められています。今や、わが国においても、同様の法律が必要になっています。

すでに「国会議員の資産公開法」が実現しましたが、これに加えて、大臣や高級官僚が所管の分野の者から金品を受け、出入り業者の接待を受けることを禁止するなど、「政府倫理法」の制定について各党に呼びかけたいと思います。

- この総選挙にあたって自民党は、銀行業界に対し、国民の金銭感覚をはるかに超える二五〇億円もの献金要請を行なったと伝えられます。また銀行協会には、その献金を当然の前提として巨額の融資を要請し、

すでに実行されたとも言われます。

「金のかからない選挙の実現」が大きな争点の一つである総選挙において、自民党はこの巨額な資金を何に使うのでしょうか。国民を愚弄するにもほどがあると言わねば

なりません。自民党はこの際、きっと企業や業界からの献金と決別し、「企業・団体献金の禁止」という国民の声に耳を傾けるべきです。

2 この点について、社会党は、今月一日

「公共事業の執行適正化対策要綱」を発表して、制限付き一般競争入札を基本とする制度の確立をめざすことを明らかにしました。各党は、公共事業腐敗に対応策を示して、ともに国民の審判を受けるべきです。

## 各党は公共事業

### 腐敗に対応策を示せ

日本社会党書記長  
赤松広隆

1 今月二日、中村建設大臣は「国発注の大規模公共事業に『制限付き一般競争入札』を導入する方向で検討を開始する」方針を明らかにしました。しかし、その後にゼネコン各社が毎年「受注予定表」を作成していくことが明るみに出るなど、談合やヤミ献金による受注調整は、全国各地の中小規模の公共工事に至るまで日常的に行われているのが実態です。前仙台市長の汚職事件だけなく、公共事業の発注をめぐる贈収賄やヤミ献金問題は、全国の自治体、中央政界にまで広がる気配です。「大部分の公共

工事については従来どおり指名競争入札を堅持する」という建設大臣の方針に従つていたのでは、問題は解決しません。

「国が指名競争入札制度の見直しを始めた」という新聞の見出しの大きさに騙され

てはなりません。今回の総選挙の争点は、シップに欠ける宮沢「総理」は、自民党の公約を示すことができなかつた、このことを指摘しておきます。

報道を見る限り、「日米協議もあるので一般競争入札を一部導入するのは仕方がないが、新制度は超大型の事業に限定して、数々の不正の温床である指名競争入札中心の運用を改め、会計法の原則に戻り一般競争入札を基本とするのかどうか」ということであり、このことは変わっていないのでなりません。

一九九三・七・八（京都市）

3 社会党は、「公共事業の入札・契約制度について審議会で検討を開始し、年内に結論を得て、来年度から新制度をスタートさせる」という「国の政策」は承継します。

これは、社会党的政策活動の成果でもあるのです。ただし、「限定的に一般競争入札を導入し、指名競争入札を基本とする」というのは「自民党的政策」にすぎません。

社会党は、制限付き一般競争入札を基本とする制度の確立をめざしています。二日の中村建設大臣が発表した「建設省」の方針は、総選挙の結果、政権交代によって変更されるべき政治争点です。

公共事業の腐敗を防止することは、政治改革の一環として緊急に取り組まなければならぬ課題です。社会党は、行政官僚が主導する審議会や、自民党的建設大臣が任命した「学識経験者」たちにフリーハンドを与えるつもりはありません。技術的な細部はともかく、一般競争入札を基本とするか限定的に扱うのかという大枠の方針は、総選挙の争点として各党が政策を競いあう中で、国民の審判を受けて決定されるべきです。

社会党は、「公共事業の執行適正化対策要綱」に基づき、新しい政権で、直ちに建設談合を防止し不正献金等を一掃する決意です。

一九九三・七・八（日本社会党在京幹部会）

## 社会党的存在と訴えを全面に 非自民連立政権へ渾身の力を

〈中盤戦アピール〉

日本社会党委員長

山花貞夫

全党と支持者の皆さんに訴える。

渾身の力を振り絞る態勢の確立を強く訴える。

こうした事態に立って、連合の山岸会長は「社会党埋没の危険」を指摘し、「野党第一

歴史的な総選挙序盤戦は、社会・自民の対決を軸に、「非自民」各党が入り乱れ、かつてなく激しい選挙戦が展開されている。社会党が野党第一党の存在意義をかけて擁立した、一二六選挙区、公認・推せん一五一名の候補者は、山花委員長を先頭に懸命の闘いをスタートさせたが、中盤にはいったいま、その状況はともかく、社会党の底力を引き出そう。そして、社会党の底力を引き出そう。そして、社会党がどこまで議席を伸ばせるかが、総選挙後の政局を左右する」と檄をとばした。全党はまず、自治体議員を先頭にした党員総行動の態勢を点検し、その奮起を促し、声をかけよう。全ての支持団体や関係団体に強く要請をして、社会党の底力を引き出そう。そして、自民党とその補完勢力を一人でも減らし、改革勢力同士の競争にもせめぎ勝とう。この決意を、緊急に全党のものとしよう。

渾身の力を振り絞る態勢の確立を強く訴えるものの、それに代わる期待を社会党が十分に集中していい。各選挙区においても、従来の社会党支持者の結集すら不安定となつておらず、事態は、党の存亡にとって危機的である。在京幹部会はこの中盤以降、社会党的欠かせない内容として私たちが訴える「企業

序盤の論戦を通じ、「自民党一党支配」から「非自民連立政権」への選択に、有権者の関心はかつてなく高まつた。「政治改革」の

・「団体献金の禁止」についても、相次ぐ自民党の金権ぶりを受けて、世論の共感は急速に広がりつつある。社会党は、いわれない「野合」批判と、党分裂を意図する攻撃にひるむことなく、非自民党・改革推進勢力の中軸たりうる議席の獲得に全力を傾注する。これに成功することが、国民から信頼される「腐敗をなくす政治改革の実現」と「非自民党の新しい政権」の性格を決定するのである。

一九九二・七・九

## 東京サミットについて（談話）

日本社会党書記長  
赤松 広 隆

### 1. 冷戦後アジアで初めてのサミットで各國

首脳が経済の回復など当面する重要課題について話し合った意義はあるが、核軍縮や南北問題、地球環境の保全など地球規模の問題に充分な対応策を打ち出すに至らなかつたのは残念である。今後のサミットの開催のあり方について、検討が必要となつている。

やかに実施すべきである。

あわせて、談合防止など独占禁止法の厳格な適用、市場参入規制や価格規制の撤廃、行政指導の見直しなど公正かつ透明な市場ルールの確立につとめ、管理貿易的手法によらずに黒字削減をめざす真剣な努力を進めるべきである。新ラウンドの年内合意についても、わが国のコメ問題について各国の理解を求めて、実現に向けて引き続き努力を積み上げる必要がある。

また、ロシアによる核廃棄物等の海洋投棄の中止要請、地球環境基金の拡充が明記されたことを歓迎する。

### 2. 社会党は、世界経済の成長促進のための

各国の役割分担、失業問題解決へ向けた構造改革など経済宣言に盛り込まれた合意事項を支持する。この中でわが国は内需拡大、黒字削減のための追加的な財政・金融政策を求められることになった。社会党がサミット前に政府に申し入れた通り、個人消費を拡大し、本年後半からの景気回復を確実なものとするため、大幅な所得税減税を速

めに実現するものと期待し、提案の具体化を



る。

注目したい。わが国としてもアジア諸国の代表者によるアジア・サミットの開催を呼びかけ、アジアにおける開かれた経済協力と軍縮・非核化・人権と民主主義などをテーマとする地域プログラムの確立に向けて努力すべきである。

4. 宣言では、ロシアが法と正義の外交に基づいてG7の建設的パートナーになるよう希望を表明した。この具体化のためG7は他の資本主義諸国と同様、ココム規制を含む通商上の規制の撤廃、入国管理の差別的措置の撤廃などロシアに対等に対応することが必要である。

領土問題は、二国問題であり、引き続き、通商、ビザなし渡航、人的・文化的交流を促進し、友好関係、相互理解を深め、平和条約交渉を進め、領土問題の早期解決に努力しなければならない。

5. ガリ国連事務総長の「平和の課題」に沿う国連強化が確認された。紛争予防のため国連を含む平和的な外交的努力を評価するが、「平和執行部隊」創設のガリ提案は、国連憲章上問題を含むものであり、途上国は主権の尊重、内政不干渉の原則から懸念を表明しており、先進国だけでなく途上国を含め国連で慎重な議論がさらに必要である。

6. 朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核不拡散の順守を求め、また核拡散防止条約（NPT）の一九九五年以降の無期延長を表明したことについて。社会党は先に北朝鮮に二つの代表団を急拠派遣し、北朝鮮のNPT復帰と米朝会談の成功を働きかけてきたところであるが、引き続いき働きかけたい。また、関連して米国、フランスなど核保有国の核実験一時停止（モラトリアル）決定を評価するが、核兵器保

ミサイル関連技術の輸出規制にとどまらず、武器移転の国連（国際）管理の強化が、とくに地域紛争の予防から必要であり、その実効ある措置を今後も追求したい。

以上

## ロシアによる放射性廃棄物等の海洋投棄中止について

日本社会党書記長  
赤松広隆

大な懸念」が表明された。

旧ソ連とロシアが一九六〇年代の初頭から三〇年間にわたって、原子力潜水艦の液体廃棄物、老朽原子炉など放射性廃棄物を日本海をはじめ極東海域・北極海に投棄していた問題については、今回の東京サミットでも「重

有国は冷戦終結に対応して、核実験を永久に停止するとともに、核兵器廃棄への明確な核軍縮のプログラムを早期に作成すべきである。それは、一九九五年のNPT再検討会議が成功するか否かを左右する課題である。

環として、①国際専門家による調査と汚染防止対策に関する協力と資金援助、②環日本海、

環北極海をはじめとした国々の政府レベルの国際会議の開催、③核軍縮にあたって、原子力潜水艦などの解体の安全性確保討議のためロンドン条約締約国会議の開催等建設的な提案を行ってきたところである。

この問題について、政府・放射能対策本部（本部長・渡辺省一科学技術庁長官）は、六月二九日、日本への影響は見られないとの調査結果を公表した。これは一般に事実上の「安全宣言」と受け取られている。しかし、政府のこの調査は放射性廃棄物等の投棄海域を含む本格的な調査ではなく、楽観は許されない。したがって日本政府は日本海の海洋環境の保全と水産物の安全性を確保するため、次の措置を講ずるべきである。

### 記

一、日本海は準閉鎖海であり、しかも対馬海峡や宗谷海峡など外洋とつながる海峡の水深は三〇〇メートル程度と浅い反面、原子炉など放射性廃棄物が海洋投棄された海域は三〇〇メートルと深く、海水の交換は極端に悪い地理的特徴をもっている。したがって、投棄された原子炉等が腐蝕・破損し海水中に融けだすまでには時間がかかるとしても、水庄により短期間に破損することを考慮しなければならず、また、汚染する核種によっては、例えばプルトニウムのように半減期がきわめて長い（二万四年）ことを考えれば、長期的な追跡調査が不可欠である。

一、日本海の準閉鎖海としての地理的特性から、融けだした放射性廃棄物が海中に滞留し長期間にわたって、食物連鎖によって魚介類の体内に濃縮して蓄積される危険性がある。その生態系に従って一定海域における各種魚介類や海草、海底土についての系統的・長期的・計画的キメの細かい放射能測定を行なう必要があり、こうしたなか、長期的調査・対策を継続し、また、将来に提起される課題に対処するため、「環日本海環境基金（仮称）」を創設する必要があ

て大規模な総合調査を行なう必要がある。

る。

一、ロシア政府に対し、日本海に放射性廃棄物等の海洋投棄を即時・無条件で中止するよう要求するとともに、日本海を共有する環日本海諸国政府による国際会議の開催を提案し、実現に向けて努力すること。また、対口支援の一環として調査に必要な資金・技術援助を行ない、ロシアをはじめ国際原子力機関や環日本海諸国の協力を得



## 談話

日本社会党委員長  
山花貞夫

一、自民党単独政権から非自民連立政権への政権交代を実現できるかどうかが、総選挙の最大の争点となつた。自民党が分裂し、これまでの自民党は過半数割れがほぼ確実になつてきただが、「自民党批判票」が拡散してしまつ傾向や、有権者のなかに、どの

党に投票していいか迷い、棄権すら増えかねない状況にある。これでは、政治改革実現、腐敗した自民党政権をかえるという選挙の意義が損なわれる恐れがある。

一、社会党は、自民党政府の腐敗にまみれた非民主的な政治姿勢を批判し、軍拡路線、生活者軽視の諸政策をたたかうため、政策的にも運動的にも全力をあげて取り組んできた。全国の支持者の長年にわたる努力が、今日やつと政権に肉迫できる状況を生みだす源泉であったと確信する。私は、この社会党の灯を消すようなことがあつたら、日本本の議会制民主主義を健全に発展させることには困難になると思う。連立政権を誕生さ

せ、現実の変革に向けて社会党は前に向かって突き進む。もう一週間、そして選挙後も国民の皆さんへの支援を確信し、歯をくいしばつて政治改革の実現、自民党政権から社会党中央の連立政権樹立の訴えを続ける。

社会党は、非自民の各党の協力を必ず実現し、政治改革法案を成立させ、国民生活に密着した政治を実現する。

一、非自民の連立政権が必至の情勢としても、政権交代を確実にするには、社会党の議席を大幅に減らすことになれば、たとえ新しい党が伸びても連立政権は幻となる。非自民の各党の候補者数を見ても、現時点の選挙区情勢を見ても自民党と対決してい

一九九三・七・一三

## 檄

### 政権交代へ、社会党議席を守り抜け――

一九九三年七月一三日

日本社会党委員長  
山花貞夫

政権をかけた総選挙は、いよいよ最後の追い込みに入った。この選挙の最大の争点である政権交代の成否は、なによりも、社会党が連立政権の中心勢力にたる議席を確保できるかどうかにかかっている。社会党の候補者はいま、多くの選挙区で激しい競り合いを開いており、寸毫も油断できない状況にある。あと五日間。

すべての社会党候補者および選挙運動員のみなさんは、許されるかぎりのあらゆる手段を駆使して、声の届くかぎり、訴えよう。投票箱が閉まるまで、有権者ひとりひとりに語りかけようではないか。社会党が中軸となつた連立政権だけが、腐敗をなくす政治改革を約束できる。もし、社会党が議席後退という重大な事態になれば、結局、自民党政権の延

者確認を行ない、この歴史的な闘いを最後までやりとげ、ともに勝利を手にしようではないか。



## 非自民連立政権の樹立に向かう 準備会議の設置を提唱する

日本社会党委員長  
山 花 貞 夫

束し、その牽引車となる決意を表明する。

私は、こうした立場から非自民勢力が総選挙後直ちに、次のような連立政権樹立への諸準備にとりかかることを提唱する。

### 1. 連立政権の政策を優先する

終盤戦を迎えた総選挙情勢は、非自民勢力対自民党の激しい対決の中で、すでに自民党の過半数割れが確実視される様相となってい

る。こうした展開の中で、私たちの課題は、政権の交代にどのように具体的にアプローチするかである。

非自民勢力に共通している国民への責務は、自民党に代わる新しい連立政権を必ず実現することを第一義とすることである。そのため、わが党は厳しい情勢をはねかえし、自民党政権の終焉を確実なものとし、連立政権の中核たる位置を確保するため、最後まで国民に支持を訴えていく。

六党の合意、総選挙を前に協力を誓った五党合意は、まぎれもなく、自民党政権では出来ない政治改革を実現し、政権交代に向けての

協力を国民党に約束したものである。従って、自民党政権の延命を認めるか、あるいは非自民の各政党にとって重大な分岐点であり、有権者の選択の基準ともなる。

私たちの連立政権の大前提是、腐敗政権を倒して新しい政権を構成する政党間で政治改革を最優先する政策目標を確認し協力しあうことである。また政権の交代に際しては、単独政権であっても、連立政権であっても、前政権の政策を継承し、引き継ぐことは当然である。

### 2. 連立政権の政策協議に当たっての提言

社会党は五党合意をベースに外交、防衛、経済の枠組みについて継続性を尊重する。非自民勢力が連立政権樹立に向けて結束し、歴史的大事業に協力してあたる。社会党は新しい連立政権が清潔で民主的な政治を実現できることを国民のみなさんに自信をもって約

① 政治改革の実現は連立政権の最重要課題であり、腐敗防止と選挙制度改革をセットと

する。企業・団体献金禁止の原則を明確に

し、連用制を軸に民意を反映するものとす

る。政治倫理審査会を実効あるものに改善

する。

- ② 連立政権における政府の政治倫理規範を策定する。

③ 外交・防衛政策については、前政権の諸政策を継承しつつ平和と軍縮の時代に適応できる方向で改革する。安保条約の存続と日米経済協調、戦争責任を明確にしたアジア諸国との連帯と繁栄につとめる。防衛計画の大綱と中期防の見直し、PKO法の厳格な運用と見直し作業を行なう。

④ 国民の暮らしと経済社会政策については、公正な市場経済、国際協調、消費者・生活者の利益拡大を基本に運営する。

景気回復をめざした所得税減税、社会的生生活資本の充実による内需喚起と貿易黒字の縮小、規制緩和や地方分権を推進する。

- 社会的公正をめざす税制改革、高齢化対策、福祉政策、環境保全、農林漁業の再建などを進める。
- ⑤ 平成六年度予算編成については、以上を基に作業を進める。

### 3. 政権準備会議の設置を呼びかけ

る

先に公明党から党首会談の呼びかけがあつた。また、新党さきがけから非自民勢力による政策協議の呼びかけが行なわれた。私はこれを歓迎し、以下について提案してそれに応える。

社会・新生・公明・民社・社民連の五党は党首会談で「選挙における協力」およびその前提として、抜本的政治改革のすみやかな実現、国の基本政策についてこれまでの政策の継承と平和・軍縮への貢献、連絡協議会の設置を確認した。

従って、選挙後、五党間の協議を速やかに会を一步進め、三党・会派にも参加を求め、八党・会派で改めて政治改革実現の新しい政権について協議する準備会議を設置することを提唱し、政策協定づくりなどの協議を開始することを呼びかける。

また、経済界や労働界、学者などの代表に対し、連立政権への協力を要請し、国民の総意を集める。

一九九三・七・一四

## 北海道南西沖地震災害対策 についての緊急申し入れ

十二日に発生した北海道南西沖地震は、多

し入れる。

数の死傷者を出すとともに、がれ崩れや津波、大規模な火災の発生により多数の住宅が倒壊、焼失するなど、大きな被害が生じている。政府においては、行方不明者の捜索と負傷者の救援に万全を期するとともに、北海道庁とともに連携して、早急に以下の対策を講ずるよう申

確保すること。

内閣総理大臣

宮沢喜一 殿

二 仮設住宅の建設などの援助を速やかに実施するとともに、漁船などにも多数の被害が生じていることを踏まえて、被災住民の生活再建に万全を期すること。

一九九三・七・一四（長崎市）

## 雲仙・普賢岳噴火

### 災害に抜本的対策を

日本社会党委員長  
山花貞夫

三 特に被害が甚大であった地域については、災害復旧のために国が万全の対策をとること。また、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用にあたっては、早急に対応ができるよう現行法令を最大限弾力的に運用し万全を期すとともに、被災した自治体への財政援助を強化し、特別地方交付税の交付など地方交付税の支給時期や額について配慮すること。

四 余震による二次災害を防止するため引き続き震源近くの監視を強化するとともに、北海道南西地域については、今後も大きな地震が起こる可能性を否定できない地域であることを十分に考慮し、特定観測地域や観測強化地域に指定するなど観測体制の強化を図ること。

一九九三年七月十四日

日本社会党中央執行委員長  
山花貞夫

長崎県の雲仙・普賢岳の噴火活動は、死者・行方不明者四三人を出した一九九一年六月の大火爆流から、既に二年以上を経過したが、

未だ終息の見通しも立っていない。とくに、昨年後半の噴火活動沈静化の傾向から、今年に入り、一転して第一ドームの成長を中心にして、活動が再活性化し、これまでの水無川方面に加え、千本木方面にも、火砕流の来襲が本格化。さらに土石流もたびたび襲うようになった。この結果、一旦は大幅に縮小された警戒区域、避難勧告区域も再び拡大されるなど、住民生活への圧迫が強まっているばかり

ではなく、このまま中尾川流域への被害が拡大すると、島原市の中心部も危うくなり、島原半島の交通路の維持、地域社会の存立をも危機に瀕することになる。雲仙・普賢岳噴火災害は、重大な局面を迎えている。

二、政府の防災・砂防計画は根本的な見直しが必要

長崎県と政府の防災・砂防計画は、水無川流域にスープーダムを含む四〇基の砂防ダム、遊砂地と導流堤を設置することを中心とした、総額一五〇〇億円もの巨費を要するものであった。しかし、この計画では、中尾川流域では決め手となる対策がないだけではなく、水無

川沿いでも、工事の完了まで十年以上かかり、その間、住民に安全な生活を保障できない。しかも、四月以降の水無川、中尾川両流域における土石流、火碎流の頻発によって、計画自体の有効性が疑問視されている。防災・砂防計画の抜本的見直しが必要である。

一九九三・七・一八

〈投票日があたつて〉

## 政権を代えるのは、 社会党への一票です

日本社会党

国民、有権者のみなさん。

いよいよ、歴史的な投票日となりました。これまで長いあいだ、「金権腐敗がひどくて

も、どうせ自民党政権はかわらない」と、あきらめていたのではないでしようか。

いま、この閉塞を打ち破るときがやってきました。「腐敗した自民党の一党支配の継続か」それとも「政治改革を実現するあたらしい連立政権の誕生か」——初めて有権者の一票が、政権をかえることができる日。それが

七月一八日です。

国民、有権者のみなさん。

社会党はこの選挙を通じ、政治改革の四つのポイントを訴えてきました。その第一は、企業・団体献金の禁止。第二は、政治家の資産、収入の公開。第三は、議員辞職勧告を含む国会の倫理審査権の確立。第四は、民意を反映する選挙制度への改革です。この訴えは、

国民、有権者のみなさん。  
社会党はこれにひるむことなく、全国の選

政治腐敗根絶を願う多くの有権者の皆さんに、しっかりと受け止めさせていただけたものと確信します。

選挙のさなかにも、林藏相などのように現職閣僚が所管業界から選挙資金をねだり、ゼネコンからのヤミ献金で仙台市長が逮捕されるという有様は、まだまだ巨悪が政権の蔭に眠っていることを示しています。その姿から目をそらさず、一党支配への審判を、あなたの一票で下していただきたいのです。

野党への転落によってこれらの利権が断ちきられ、腐敗構造が白日のもとにさらされることは自民党にとって耐えがたい恐怖でしょう。彼らが政権にしがみつくために社会党に攻撃の矛先を向け、「連立政権」への不安を煽り立てる本当の理由はここにあります。

国民、有権者のみなさん。  
社会党はこれにひるむことなく、全国の選

挙区で、自民党候補と対決し、他の非自民各党とのぎを削っています。この社会党の議席をしっかりと確保できるかどうか、いまや政権交代の実現はこの一点にかかっています。

一党政権に代わって連立政権を実現することは、日本が民主主義国家であることの証です。それは政治の浄化、透明化ばかりでなく、生活や社会全体に「分権」と「公正」を進め、

生活者本位の政治を作ることにつながります。社会党はしっかりと、その責任を担うことをお約束します。

この重大な政治改革のチャンスを確かなものとするために、渾身の力を込めて訴えます。七月一八日。政権をかえ腐敗をなくすあなたの一票を、社会党の候補者へ。

自民党一党政権の終焉は、当面の間、さまざまな戸惑いと苦悩も伴いながら続く。それは「腐敗した安定」よりも、「未来への摸索」を選ぶ道筋である。この中で社会党は、連立時代にふさわしい政策を鮮明に提起するとともに、党の新しい存在意義と力量を確立し、党再建をめざして新たな出発を期する決意である。

以上

一九九三・七・一八

## 総選挙結果について（声明）

日本社会党

日本社会党は、今回の総選挙において解散前の議席を大きく割込み、結党以来最低に落ち込む敗北を喫した。社会党を支持・支援していただいた皆さんに、深くお詫びします。

自民党は、公認候補では過半数を大きく割り込む結果となり、三八年間にわたる自民党政権の政治に終止符が打たれた。自民党はこの国民の審判を冷厳に受け止めるべきである。



連立政権時代が始まる。日本社会党は、敗北したとはいえ、なお第一党の地位をいたしました。この責任に応え、「政治改革の実現」と「非自民勢力の結集による連立政権の実現」の目的をあくまで完遂したい。そのためにも、私たちが選挙中に呼び掛けた「政権準備会議」を、五党プラス日本新党・さきがけの勢揃いで、早急に開催すべきであると考える。

&lt;参考資料&gt;

# 第40回総選挙確定得票一覧

▽ 池本	柳次	社 新	61,328( 9.8)
村口	照美	共 新	26,136( 4.2)
秋邊	得平	無 新	5,686( 0.9)
(自民系45.5	非自民系54.5)		

## 青森

△ 1区(4-7)			
当 田名部匡省	⑥自④前	105,905(23.4)	
当 大島 理森	④自④前	102,921(22.8)	
当 津島 雄二	⑦自④前	87,182(19.3)	
当 今村 修	①社 新	66,437(14.7)	
△ 山崎 力	自新	58,412(12.9)	
高橋千鶴子	共 新	25,329( 5.6)	
大久保利夫	無 新	5,959( 1.3)	
(自民系65.5	非自民系34.5)		
△ 2区(3-5)			
当 木村 守男	④姓 前	83,832(29.7)	
当 竹内 黎一	⑩自④元	76,436(27.1)	
当 田沢 吉郎	⑫自④前	67,962(24.1)	
△ 山内 弘	②社 前	36,997(13.1)	
工藤 章	共 新	17,043( 6.0)	
(自民系51.2	非自民系48.8)		

## 岩手

△ 1区(4-8)			
当 玉沢徳一郎	⑥自④元	109,353(24.3)	
当 鈴木 俊一	②自④前	80,555(17.9)	
当 工藤堅太郎	①姓 新	73,452(16.3)	
当 中村 力	①無 新	55,274(12.3)	
△ 小野 信一	社 前	47,723(10.8)	
△ 田中 邦紀	社 前	44,538( 9.9)	
三浦 和夫	自新	20,740( 4.6)	
佐久間敏子	共 新	17,874( 4.0)	
(自民系42.2	非自民系57.8)		
△ 2区(3-6)=定数一減			
当 小沢 一郎	⑨姓 前	142,451(40.8)	
当 沢藤礼次郎	③社 前	69,779(20.0)	
当 志賀 節	⑧自④前	60,443(17.3)	
△ 菅原喜重郎	無④前	47,246(13.5)	
鈴木 康洋	民 新	18,783( 5.4)	
瀬川 貞清	共 新	10,306( 3.0)	
(自民系30.9	非自民系69.1)		

## 宮城

△ 1区(5-8)			
当 愛知 和男	⑦姓 前	159,533(19.8)	

## 北海道

△ 1区(6-12)			
当 町村 信孝	④自③前	186,192(15.7)	
当 長内 順一	①公 新	171,089(14.5)	
当 伊東 秀子	②社 前	160,619(13.6)	
当 荒井 聰	①自新	137,014(11.6)	
当 佐藤 静雄	②自④元	133,465(11.3)	
当 池田 隆一	①社 新	132,812(11.2)	
△ 児玉 健次	共 前	125,643(10.6)	
△ 松浦 知子	姓 新	77,837( 6.6)	
金石 清禅	自④新	28,561( 2.4)	
沢田 健一	無 新	14,149( 1.2)	
阿部 康彦	無 新	11,336( 1.0)	
小林健三郎	無 新	5,232( 0.4)	
(自民系30.4	非自民系69.6)		

△ 2区(4-6)			
当 今津 寛	②自④前	84,315(22.1)	
当 五十嵐広三	⑤社 前	75,902(19.9)	
当 佐々木秀典	②社 前	70,582(18.5)	
当 金田 英行	①自③新	68,593(17.9)	
△ 上草 義輝	自④前	62,842(16.4)	
遠藤 英徳	共 新	20,059( 5.2)	
(自民系56.4	非自民系43.6)		

△ 3区(3-7)			
当 佐藤 孝行	⑩自④前	81,153(30.9)	
当 鈴呂 吉雄	②社 前	55,620(21.2)	
当 金田 誠一	①無 新	47,339(18.0)	
△ 秋田喜美男	無 新	31,402(12.0)	
阿部 洋	無 新	21,870( 8.3)	
伏木田政義	共 新	15,069( 5.7)	
牧野喜代志	無 新	10,209( 3.9)	
(自民系39.2	非自民系60.8)		

△ 4区(5-7)			
当 鳩山由紀夫	③さ 前	111,824(21.1)	
当 高橋 辰夫	⑤自④元	81,334(15.3)	
当 池端 清一	⑥社 前	73,433(13.8)	
当 渡辺 省一	⑥自④前	73,410(13.8)	
当 小平 忠正	②民 前	71,993(13.6)	
△ 中沢 健次	社 前	63,279(11.9)	
△ 紙 梓子	共 新	55,457(10.4)	
(自民系29.2	非自民系70.8)		

△ 5区(5-9)			
当 中川 昭一	④自③前	110,832(17.8)	
当 北村 直人	③姓 前	107,295(17.2)	
当 武部 勤	③自④前	87,944(14.1)	
当 鈴木 宗男	④自④前	85,201(13.7)	
当 永井 哲男	①無 新	71,422(11.4)	
△ 岡川 利春	社 前	68,236(10.9)	

佐藤 慎司 共 新 23,690(8.1)  
(自民系65.2 非自民系34.8)

## 福島

### △1区(4-9)

当 金子徳之介②無 前	77,268(18.4)
当 根本 匠①自○新	64,503(15.4)
当 増子 輝彦②自○前	60,367(14.4)
当 佐藤 剛男①自○新	52,502(12.5)
▽ 石原健太郎 無 元	51,090(12.2)
▽ 佐藤 恒晴 社 前	38,531( 9.2)
▽ 亀岡 健民 自○新	29,343( 7.0)
▽ 阿部裕美子 共 新	26,879( 6.4)
遠藤 義裕 社 新	19,155( 4.6)
(自民系49.3 非自民系50.7)	

### △2区(5-9)

当 渡部 恒三⑨無 前	97,303(22.4)
当 斎藤 文昭①自 新	63,666(14.7)
当 玄葉光一郎①無 新	55,096(12.7)
当 穂積 良行③自○前	50,998(11.7)
当 荒井 広幸①自○新	47,476(10.9)
▽ 佐藤 公威 社 新	41,087( 9.5)
▽ 滝沢 幸助 民 元	34,815( 8.0)
▽ 志賀 一夫 社 前	33,329( 7.7)
▽ 原田 俊介 共 新	10,451( 2.4)
(自民系37.3 非自民系62.7)	

### △3区(3-5)

当 田中 直紀③自○元	97,796(32.8)
当 木幡 弘道①自○新	64,977(21.8)
当 坂本 剛二②自○前	64,387(21.6)
▽ 鈴木 久 社 前	60,756(20.3)
佐藤 敏彦 共 新	10,643( 3.6)
(自民系54.3 非自民系45.7)	

## 茨城

### △1区(4-6)

当 塚田 延充③民 元	125,235(23.2)
当 額賀福志郎④自○前	111,912(20.7)
当 中山 利生⑦自○前	104,559(19.4)
当 葉梨 信行⑩自○前	94,600(17.5)
▽ 時崎 雄司 社 前	77,927(14.4)
関口 秀子 共 新	25,786( 4.8)
(自民系57.6 非自民系42.4)	

### △2区(3-5)

当 梶山 静六⑧自○前	104,138(31.2)
当 大畠 章宏②社 前	81,537(24.5)
当 塚原 俊平⑦自○前	78,086(23.4)
▽ 斎藤全一郎 墓 新	60,568(18.2)
藤田 邦良 共 新	9,015( 2.7)
(自民系54.7 非自民系45.3)	

### △3区(5-8)

当 中村喜四郎⑦自○前	129,982(25.2)
当 丹羽 雄哉⑥自○前	114,979(22.3)
当 赤城 徳彦②自○前	85,552(16.6)

当 三塚 博⑧自○前	134,076(16.6)
当 岡崎トミ子②社 前	111,360(13.8)
当 千葉 国男①公 新	106,002(13.1)
当 伊藤宗一郎⑪自○前	104,625(13.0)
▽ 戸田 菊雄 社 前	68,340( 8.5)
▽ 遠藤いっ子 共 新	61,361( 7.6)
▽ 佐藤 豊 墓 新	61,106( 7.6)
(自民系29.6 非自民系70.4)	

### △2区(3-8)=定数一減

当 菊池福治郎⑥自○元	63,666(20.5)
当 日野 市朗⑥社 前	59,819(19.3)
当 大石 正光③自○前	52,579(16.9)
▽ 土井喜美夫 無 新	38,672(12.4)
▽ 安住 淳 無 新	36,642(11.8)
▽ 長谷川 章 门○新	32,692(10.5)
鈴木 昇 無 新	20,807( 6.7)
芳賀 芳昭 共 新	5,790( 1.9)
(自民系60.4 非自民系39.6)	

## 秋田

### △1区(4-7)

当 佐藤 敬夫③自○前	79,160(20.0)
当 野呂田芳成④自○前	78,368(19.8)
当 二田 孝治③自○前	69,264(17.5)
当 島山健治郎①社 新	67,738(17.1)
▽ 加成 義臣 社 新	55,265(14.0)
▽ 萩原 和子 共 新	44,437(11.2)
熊谷 啓治 諸 新	926( 0.2)
(自民系57.4 非自民系42.6)	

### △2区(3-6)

当 村岡 兼造⑦自○前	78,354(25.8)
当 笹山 登生④無 元	70,733(23.3)
当 御法川英文②自○前	64,105(21.1)
▽ 川健二郎 社 前	58,773(19.4)
栗林 次美 社 新	23,904( 7.9)
佐藤 栄吉 共 新	7,609( 2.5)
(自民系46.9 非自民系53.1)	

## 山形

### △1区(4-6)

当 鹿野 道彦⑦自○前	103,559(25.1)
当 近藤 鉄雄⑨自○前	81,731(19.8)
当 遠藤 利明①無 新	75,477(18.3)
当 遠藤 登②社 前	70,606(17.1)
▽ 遠藤 武彦 自○前	69,437(16.8)
井上 龍男 共 新	12,363( 3.0)
(自民系61.7 非自民系38.3)	

### △2区(3-4)

当 加藤 純一⑧自○前	128,784(44.3)
当 阿部 昭吾⑩根 前	77,640(26.7)
当 近岡理一郎⑤自○前	60,670(20.9)

飯塚 俊彦 共 新 17,400(4.4)  
(自民系60.3 非自民系39.7)

## 崎 玉

◇ 1区(4-8)=定数一増  
当 今井 宏①新 新 125,007(20.9)  
当 福留 泰蔵①公 新 98,636(16.5)  
当 松永 光⑨自⑩前 新 93,987(15.7)  
当 石田 勝之①さ 新 79,218(13.3)  
△ 浜田卓二郎 自⑩前 新 76,745(12.9)  
△ 川村さわ子 共 新 69,751(11.7)  
△ 和田 静夫 社 前 51,133(8.6)  
△ 酒井 強 諸 新 2,350(0.4)  
(自民系28.6 非自民系71.4)

◇ 2区(5-8)=定数一増  
当 山口 敏夫⑩無 前 153,148(20.0)  
当 五十嵐ふみひこ①山 新 新 152,238(19.9)  
当 宮地 正介⑥公 前 106,934(14.0)  
当 矢島 恒夫②共 元 101,382(13.3)  
当 小宮山重四郎⑪自⑫前 新 98,525(12.9)  
△ 小松 定男 社 前 82,181(10.7)  
△ 浜田マキ子 自⑩新 新 42,652(5.6)  
石井 健祐 無 新 28,034(3.7)  
(自民系18.5 非自民系81.5)

◇ 3区(3-5)  
当 増田 敏男②無 前 86,034(26.1)  
当 加藤 卓二④自⑤前 新 77,386(23.5)  
当 糸山英太郎③無 元 77,058(23.4)  
△ 田並 梶明 社 前 70,808(21.5)  
丸井八千代 共 新 17,790(5.4)  
(自民系46.9 非自民系53.1)

◇ 4区(4-7)  
当 武山百合子①日新 新 146,341(20.6)  
当 山田 英介⑤公 前 123,122(17.4)  
当 細川 律夫②社 前 116,209(16.4)  
当 三ツ林弥太郎⑨自⑩前 新 105,852(14.9)  
△ 青木 正久 自⑩前 新 100,044(14.1)  
△ 野中 英二 無 元 73,461(10.4)  
熊木 仁 共 新 44,059(6.2)  
(自民系39.4 非自民系60.6)

◇ 5区(4-10)=定数一増  
当 上田 清司①無 前 110,606(18.4)  
当 枝野 幸男①新 新 96,926(16.1)  
当 若松 謙維①公 新 86,409(14.4)  
当 福永 信彦②自⑩前 新 78,657(13.1)  
△ 高村 雅子 共 新 70,861(11.8)  
△ 泰 千美 社 新 63,461(10.5)  
△ 穂坂 邦夫 自⑩新 新 37,800(6.3)  
和田 一仁 民 前 29,115(4.8)  
沢田 広 無 前 18,662(3.1)  
寺内 弘子 無 新 9,118(1.5)  
(自民系20.9 非自民系79.1)

当	二見	伸明⑦公	前	69,689(13.5)
当	竹内	猛⑧社	前	35,657(6.9)
△	若菜	徳則	社	新 29,209(5.7)
△	山中	勝	無	新 28,431(5.5)
	田谷	武夫	共	新 22,212(4.3)
				(自民系69.6 非自民系30.4)

## 栂 木

◇ 1区(5-7)  
当 渡辺美智雄⑪自⑫前 新 132,796(25.1)  
当 船田 元⑥無 前 119,652(22.6)  
当 築瀬 進②さ 前 116,391(22.0)  
当 小林 守②社 前 52,289(9.9)  
当 蓮実 進①自③新 前 50,430(9.5)  
△ 安田 範 社 前 46,873(8.9)  
△ 瀧 友二 共 新 10,810(2.0)  
(自民系34.6 非自民系65.4)

◇ 2区(5-9)  
当 茂木 敏充①日新 新 61,865(13.8)  
当 藤尾 正行⑪自③前 新 61,628(13.7)  
当 山岡 賢次①自⑩新 新 57,978(12.9)  
当 青山 二三①公 新 56,748(12.6)  
当 神田 厚⑦民 前 54,208(12.1)  
△ 進藤 初洋 無 新 52,454(11.7)  
△ 植竹 繁雄 自⑩前 新 49,692(11.0)  
△ 武藤 山治 社 前 43,924(9.8)  
△ 藤掛 久夫 共 新 11,226(2.5)  
(自民系37.6 非自民系62.4)

## 群 馬

◇ 1区(3-6)  
当 尾身 幸次④自③前 新 85,048(24.4)  
当 佐田玄一郎②自④前 新 75,906(21.8)  
当 田辺 誠⑪社 前 58,804(16.9)  
△ 阿部 一郎 無 新 56,721(16.3)  
△ 熊川 次男 自⑩元 新 53,270(15.3)  
△ 有馬 良一 共 新 18,963(5.4)  
(自民系61.4 非自民系38.6)

◇ 2区(3-7)  
当 谷津 義男③自③前 新 75,742(24.8)  
当 笹川 秃③無⑩前 新 74,797(24.5)  
当 中島洋次郎②自③前 新 61,611(20.2)  
△ 清水 聖義 日新 新 43,808(14.3)  
△ 長沼 広 社 新 38,741(12.7)  
△ 小菅 啓司 共 新 8,121(2.7)  
△ 石川 四郎 無 新 2,766(0.9)  
(自民系69.4 非自民系30.6)

◇ 3区(4-7)  
当 小渕 恵三⑪自④前 新 89,440(22.7)  
当 福田 康夫②自③前 新 83,501(21.2)  
当 山口 鶴男⑪社 前 65,037(16.5)  
当 中曾根康弘⑩自⑩前 新 64,387(16.4)  
△ 駒井 実 無 新 51,231(13.0)  
最上 進 無 新 22,295(5.7)

▽ 笠坂 秀世 共 新 24,542(11.2)  
 今泉 夕海 無 新 530( 0.2)  
 東郷 健 諸 新 450( 0.2)  
 渋野 光智 諸 新 118( 0.1)  
 (自民系31.1 非自民系68.9)

◇ 2区(5-10)  
 当 石原慎太郎⑧自③前 92,259(19.0)  
 当 大内 啓伍⑥民 前 73,314(15.1)  
 当 新井 将敬③自⑨前 72,059(14.8)  
 当 遠藤 乙彦②公 前 70,590(14.5)  
 当 宇佐美 登①さ 新 62,188(12.8)  
 ▽ 関崎万寿秀 共 元 57,346(11.8)  
 ▽ 上田 哲 社 前 54,820(11.3)  
 徳永 一視 無 新 2,540( 0.5)  
 高橋 廣吉 諸 新 348( 0.1)  
 中村 徳一 諸 新 335( 0.1)  
 (自民系33.8 非自民系66.2)

◇ 3区(4-10)  
 当 石井 紘基①日新 新 115,036(23.6)  
 当 栗本慎一郎①無 新 74,126(15.2)  
 当 小杉 隆⑤自⑨前 68,320(14.0)  
 当 越智 通雄⑦自③前 64,466(13.2)  
 ▽ 井上 義久 公 前 60,858(12.5)  
 ▽ 斎藤 一雄 社 前 47,537( 9.7)  
 ▽ 大田みどり 共 新 43,310( 8.9)  
 ▽ 中松 義郎 諸 新 13,965( 2.9)  
 森 雅彦 諸 新 419( 0.1)  
 勝倉 勝 諸 新 297( 0.1)  
 (自民系27.2 非自民系72.8)

◇ 4区(5-12)  
 当 山田 宏①日漸 新 91,700(18.4)  
 当 松本 善明⑨共 元 76,122(15.2)  
 当 粕谷 茂⑧自⑨前 67,950(13.6)  
 当 高橋 一郎③離 前 65,211(13.0)  
 当 石原 伸晃②自③前 61,261(12.3)  
 ▽ 魚住裕一郎 公 新 58,048(11.6)  
 ▽ 外口 玉子 社 前 33,396( 6.7)  
 三井マリ子 無 新 24,965( 5.0)  
 沖田 正人 社 前 20,222( 4.0)  
 中野 光 諸 新 334( 0.1)  
 西山 剛 諸 新 260( 0.1)  
 伊東マサコ 諸 新 237( 0.0)  
 (自民系25.9 非自民系74.1)

◇ 5区(3-12)  
 当 鮫島 宗明①日新 新 76,618(18.2)  
 当 吉田 公一①離 新 69,246(16.4)  
 当 石井 啓一①公 新 65,752(15.6)  
 ▽ 小林 興起 自③前 61,276(14.5)  
 ▽ 高沢 實男 社 前 52,229(12.4)  
 ▽ 増村耕太郎 共 新 39,682( 9.4)  
 ▽ 中村 靖 自⑨元 37,204( 8.8)  
 野間 健 無 新 12,820( 3.0)  
 一ノ瀬大輔 無 新 4,748( 1.1)  
 伊藤 瞳子 諸 新 791( 0.2)  
 浜崎 隆一 無 新 783( 0.2)

◇ 1区(5-9)  
 当 野田 佳彦①日新 新 175,671(20.5)  
 当 岡島 正之③離 前 151,163(17.7)  
 当 鳥居 一雄⑧公 前 113,706(13.3)  
 当 臼井日出男⑤自⑨前 108,613(12.7)  
 当 志位 和夫①共 新 98,297(11.5)  
 ▽ 江口 一雄 自⑩前 97,277(11.4)  
 ▽ 吉峯 啓悟 社 新 82,633( 9.7)  
 渡辺 卓也 民 新 22,935( 2.7)  
 脇本 和 無 新 4,853( 0.6)  
 (自民系24.6 非自民系75.4)

◇ 2区(4-10)  
 当 水野 清⑨自⑨前 84,734(19.4)  
 当 寒川 幸夫①離 新 80,554(18.4)  
 当 林 幹雄①自⑨新 67,016(15.3)  
 当 須藤 浩①漸 新 44,526(10.2)  
 ▽ 小川 国彦 社 前 42,744( 9.8)  
 ▽ 伊藤 和男 無⑨新 39,090( 8.9)  
 ▽ 角田 邦男 無 新 30,220( 6.9)  
 ▽ 清田乃ひ子 社 新 29,909( 6.8)  
 関 和夫 共 新 15,248( 3.5)  
 木内 昭二 無 新 3,740( 0.9)  
 (自民系51.3 非自民系48.7)

◇ 3区(5-7)  
 当 森 英介②自⑨前 86,670(20.6)  
 当 浜田 靖一①自⑨新 82,039(19.5)  
 当 大木 正吾②社 前 76,417(18.1)  
 当 中村正三郎⑥自③前 74,860(17.8)  
 当 石橋 一弥⑦自③前 68,600(16.3)  
 ▽ 熊沢 高 共 新 21,647( 5.1)  
 秋山 建 無 新 11,425( 2.7)  
 (自民系74.0 非自民系26.0)

◇ 4区(5-9)=定数一増  
 当 井奥 貞雄②離 前 160,902(19.3)  
 当 狩野 勝②自③前 138,563(16.6)  
 当 長浜 博行①日漸 新 134,529(16.1)  
 当 富田 茂之①公 新 114,258(13.7)  
 当 田中 甲①さ 新 105,327(12.6)  
 ▽ 小岩井 清 社 前 55,692( 6.7)  
 ▽ 三輪 由美子 共 新 53,217( 6.4)  
 ▽ 柳田 祥子 社 新 44,464( 5.3)  
 三ツ松 要 無 新 27,952( 3.3)  
 (自民系16.6 非自民系83.4)

◇ 1区(3-9)  
 当 海江田万里①日新 新 63,939(29.2)  
 当 与謝野 韶⑥自⑨前 39,867(18.2)  
 当 柴野たいぞう①離 新 34,784(15.9)  
 ▽ 大塚 雄司 自③前 28,382(12.9)  
 ▽ 鈴木喜久子 社 前 26,711(12.2)

▽ 渡沢 利久 社 前 75,371(10.7)  
 関 章一 無 新 8,822(1.3)  
 小田桐朋子 諸 新 4,923(0.7)  
 宮沢 仙吉 諸 新 494(0.1)  
 深野 昭男 諸 新 386(0.1)  
 小野里 博 諸 新 313(0.0)  
 (自民系30.6 非自民系69.4)

◇11区(5-12)

当 伊藤 達也①自 新 215,247(22.0)  
 当 山花 貞夫⑦社 前 144,947(14.8)  
 当 高木 陽介①公 新 130,517(13.4)  
 当 伊藤 公介⑤自③前 126,430(12.9)  
 当 岩佐 恵美④共 元 106,401(10.9)  
 ▽ 石川 要三 自②前 104,217(10.7)  
 ▽ 石渡 照久 自②元 89,911(9.2)  
 ▽ 長谷百合子 社 前 55,590(5.7)  
 伊東 敬芳 諸 新 1,409(0.1)  
 影山 裕二 諸 新 758(0.1)  
 竹林 雄二 諸 新 628(0.1)  
 東 哲朗 諸 新 620(0.1)  
 (自民系32.8 非自民系67.2)

## 神奈川

◇1区(4-11)

当 中田 宏①自 新 109,070(16.9)  
 当 上田 勇①公 新 85,577(13.3)  
 当 小此木八郎①自②新 81,673(12.7)  
 当 伊藤 茂⑦社 前 77,901(12.1)  
 ▽ 鈴木 恒夫 自②前 67,144(10.4)  
 ▽ 計屋 圭宏 離 新 64,783(10.0)  
 ▽ 加藤 尚彦 さ 新 59,750(9.3)  
 ▽ 斎藤 淑子 共 新 40,429(6.3)  
 渡辺 光子 無 新 34,745(5.4)  
 山田 智信 民 新 21,220(3.3)  
 鈴木 純 無 新 2,329(0.4)  
 (自民系23.1 非自民系76.9)

◇2区(5-9)

当 永井 英慈①自 新 158,573(17.5)  
 当 小泉純一郎⑧自③前 149,269(16.5)  
 当 市川 雄一⑦公 前 123,781(13.6)  
 当 松沢 成文①離 新 118,879(13.1)  
 当 岩垂寿喜男⑧社 前 104,033(11.5)  
 ▽ 中路 雅弘 共 元 90,974(10.0)  
 ▽ 原田 義昭 自②前 82,006(9.0)  
 ▽ 横山 純子 無 新 54,563(6.0)  
 原 正人 自 新 25,082(2.8)  
 (自民系28.3 非自民系71.7)

◇3区(5-9)=定数一増

当 藤井 裕久②離 前 132,236(16.7)  
 当 甘利 明④自②前 129,149(16.3)  
 当 河上 覃雄②公 前 105,823(13.4)  
 当 加藤 万吉⑧社 前 101,879(12.9)  
 当 中島 章夫①自 新 100,032(12.6)

栗原 登一 諸 新 330(0.1)  
 (自民系23.4 非自民系76.6)

◇6区(4-10)

当 柿沢 弘治⑤自②前 89,019(23.1)  
 当 不破 哲三⑨共 前 67,306(17.5)  
 当 東 祥三②公 前 61,862(16.0)  
 当 西川太一郎①離 新 55,973(14.5)  
 ▽ 広田 信子 田 新 38,147(9.9)  
 ▽ 町田 健彦 自③新 24,919(6.5)  
 伊藤 昌弘 無④元 24,047(6.2)  
 吉田 和子 社 前 23,760(6.2)  
 楠田 健史 諸 新 315(0.1)  
 大原 伸二 諸 新 287(0.1)  
 (自民系35.8 非自民系64.2)

◇7区(4-12)

当 菅 直人⑤振 前 154,827(20.5)  
 当 渡辺浩一郎①自 新 144,230(19.1)  
 当 小沢 純⑥自②前 133,937(17.7)  
 当 大野由利子②公 前 109,725(14.5)  
 ▽ 常松 裕志 社 前 95,254(12.6)  
 ▽ 佐々木憲昭 共 新 79,924(10.6)  
 山本 敦 諸 新 24,294(3.2)  
 荒木 和博 無 新 6,586(0.9)  
 前畑 伸光 無 新 5,036(0.7)  
 保田 玲子 諸 新 739(0.1)  
 平田 良 諸 新 520(0.1)  
 相良 輝彦 諸 新 468(0.1)  
 (自民系17.7 非自民系82.3)

◇8区(2-5)=定数一減

当 鳩山 邦夫⑥無 前 89,800(43.5)  
 当 深谷 隆司⑦自②前 57,809(28.0)  
 ▽ 金子 満廣 共 前 57,395(27.8)  
 山崎 義章 諸 新 873(0.4)  
 吉澤 保 諸 新 751(0.4)  
 (自民系28.0 非自民系72.0)

◇9区(3-10)

当 太田 昭宏①公 新 75,358(18.4)  
 当 浜野 剛⑥自②前 73,015(17.8)  
 当 中島 武敏⑥共 元 72,494(17.7)  
 ▽ 古山 利宏 離 新 57,226(14.0)  
 ▽ 安田 権寧 漸 新 56,557(13.8)  
 奥田 研二 社 新 30,437(7.4)  
 渋谷 修 諸 前 25,444(6.2)  
 和田 宗春 無④新 17,722(4.3)  
 大村 真一 諸 新 458(0.1)  
 志良以 栄 諸 新 355(0.1)  
 (自民系22.2 非自民系77.8)

◇10区(5-12)

当 山口那津男②公 前 126,772(18.1)  
 当 鴨下 一郎①自 新 120,456(17.2)  
 当 島村 宜伸⑥自②前 105,008(15.0)  
 当 鯨岡 兵輔①自 前 100,763(14.4)  
 当 佐々木陸海①共 新 80,346(11.5)  
 ▽ 逸見 英幸 離 新 77,732(11.1)

◇4区(2-5)	
当	白川 勝彦⑤自④元
当	高鳥 修⑨自①前
△	筒井 信隆 社 前
△	宮越 銀 鮎 新
田中 徳光 共 新	5,706( 2.3) (自民系53.8 非自民系46.2)

## 富 山

◇1区(3-6)	
当	住 博司②自③前
当	広野 允士①鮑 新
当	長勢 甚遠②自③前
△	安田 修三 社 前
△	野上 徹 自④元
田中 高良 共 新	9,470( 2.6) (自民系58.4 非自民系41.6)

◇2区(3-5)	
当	綿貫 民輔⑨自 前
当	橋 康太郎①自③新
当	萩山 敦嚴②自③前
△	木間 章 社 前
上田 俊彦 共 新	8,249( 2.8) (自民系78.8 非自民系21.2)

## 石 川

◇1区(3-4)	
当	奥田 敬和②鮑 前
当	森 喜朗⑨自③前
当	嶋崎 讓⑧社 前
内藤 英一 共 新	28,256( 7.5) (自民系36.3 非自民系63.7)

◇2区(2-4)	
当	瓦 力⑧自④前
当	坂本三十次⑩自④前
△	鍵主 政範 社 新
黒崎 清則 共 新	37,679(19.6) 6,342( 3.3) (自民系77.1 非自民系22.9)

## 福 井

◇全県区(4-6)	
当	山本 拓②自③前
当	笛木 竜三①無 新
当	辻 一彦④社 前
当	平泉 涉⑥自④前
△	牧野 隆守 自④前
金元 幸枝 共 新	103,901(22.2) 97,382(20.8) 85,524(18.3) 81,064(17.3) 80,400(17.2) 19,973( 4.3) (自民系56.7 非自民系43.3)

△	横田 光弘	さ 新	94,084(11.9)
△	河野 幸司	共 新	46,343( 5.8)
△	門広 繁幸	自④新	41,791( 5.3)
△	藤村 久子	無 新	41,131( 5.2) (自民系21.6 非自民系78.4)

◇4区(5-9)=定数一増	
当	佐藤謙一郎②さ 前
当	上田 晃弘①公 新
当	米田 建三①自④新
当	土田 龍司①鮑 新
当	大出 俊⑪社 前
△	田中 慶秋 民 元
△	池田 元久 社 前
△	大森 猛 共 新
藤村 二生 無 新	94,071(10.6) 91,660(10.3) 90,677(10.2) 60,671( 6.8) 5,714( 0.6) (自民系12.0 非自民系88.0)

◇5区(3-5)	
当	河野 洋平⑩自④前
当	小泉 晨一①新 新
当	亀井 善之⑤自④前
△	富塚 三夫 社 前
熊田 和武 共 新	163,505(30.5) 129,609(24.2) 116,945(21.8) 100,233(18.7) 25,845( 4.8) (自民系52.3 非自民系47.7)

## 新潟

◇1区(3-5)	
当	近藤 元次⑥自④前
当	小沢 辰男⑫鮑 前
当	関山 信之④社 前
△	吉田六左エ門 無⑩新
川俣 幸雄 共 新	111,568(29.8) 105,956(28.3) 71,721(19.2) 61,110(16.3) 24,045( 6.4) (自民系46.1 非自民系53.9)

◇2区(3-6)	
当	栗原 博久①無 新
当	白沢 三郎①鮑 新
当	稻葉 大和①自④新
△	岩村卯一郎 白④前
△	吉田 正雄 社 前
小日向昭一 共 新	83,154(25.2) 71,838(21.8) 65,281(19.8) 54,742(16.6) 42,774(13.0) 11,667( 3.5) (自民系61.7 非自民系38.3)

◇3区(5-9)	
当	田中真紀子①無 新
当	星野 行男②鮑 前
当	桜井 新⑤自④前
当	坂上 富男②社 元
当	村山 達雄⑪自④前
△	渡辺 秀央 白④前
△	日黒吉之助 社 前
庄井 忠男 共 新	93,319(19.9) 84,997(18.2) 66,128(14.1) 49,825(10.6) 49,158(10.5) 48,882(10.4) 39,854( 8.5) 21,199( 4.5) 14,699( 3.1) (自民系55.0 非自民系45.0)

当 渡辺	嘉蔵③社	前	89,509(12.8)
当 河合	正智①公	新	86,682(12.4)
▽ 大野	明 自③前	78,992(11.3)	
▽ 棚橋	泰文 無 新	62,367( 8.9)	
▽ 木下	律子 共 新	36,918( 5.3)	
川田	義秋 無 新	2,906( 0.4)	
	(自民系50.7 非自民系49.3)		
◇ 2区(4-6)			
当 藤井	孝男①自①新	97,714(22.0)	
当 金子	一義③自②前	92,503(20.8)	
当 山下八洲夫④社	前	85,540(19.2)	
当 古屋	圭司②自③前	78,019(17.5)	
▽ 高井	和伸 嘉 新	72,481(16.3)	
坂下	貞志 共 新	18,319( 4.1)	
	(自民系60.3 非自民系39.7)		

## ► 静岡 ◀

◇ 1区(5-8)			
当 大石	千八⑧無⑦前	160,555(20.6)	
当 原田昇左右⑦自⑥前	106,757(13.7)		
当 牧野	聖修①自⑨新	106,115(13.6)	
当 大口	善徳①公 新	103,056(13.2)	
当 松前	仰④社 前	94,097(12.1)	
▽ 戸塚	進也 自④前	85,406(10.9)	
▽ 栗田	翠 共 元	70,444( 9.0)	
▽ 小嶋	善吉 自③新	53,864( 6.9)	
	(自民系52.1 非自民系47.9)		
◇ 2区(5-9)			
当 杉山	憲夫③駿 前	129,274(21.0)	
当 斎藤斗志二③自④前	113,318(18.4)		
当 前島	秀行③社 前	90,018(14.6)	
当 木部	佳昭⑨自⑩前	86,225(14.0)	
当 栗原	裕康①自⑨新	81,371(13.2)	
▽ 近藤	一視 民 新	58,208( 9.5)	
斎藤	進 無 新	27,036( 4.4)	
鶴谷	鉄男 共 新	24,334( 4.0)	
色本	進 無 新	5,954( 1.0)	
	(自民系45.6 非自民系54.4)		
◇ 3区(4-6)			
当 熊谷	弘④駿 前	154,615(27.5)	
当 塩谷	立②自③前	105,351(18.7)	
当 安倍	基雄③民 元	103,228(18.3)	
当 柳沢	伯夫④自⑨前	96,553(17.2)	
▽ 元信	堯 社 前	78,441(13.9)	
平賀	高成 共 新	24,556( 4.4)	
	(自民系35.9 非自民系64.1)		

## ► 愛知 ◀

◇ 1区(4-12)			
当 河村たかし①自新	新	89,617(19.7)	
当 青木	宏之①駿 新	70,333(15.4)	

## ► 山梨 ◀

◇ 全県区(5-8)			
当 堀内	光雄⑥自⑩元	99,708(20.1)	
当 輪石	東②社 前	72,561(14.7)	
当 小沢	銳仁①自⑨新	71,038(14.3)	
当 横内	正明①無 新	69,704(14.1)	
当 中尾	栄一⑨自⑩前	67,388(13.6)	
▽ 田邊	国男 自③前	63,356(12.8)	
▽ 赤池	誠章 無 新	31,741( 6.4)	
	(自民系60.6 非自民系39.4)		

## ► 長野 ◀

◇ 1区(3-7)			
当 田中	秀征③さ 前	94,257(27.5)	
当 若林	正俊③自⑩元	86,582(25.3)	
当 小坂	憲次②自⑩前	75,130(21.9)	
▽ 清水	勇 社 前	60,069(17.5)	
三井	隆典 共 新	14,903( 4.3)	
霜田	清 無 新	11,141( 3.3)	
今井	利夫 諸 新	549( 0.2)	
	(自民系47.2 非自民系52.8)		
◇ 2区(3-5)			
当 羽田	孜⑨駿 前	146,870(51.2)	
当 井出	正一③さ 前	54,274(18.9)	
当 堀込	征雄②社 前	41,246(14.4)	
▽ 平野	成基 自⑩新	31,388(10.9)	
松沢	瑞枝 共 新	13,223( 4.6)	
	(自民系10.9 非自民系89.1)		
◇ 3区(3-5)=定数一減			
当 中島	衛⑥駿 前	95,618(26.9)	
当 小川	元②自⑩元	77,140(21.7)	
当 宮下	創平⑥自⑩前	76,874(21.6)	
▽ 木島	田中 夫 共 前	53,240(15.0)	
▽ 串原	義直 社 前	52,413(14.8)	
	(自民系43.3 非自民系56.7)		
◇ 4区(3-5)			
当 村井	仁③駿 前	121,646(42.2)	
当 唐沢俊二郎⑨自⑩前	70,020(24.3)		
当 北沢	清功②社 前	49,352(17.1)	
▽ 小島	重喜 無 新	33,378(11.6)	
清水	啓司 共 新	13,979( 4.8)	
	(自民系24.3 非自民系75.7)		

## ► 岐阜 ◀

◇ 1区(5-9)			
当 松田	岩夫③駿 前	128,730(18.4)	
当 武藤	嘉文⑩自⑩前	116,991(16.7)	
当 野田	聖子①自⑩新	95,734(13.7)	

伊藤真由美	諸	新	2,933(0.9)
西見 俊雄	諸	新	813(0.2)
島田 隆	諸	新	795(0.2)
(自民系47.3	非自民系52.7)		
◇6区(4-9)			
当 赤松 広隆	②社	前	100,372(20.4)
当 石田幸四郎	⑨公	前	89,761(18.3)
当 大谷 忠雄	①辨	新	89,269(18.2)
当 片岡 武司	③自	⑩前	79,090(16.1)
▽ 塚本 三郎	民	前	65,296(13.3)
▽ 濑古山起子	共	新	63,306(12.9)
渡辺 恵子	諸	新	1,601(0.3)
川村 敦	諸	新	1,418(0.3)
伊藤 真	諸	新	877(0.2)
(自民系16.1	非自民系83.9)		

### ▶ 三重 ◀

◇1区(5-7)			
当 岡田 克也	②辨	前	142,215(20.5)
当 坂口 力	⑥公	元	121,168(17.4)
当 川崎 二郎	④自	⑤前	110,174(15.9)
当 北川 正恭	④自	③前	103,598(14.9)
当 中井 治	⑥民	前	90,779(13.1)
▽ 伊藤 忠治	社	前	88,317(12.7)
▽ 枹原 量吉	共	新	38,735(5.6)
(自民系30.8	非自民系69.2)		
◇2区(3-5)=定数一減			
当 田村 元	⑭自	前	91,200(27.7)
当 野呂 昭彦	④自	⑩前	80,806(24.6)
当 石井 智	②社	前	76,791(23.4)
▽ 藤波 孝生	無	前	68,798(20.9)
黒木騎代春	共	新	11,241(3.4)
(自民系73.2	非自民系26.8)		

### ▶ 滋賀 ◀

◇全県区(5-8)			
当 武村 正義	③さ	前	214,579(32.9)
当 川端 達夫	③民	前	93,023(14.3)
当 山下 元利	⑩自	前	90,125(13.8)
当 宇野 宗佑	⑫自	⑩前	74,679(11.5)
当 山元 勉	②社	前	73,614(11.3)
▽ 森 茂樹	共	新	59,256(9.1)
▽ 伊藤 正明	自	新	33,343(5.1)
辻 孝太郎	無	新	13,457(2.1)
(自民系30.4	非自民系69.6)		

### ▶ 京都 ◀

◇1区(5-10)			
当 穀田 恵二	①共	新	77,708(20.3)
当 前原 誠司	①自	新	65,182(17.0)
当 伊吹 文明	④自	⑩前	48,893(12.8)

当 平田 米男	②公	前	70,149(15.4)
当 佐藤 泰介	②社	前	65,586(14.4)
▽ 今枝 敬雄	自	④前	59,399(13.0)
▽ 田辺 広雄	自	③前	54,745(12.0)
▽ 長谷川 一裕	共	新	43,609(9.6)
後藤 民夫	諸	新	1,129(0.2)
渡辺 澄雄	諸	新	426(0.1)
矢田 良彦	諸	新	329(0.1)
高橋 洋一	諸	新	308(0.1)
尾崎 昭廣	諸	新	252(0.1)
(自民系25.0	非自民系75.0)		

### ◇2区(4-10)

当 青山 丘	⑥民	元	154,306(21.8)
当 草川 昭三	⑦無	前	151,260(21.4)
当 網岡 雄	③社	前	129,989(18.4)
当 久野統一郎	②自	④前	105,038(14.9)
▽ 丹羽 孝充	自	⑩新	101,875(14.4)
佐々木 朗	共	新	37,176(5.3)
伊藤 健一	自	⑩新	15,905(2.3)
石渡恵美子	諸	新	5,887(0.8)
千葉 徹	諸	新	2,667(0.4)
伊藤 栄次	諸	新	2,411(0.3)
(自民系31.5	非自民系68.5)		

### ◇3区(3-9)

当 海部 俊樹	⑫自	⑩前	194,863(37.9)
当 江崎 鉄磨	①辨	新	113,958(22.1)
当 佐藤 観樹	⑨社	前	83,052(16.1)
▽ 森 治男	民	新	81,204(15.8)
青野 知子	共	新	28,586(5.6)
井桁 克	無	新	10,598(2.1)
石黒 勝	諸	新	1,024(0.2)
齊藤 潤	諸	新	730(0.1)
小野里 勉	諸	新	564(0.1)
(自民系39.9	非自民系60.1)		

### ◇4区(4-10)

当 伊藤 英成	④民	前	178,501(28.0)
当 浦野 伸興	⑥自	⑩前	116,163(18.2)
当 稲垣 実男	⑥自	元	107,521(16.9)
当 川島 実	②社	前	98,223(15.4)
▽ 杉浦 正健	自	③前	94,121(14.8)
大村 義則	共	新	31,404(4.9)
大島 葉子	諸	新	5,206(0.8)
影山 照美	諸	新	2,565(0.4)
大山 俊則	諸	新	1,732(0.3)
矢田 満男	諸	新	1,432(0.2)
(自民系49.9	非自民系50.1)		

### ◇5区(3-9)

当 村田敬次郎	⑨自	⑩前	97,729(28.3)
当 早川 勝	③社	前	79,059(22.9)
当 近藤 豊	④無	元	69,070(20.0)
▽ 浅野 勝人	自	⑩前	65,305(18.9)
高柳大太郎	共	新	15,530(4.5)
吉富 一雄	無	新	13,548(3.9)

▽ 上田 卓三 社 前 112,232(15.5)  
 ▽ 西野 陽 自④新 94,507(13.1)  
     (自民系33.0 非自民系67.0)  
 ◇ 5区(5-7)=定数一増  
 当 中山 太郎③自③前 166,484(22.4)  
 当 北側 一雄②公 前 141,647(19.0)  
 当 藤田 スミ⑥共 前 118,008(15.8)  
 当 西村 真悟①民 新 106,203(14.3)  
 当 和田 貞夫④社 前 97,096(13.0)  
 ▽ 長谷川俊英 無 新 84,699(11.4)  
     岡下 昌浩 自④新 30,729( 4.1)  
     (自民系26.5 非自民系73.5)  
 ◇ 6区(3-7)  
 当 左藤 恵⑨姓 前 87,479(26.4)  
 当 佐藤 茂樹①公 新 73,890(22.3)  
 当 中馬 弘毅⑤自⑤前 70,020(21.2)  
 ▽ 石井 郁子 共 元 66,494(20.1)  
 ▽ 三木 詔一 暈 新 27,935( 8.4)  
     増山 佳延 無 新 4,050( 1.2)  
     高橋いく子 諸 新 946( 0.3)  
     (自民系21.2 非自民系78.8)  
 ◇ 7区(3-7)  
 当 福島 豊①公 新 131,714(23.2)  
 当 中村 正男④社 前 111,491(19.6)  
 当 尊床 伸二①暸 新 104,165(18.3)  
 ▽ 北川 石松 自④前 88,927(15.6)  
 ▽ 長野 邦子 共 新 76,753(13.5)  
 ▽ 中司 宏 自④新 51,611( 9.1)  
     井手 栄夫 諸 新 3,667( 0.6)  
     (自民系24.7 非自民系75.3)

## 兵庫

◇ 1区(5-11)  
 当 赤羽 一嘉①公 新 110,791(16.1)  
 当 石井 一⑧姓 前 101,392(14.7)  
 当 土肥 隆一②社 前 82,876(12.0)  
 当 岡崎 宏美②無 前 80,340(11.6)  
 当 高見 裕一①暸 新 76,908(11.1)  
 ▽ 砂田 圭佑 自④新 70,910(10.3)  
 ▽ 増田 紘 共 新 68,418( 9.9)  
 ▽ 末松 信介 無③新 49,258( 7.1)  
 ▽ 大村 昌弘 自④新 38,898( 5.6)  
     後藤 宜久 諸 新 8,690( 1.3)  
     高木 幸雄 無 新 1,444( 0.2)  
     (自民系23.1 非自民系76.9)

◇ 2区(5-7)  
 当 土井たか子⑨社 前 220,972(24.5)  
 当 小池百合子①暸 新 136,000(15.1)

当 竹内 讓①公 新 48,597(12.7)  
 当 奥田 幹生⑤自⑤前 48,036(12.6)  
 ▽ 菅田 健次 姓 新 45,587(11.9)  
 ▽ 竹村 幸雄 社 前 33,780( 8.8)  
     畠中 清博 民 新 12,776( 3.3)  
     松本 英男 無 新 1,641( 0.4)  
     斎藤 皆義 無 新 383( 0.1)  
     (自民系25.3 非自民系74.7)  
 ◇ 2区(5-8)  
 当 寺前 巖②共 前 155,958(18.5)  
 当 野中 広務⑤自④前 129,402(15.4)  
 当 山名 靖英①公 新 118,882(14.1)  
 当 谷垣 穎一⑤自⑤前 118,019(14.0)  
 当 豊田潤多郎①姓 新 115,142(13.7)  
 ▽ 玉置 一弥 民 元 111,206(13.2)  
 ▽ 田渕五十生 社 新 86,079(10.2)  
     小野 順一 無 新 6,696( 0.8)  
     (自民系29.4 非自民系70.6)

## 大阪

◇ 1区(3-5)  
 当 田端 正広①公 新 81,265(26.0)  
 当 正森 成二⑥共 前 77,082(24.6)  
 当 大矢 卓史②無 元 76,450(24.4)  
 ▽ 柳本 卓治 自④前 75,850(24.3)  
     阿部 伝 諸 新 2,117( 0.7)  
     (自民系24.3 非自民系75.7)

◇ 2区(5-7)  
 当 谷口 隆義①公 新 114,851(21.6)  
 当 中山 正暉⑨自⑨前 93,444(17.6)  
 当 吉田 治①無 新 91,369(17.2)  
 当 東中 光雄⑨共 前 87,245(16.4)  
 当 左近 正男④社 前 76,242(14.3)  
 ▽ 前田 正 自④前 66,491(12.5)  
     高橋 敏之 諸 新 2,749( 0.5)  
     (自民系30.0 非自民系70.0)

◇ 3区(5-7)  
 当 藤村 修①暸 新 161,337(19.8)  
 当 近江巳記夫⑨公 前 133,781(16.5)  
 当 中野 寛成⑦民 前 130,296(16.0)  
 当 井上 一成⑦社 前 121,441(14.9)  
 当 原田 憲⑭自⑭前 117,850(14.5)  
 ▽ 菅野 悅子 共 前 104,094(12.8)  
 ▽ 阿部 令子 無 新 44,360( 5.5)  
     (自民系19.9 非自民系80.1)

◇ 4区(4-6)  
 当 塩川正十郎⑩自⑩前 144,228(19.9)  
 当 久保 哲司①公 新 134,194(18.5)  
 当 山本 孝史①暸 新 125,965(17.4)  
 当 吉井 英勝②共 前 112,967(15.6)

当 岸本	光造①自②新	71,841(20.6)
当 西	博義①公 新	67,947(19.5)
△ 奥村	明春 共 新	44,894(12.9)
△ 賢志	八郎 社 前	41,825(12.0)
△ 浦口	高典 晴 新	30,363( 8.7)
	(自民系20.6 非自民系79.4)	

◇ 2区(2-4)=定数一減

当 二階	俊博④姓 前	104,600(38.6)
当 野田	実②自③前	82,735(30.5)
△ 東	力 自④前	68,094(25.1)
	正垣泰比古 共 新	15,806( 5.8)
	(自民系55.6 非自民系44.4)	

## 鳥 取

◇全県区(4-5)

当 石破	茂③無④前	137,025(40.4)
当 平林	鴻三③自④元	69,508(20.5)
当 野坂	浩賢⑦社 前	59,497(17.5)
当 相沢	英之⑦自⑧前	48,793(14.4)
△ 佐々木康子	共 新	24,579( 7.2)
	(自民系75.2 非自民系24.8)	

## 島 根

◇全県区(5-9)

当 竹下	登⑩無①前	105,296(21.7)
当 細田	博之②自③前	72,277(14.9)
当 石橋	大吉③社 前	69,037(14.3)
当 横内	義雄⑪自⑫前	63,905(13.2)
当 錦織	淳①さ 新	57,962(12.0)
△ 亀井	久興 自⑬前	55,584(11.5)
△ 中林	佳子 共 元	42,744( 8.8)
阪本	清 無 新	16,188( 3.3)
南	悦雄 無 新	1,255( 0.3)
	(自民系61.3 非自民系38.7)	

## 岡 山

◇ 1区(5-8)

当 江田	五月④振 前	121,400(24.0)
当 逢沢	一郎③自⑤前	86,532(17.1)
当 平沼	赳夫⑤自③前	75,521(14.9)
当 日笠	勝之④公 前	71,222(14.1)
当 熊代	昭彦①自④新	67,451(13.3)
△ 谷村	啓介 社 前	55,970(11.1)
△ 松田	準一 共 新	26,567( 5.2)
日本	太郎 無 新	1,697( 0.3)
	(自民系45.3 非自民系54.7)	

当 宮本	一三①姓 新	132,460(14.7)
当 冬柴	鉄三③公 前	119,327(13.2)
当 原	健三郎⑯自⑭前	111,444(12.4)
△ 鴻池	祥肇 自⑮前	97,747(10.8)
△ 藤木	洋子 共 元	84,430( 9.4)
	(自民系23.2 非自民系76.8)	

◇ 3区(3-7)

当 井上	喜一③姓 前	132,158(30.1)
当 渡海紀	三朗③さ 前	113,726(25.9)
当 永井	孝信⑤社 前	80,731(18.4)
△ 塩田	晋 民 元	80,700(18.4)
石井	晋 共 新	25,454( 5.8)
森本	茂樹 無 新	3,675( 0.8)
藤原	通裕 無 新	3,113( 0.7)
	(自民系0.0 非自民系100.0)	

◇ 4区(4-8)

当 赤松	正雄①公 新	82,164(17.9)
当 戸井田	三郎⑦自⑪前	73,298(16.0)
当 河本	敏夫⑯自⑬前	70,743(15.4)
当 後藤	茂⑥社 前	64,937(14.1)
△ 松本	十郎 自⑩前	62,248(13.6)
△ 五島	壯 姓 新	54,579(11.9)
△ 若宮	清 晴 新	29,623( 6.5)
鳴田	正義 共 新	21,381( 4.7)
	(自民系44.9 非自民系55.1)	

◇ 5区(2-4)

当 谷	洋一⑦自⑩前	71,960(37.5)
当 吉岡	賢治②無 前	64,593(33.7)
△ 荻野	明巳 自⑬新	44,997(23.4)
前田	均 共 新	10,397( 5.4)
	(自民系60.9 非自民系39.1)	

## 奈 良

◇全県区(5-8)

当 高市	早苗①無 新	131,345(17.7)
当 前田	武志③姓 前	115,893(15.6)
当 奥野	誠亮⑪自 前	113,254(15.3)
当 森本	晃司④公 前	97,267(13.1)
当 田野瀬良太郎	①自⑩新	90,886(12.2)
△ 辻	第一 共 前	82,673(11.1)
△ 松原	脩雄 社 前	78,801(10.6)
岡井	康弘 晴 新	32,380( 4.4)
	(自民系27.5 非自民系72.5)	

## 和 歌 山

◇ 1区(3-6)

当 中西	啓介⑥姓 前	92,270(26.4)
------	--------	--------------

▽ 小川 信 社 前 43,076(10.7)  
 ▽ 田川 章次 共 新 28,508( 7.1)  
 佐々木信夫 諸 新 3,995( 1.0)  
 (自民系56.7 非自民系43.3)

◇ 2区(5-7)  
 当 松岡満寿男①無 新 90,473(18.9)  
 当 吹田 晃⑥無④前 89,808(18.7)  
 当 佐藤 信二⑥自④前 75,735(15.8)  
 当 高村 正彦⑤自④前 75,382(15.7)  
 当 横屋 敬悟①公 新 67,286(14.0)  
 ▽ 小沢 克介 社 前 61,441(12.8)  
 林 洋武 共 新 18,865( 3.9)  
 (自民系50.3 非自民系49.7)

## ►徳島►

◇ 全県区(5-9)  
 当 後藤田正晴⑦自 前 98,961(22.3)  
 当 山口 俊一②自④前 60,052(13.6)  
 当 遠藤 和良④公 前 56,884(12.8)  
 当 岩浅 嘉仁①無 新 54,582(12.3)  
 当 七条 明①自④新 48,456(10.9)  
 ▽ 仙谷 由人 社 前 46,211(10.4)  
 ▽ 井上 普方 社 前 45,522(10.3)  
 上村 秀明 共 新 19,193( 4.3)  
 岸 正 無 新 13,107( 3.0)  
 (自民系49.8 非自民系50.2)

## ►香川►

◇ 1区(3-5)  
 当 藤本 孝雄⑨自④元 77,085(28.3)  
 当 木村 義雄③自④前 65,932(24.2)  
 当 三野 優美③社 前 62,654(23.0)  
 ▽ 真鍋 光広 自④前 52,075(19.1)  
 松原 昭夫 共 新 14,757( 5.4)  
 (自民系71.6 非自民系28.4)

◇ 2区(3-5)  
 当 月原 茂皓③無 元 74,801(28.8)  
 当 森田 一⑤自④前 69,059(26.6)  
 当 大野 功統③自④前 62,338(24.0)  
 ▽ 加藤 繁秋 社 前 46,886(18.1)  
 土岐 一郎 共 新 6,418( 2.5)  
 (自民系50.6 非自民系49.4)

## ►愛媛►

◇ 1区(3-5)  
 当 関谷 勝嗣⑦自④前 79,461(30.1)  
 当 塩崎 恭久①自④新 62,480(23.7)

◇ 2区(5-7)  
 当 橋本龍太郎⑪自④前 150,714(28.4)  
 当 石田 美栄①無 新 93,135(17.5)  
 当 加藤 六月⑩自④前 77,282(14.6)  
 当 貝沼 次郎⑦公 前 68,425(12.9)  
 当 村田 吉隆②自④前 62,468(11.8)  
 ▽ 水田 稔 社 前 57,511(10.8)  
 田中 政利 共 新 21,550( 4.1)  
 (自民系54.7 非自民系45.3)

## ►広島►

◇ 1区(4-8)=定数一増  
 当 岸田 文雄①自④新 127,721(21.0)  
 当 斎藤 鉄夫①公 新 106,763(17.5)  
 当 秋葉 忠利②社 前 101,047(16.6)  
 当 萩屋 敏信③新 生 前 92,937(15.3)  
 ▽ 中原 好治 日新 新 82,041(13.5)  
 ▽ 河井 克行 自④新 59,817( 9.8)  
 林田 敬子 共 新 34,223( 5.6)  
 新本 均 無 新 3,795( 0.6)  
 (自民系30.8 非自民系69.2)

◇ 2区(4-6)  
 当 中川 秀直⑤自④元 102,269(26.3)  
 当 森井 忠良⑦社 前 73,832(19.0)  
 当 池田 行彦⑦自④前 73,711(19.0)  
 当 谷川 和穂⑩自④前 64,920(16.7)  
 ▽ 増岡 博之 自④前 60,340(15.5)  
 角谷 進 共 新 13,781( 3.5)  
 (自民系77.5 非自民系22.5)

◇ 3区(5-8)  
 当 宮沢 喜一⑩自④前 123,885(25.0)  
 当 亀井 静香⑥自④前 91,064(18.3)  
 当 柳田 稔②民 前 73,433(14.8)  
 当 小森 龍邦②社 前 67,813(13.7)  
 当 佐藤 守良⑨無 生 前 67,294(13.6)  
 ▽ 宇田 伸 無 新 56,462(11.4)  
 清水松太郎 共 新 15,847( 3.2)  
 高木亞紀良 諸 新 478( 0.1)  
 (自民系54.7 非自民系45.3)

## ►山口►

◇ 1区(4-8)  
 当 安倍 晋三①自④新 97,647(24.2)  
 当 林 義郎⑨自④前 65,709(16.3)  
 当 河村 建夫②自④前 65,467(16.2)  
 当 古賀 敬章①無 新 51,055(12.7)  
 ▽ 江島 潔 日新 新 48,119(11.9)

当	岩田 順介②社 前	78,731(15.0)
▽	小沢 和秋 共 前	64,652(12.3)
(自民系19.3 非自民系80.7)		
◇3区(5-8)		
当	古賀 正浩③新 前	94,366(20.2)
当	古賀 誠⑤自④前	90,980(19.4)
当	権藤 恒夫⑥公 前	68,502(14.6)
当	細谷 治通②社 前	64,972(13.9)
当	古賀 一成②自④前	59,263(12.7)
▽	島津 尚純 民 新	53,228(11.4)
	中村 晃生 無④新	20,263( 4.3)
	笠原 忠雄 共 新	16,355( 3.5)
(自民系36.4 非自民系63.6)		
◇4区(4-7)		
当	山本 幸三①新 新	98,362(22.5)
当	自見庄三郎④自④前	85,652(19.6)
当	弘友 和夫①公 新	70,998(16.3)
当	中西 繁介⑦社 前	69,399(15.9)
▽	三浦 久 共 前	53,435(12.2)
▽	植田 義明 晴 新	44,776(10.3)
	武田 良太 自③新	14,172( 3.2)
(自民系22.9 非自民系77.1)		

## 佐賀

### ◇全県区(5-9)

当	山下 徳夫⑨自④前	92,612(18.5)
当	保利 耕輔⑥自 前	86,368(17.3)
当	愛野興一郎⑧新 前	83,627(16.7)
当	緒方 克陽③社 前	62,137(12.4)
当	坂井 隆憲②自③前	55,242(11.0)
▽	原口 一博 無④新	54,693(10.9)
▽	横尾 俊彦 晴 新	51,266(10.2)
	松尾 義幸 共 新	11,807( 2.4)
	山口 節生 無 新	2,420( 0.5)
(自民系57.8 非自民系42.2)		

## 長崎

### ◇1区(5-7)

当	西岡 武夫⑩自 前	85,750(18.1)
当	初村謙一郎①新 新	81,852(17.2)
当	久間 章生⑤自④前	78,654(16.6)
当	田口 健二③社 前	77,844(16.4)
当	高木 義明②民 前	70,319(14.8)
▽	田浦 直 新	54,713(11.5)
▽	西村貴恵子 共 新	25,650( 5.4)
(自民系34.6 非自民系65.4)		

### ◇2区(4-7)

当	山田 正彦①新 新	73,002(20.6)
---	-----------	--------------

当	中村 時広①新 新	59,456(22.5)
▽	宇都宮真由美 社 前	51,793(19.6)
	山崎 尚明 共 新	10,913( 4.1)
(自民系53.7 非自民系46.3)		
◇2区(3-5)		
当	越智 伊平⑨自②前	79,878(26.8)
当	村上誠一郎③自④前	72,924(24.4)
当	小野 晋也①自③新	68,893(23.1)
▽	藤田 高敏 社 前	66,789(22.4)
	平木 哲郎 共 新	9,979( 3.3)
(自民系74.3 非自民系25.7)		
◇3区(3-5)		
当	山本 公一①自③新	78,363(30.5)
当	西田 司⑥自④前	68,710(26.7)
当	田中 恒利⑥社 前	52,780(20.5)
▽	高橋 英吾 自③新	51,113(19.9)
	稲垣 豊彦 共 新	6,333( 2.5)
(自民系77.0 非自民系23.0)		

## 高知

### ◇全県区(5-9)

当	中谷 元②自④前	75,771(17.1)
当	山原健二郎⑨共 前	63,173(14.3)
当	石田 祝稔②公 前	61,683(13.9)
当	五島 正規②社 前	59,940(13.5)
当	山本 有二②自④前	57,660(13.0)
▽	川村 公平 自①新	49,701(11.2)
▽	永国 淳哉 晴 新	35,423( 8.0)
▽	中内 秀彦 自④新	25,498( 5.8)
	近森 育 無 新	13,719( 3.1)
(自民系47.1 非自民系52.9)		

## 福岡

### ◇1区(6-8)=定数一増

当	山崎広太郎①新 新	231,720(24.0)
当	山崎 拓⑧自④前	160,585(16.6)
当	神崎 武法④公 前	141,751(14.7)
当	太田 誠一⑤自④前	132,130(13.7)
当	松本 龍②社 前	120,668(12.5)
当	橋崎弥之助⑪根 前	107,302(11.1)
▽	本庄 庸 共 新	62,428( 6.5)
	山口 実 無 新	10,044( 1.0)
(自民系30.3 非自民系69.7)		

### ◇2区(5-6)

当	麻生 太郎⑤自④前	101,080(19.3)
当	三原 朝彦③さ 前	100,201(19.1)
当	北橋 健治②民 元	97,123(18.5)
当	東 順治②公 前	82,821(15.8)

## 宮崎

### ◇1区(3-6)

当 江藤 隆美⑧自選元	144,699(35.1)
当 米沢 隆⑦民 前	102,575(24.9)
当 大原 一三⑤自④前	77,726(18.8)
▽ 前田 裕司 社 新	69,941(17.0)
長友 ちか 共 新	10,040( 2.4)
井本 英雄 無 新	7,471( 1.8)

(自民系53.9 非自民系46.1)

### ◇2区(2-5)=定数一減

当 堀之内久男⑥無選元	73,000(28.7)
当 持永 和見③自③前	72,795(28.6)
▽ 中山 成彬 自③前	65,310(25.7)
▽ 北川 昌典 社 前	38,864(15.3)
中野 健 共 新	4,301( 1.7)

(自民系83.0 非自民系17.0)

## 鹿児島

### ◇1区(4-9)=奄美群島区と合区

当 保岡 興治⑦自①元	101,105(19.9)
当 宮路 和明②自③前	80,172(15.8)
当 徳田 虎雄②無 前	77,491(15.2)
当 宮崎 茂一⑧自⑨前	58,065(11.4)
▽ 川崎 寛治 社 前	52,443(10.3)
▽ 長野 祐也 雜 元	43,124( 8.5)
▽ 新盛 辰雄 社 前	42,802( 8.4)
▽ 川内 博史 暈 新	37,983( 7.5)
祝迫加津子 共 新	15,462( 3.0)

(自民系47.1 非自民系52.9)

### ◇2区(3-5)

当 小里 貞利⑥自選前	81,642(31.0)
当 松下 忠洋①自④新	68,120(25.9)
当 浜田 健一①社 新	60,175(22.8)
▽ 平田辰一郎 自③前	46,596(17.7)
村山 智 共 新	6,833( 2.6)

(自民系74.6 非自民系25.4)

### ◇3区(2-6)

当 山中 貞則⑭自選元	89,515(43.8)
当 二階堂 進⑯自 前	53,457(26.2)
▽ 有川 清次 社 前	39,725(19.5)
加藤 憲一 暈 新	16,713( 8.2)
柴立 俊明 共 新	2,598( 1.3)
岩元 力 無 新	2,167( 1.1)

(自民系70.0 非自民系30.0)

当 金子原二郎④自選前	66,264(18.7)
当 虎島 和夫③自選前	55,907(15.8)
当 山崎 泉①社 新	53,919(15.2)
▽ 松田 九郎 自選元	53,881(15.2)
▽ 光武 顯 自選前	46,740(13.2)
中尾 武憲 共 新	5,136( 1.4)

(自民系62.8 非自民系37.2)

## 熊本

### ◇1区(5-8)

当 細川 護熙①新	213,125(33.4)
当 野田 穀⑧自選前	93,824(14.7)
当 松岡 利勝②自選前	82,620(12.9)
当 田中 昭一②社 前	74,652(11.7)
当 倉田 栄喜②公 前	71,415(11.2)
▽ 魚住 汎英 雜 前	69,304(10.9)
野田 將晴 無 新	21,831( 3.4)
下城 正臣 共 新	11,295( 1.8)

(自民系27.7 非自民系72.3)

### ◇2区(4-7)=定数一減

当 矢上 雅義①新	110,711(26.0)
当 園田 博之③さ 前	95,464(22.4)
当 東家 嘉幸⑥自選前	79,387(18.6)
当 渡瀬 憲明②自選前	68,218(16.0)
▽ 馬場 昇 社 前	55,517(13.0)
荒木 隆夫 無 新	11,249( 2.6)
小田 憲郎 共 新	5,257( 1.2)

(自民系34.7 非自民系65.3)

## 大分

### ◇1区(4-6)

当 村山 富市⑦社 前	106,260(23.8)
当 畑 英次郎⑥雑 前	104,255(23.4)
当 衛藤征士郎④自選前	87,294(19.6)
当 衛藤 晟一②自選前	83,399(18.7)
▽ 佐藤 佑一 暈 新	52,600(11.8)
三重野 昇 共 新	12,498( 2.8)

(自民系38.2 非自民系61.8)

### ◇2区(2-5)=定数一減

当 横光 克彦①無 新	88,338(34.5)
当 田原 隆⑥自④前	79,691(31.1)
▽ 岩屋 穀 さ 前	79,522(31.0)
平野 文活 共 新	5,542( 2.2)
今富 光博 無 新	3,205( 1.3)

(自民系32.3 非自民系67.7)

# 沖縄

- ①選挙区名の次のカッコ内は定数と候補者数。  
 ②当選者名の次の丸印み数字は今回を含む当選回数。  
 ③党派や派閥は選挙時のみで、当選後の異動は含まない。  
 ④党派の略称は自=自民、社=社会、新=新生、公=公明、日=日本新党、共=共産、民=民社、さ=さきがけ、概=社民連。その他の政党は諸(諸派)とした。無は無所属。  
 ⑤自民党の派閥マークは、◎=宮沢派、○=三塚派、△=渡辺派、□=小渕派、◎=河本派、△=川井派。

## 全県区(5-7)

当 西銘	順治	④自	元	111,196(18.3)
当 仲村	正治	③新	前	107,432(17.7)
当 上原	康助	⑨社	前	100,420(16.5)
当 古堅	実吉	②共	前	86,188(14.2)
当 宮里	松正	③自	前	83,955(13.8)
▽ 白保	台一	公	新	83,243(13.7)
▽ 島尻	昇	日	新	34,945(5.8)

(自民系32.1 非自民系67.9)

# 勢力分野

## 自民

*近藤 鉄雄	⑨山形
*藤本 亮雄	⑨香川
*山下 徳夫	⑨佐賀
*志賀 順	⑧岩手
田中山里	⑨千葉
高村 正彦	⑨山口
大島 球森	⑨青森
野呂 昭彦	⑨三重
穂積 良行	⑨福島
村上誠一郎	⑨愛媛
今津 寛	⑨北海道
赤城 徳彦	⑨茨城
山本 有二	⑨高知
渡瀬 恒明	⑨鹿児島
野田 圭子	⑨岐阜
七条 明	⑨徳島

### 加藤グループ(5人)

*加藤 六郎	⑩岡山
*田名部省四	⑩青森
宮里 松正	⑩沖縄
古賀 一成	⑩福岡
山岡 賢次	⑩栃木

### 無派閥(10人)

*二階堂 進	⑩鹿児島
*田村 元	⑩三重
*鯨岡 兵輔	⑩東京
*奥野 誠亮	⑩奈良
*山下 元利	⑩滋賀
*西岡 武天	⑩長崎
*綿貫 民輔	⑩富山
*後藤田正晴	⑩徳島
*保利 斎藤	⑩宮崎
文昭	⑩福島

223人 99人

### 小渕派(33人)

*斎藤 十朗	5-3
*遠藤 要	4-6
前田 熊男	4-和歌山
*坂野 重信	4-鳥取
*井上 吉夫	1-鹿児島
*伊江 朝雄	③比
*井上 孝	3-比
岡部 三郎	3-比
松浦 功	3-比
高木 正明	3-北海道
大木 浩	3-愛媛
岡野 雄二	3-比
大浜 方	2-比
竹山 裕	2-静岡
吉川 博	2-愛媛
陣内 孝雄	2-佐賀
大島 慶久	2-比
田辺 喬夫	2-比
鈴木 貞敏	2-山口
真島 一男	2-新潟
志村 菲良	2-富山
青木 幹雄	2-島根
松浦 季治	2-徳島
大塚清次郎	2-佐賀
上杉 光弘	2-宮崎
井上 章平	1-比
須藤良太郎	1-比
佐藤 泰三	1-崎玉
片山虎之助	1-岡山
岡 利定	1-比
清水 達雄	1-比
松谷蒼一郎	1-長崎

### 三塚派(18人)

*鈴木 省吾	5-福島
沢田 一耕	4-熊本
扇 千景	③比
(林 寛子)	1-比
*山本 富雄	③群馬
田沢 智治	3-比
*井上 裕	3-千葉

### 渡辺派(18人)

*平井 卓志	5-香川
野末 陳平	4-東京
*佐々木 滉	4-秋田
八代 英太	③比
(前島英三郎)	1-比
大河原太一郎	3-比
*村上 正邦	3-比
柳川 梁	2-比
宮崎 秀樹	2-比
中曾根弘文	2-群馬
小野 清子	2-東京
森藤 文夫	2-奈良
木宮 和彦	2-静岡
浦田 勝	2-熊本
星野 朋市	1-比
石渡 清元	1-神奈川
合馬 敏	1-福岡
矢野 菲朗	1-栃木
野間 起一	1-愛媛

### 宮沢派(13人)

*林田悠紀夫	5-京都
*下条進一郎	3-長崎
板垣 正	3-比
宮沢 弘	3-広島
守住 有信	3-熊本
石井 道子	2-比
芳男	2-新潟
久世 公堯	2-比
石川 弘	1-比

参議院

院

河本派(6人)

*北	修二	③北海道
*岩崎 純三	③栃木	木
*森山 木	3-兵庫	車庫
石井 一二	2-兵庫	例庫
尾辻 秀久	1-兵庫	1-兵

加藤グループ(5人)

倉田 寛之	2-千葉
下稻葉耕吉	2-群馬
二木 秀夫	2-山梨
木暮 山人	1-比
加藤 紀文	1-岡山

無派閥(6人)

*辻耕 政條	④和歌山
野村 丘乃	2-茨城
太田 豊秋	1-福島
笠原 潤一	1-岐阜
眼部 三男雄	1-奈良
吉村剛太郎	1-福岡

【定数511】		計	前	元	新	公示前 勢力
自	社	民会生明新公日本共	223	179	18	26
さきかけ	社民連	派	70	64	1	5
諸	無所属	保守系	55	34	2	19
さきかけ	社民連	草新系	35	24	1	26
諸	無所属	中道系	15	0	0	35
さきかけ	社民連	その他	15	8	4	3
諸	無所属	保守系	13	10	4	1
さきかけ	社民連	草新系	4	4	0	4
諸	無所属	中道系	0	0	0	0
さきかけ	社民連	その他	30	11	4	15
計			511	343	34	134
(注)の数字は女性、日本、公明、保守勢力には党籍を持ちながら無所属出した5人を含む。			497	497	497	497

# 衆議院

## 三塚派(55人)

*藤尾 正行⑪板木	2	卓二②堺玉3	*津島 雄二②青森1	*渡辺 派(48人)
*塙川正十郎⑩大坂	4	重一	*原田 雄二②青森1	*原田 忠一⑪兵庫2
*三ツ林弥太郎⑨堺玉4		佐藤 故大③秋田1	*中曾根康弘⑩群馬1	*小此木八郎①神奈川1
*森 喜朗⑨石川1		義男③群馬2	*相模 英之⑦鳥取1	米田 建三①神奈川4
*村田敬次郎⑨愛知5		正俊③長野1	*池田 行彦⑦広島2	稲葉 大和①新潟2
*三塚 博⑥宮城1		虎島 和夫③長崎2	*渡辺 省一⑥北海道4	田野瀬良太郎①栄良2
*石原慎太郎⑧東京2		御川英文②秋田2	*丹羽 雄成⑥茨城3	岸本 泰光①利根川1
*小泉純一郎⑧神奈川2		増子 邦彦②福島1	*小沢 勝彦⑥東京7	
*鹿野 道彦⑦山形1		坂本 刚二②福島1	*渡辺美智恵子⑨新潟1	
*塙原 俊平⑦茨城2		中島洋次郎②群馬2	*佐藤 勝彦⑩岐阜1	
*石橋 一弥⑦千葉4		康夫②群馬3	*武藤 康文⑩岐阜1	
*越智 通雄⑦東京3		勝勝②千葉4	*松永 光雄⑥山梨1	
*玉沢徳一郎⑥岩手1		石原 伸児②東京4	*平泉 渉⑥福井全	
*中村正三郎⑧千葉3		長勢 城二②富士山1	*中尾 久慈⑥山梨1	
*宮下 創平⑥長野3		山本 拓二②福井1	*東家 斎藤一⑥鹿児島1	
*龟井 静香⑦広島3		古屋 圭司②岐阜2	*小里 貞利⑥鹿児島2	
*高橋 長夫⑤北海道4		塙谷 立②静岡3	*谷垣 勝彦⑥新潟1	
*伊藤 公介⑨東京11		野田 純二②福井2	*森田 一⑥香川1	
*桜井 新⑤新潟3		細田 博之②島根1	*森田 延一⑥香川1	
*平沼 越夫⑤岡山1		河村 建夫②山口1	*河村 太田1	
*中川 秀直⑤広島2		坂井 隆憲②佐賀1	*坂井 利一⑥香川1	
*町村 信孝④北海道1		松岡 利勝②熊本1	*吉澤 古賀1	
*中川 昭一④北海道5		衛藤 和明②鹿児島1	*柳沢 伯夫④福岡3	
*尾身 幸次④群馬1		宮路 美英①北海道2	*川崎 仁義1	
		荒井 広幸①福島2	*川崎 二郎④三重1	
		蓮実 進①栃木1	*金田 重1	
		鶴見 康太郎①富山2	*金田 一義③岐阜1	
		安倍 晋三①山口1	*金子 達也③岡山1	
		小野 晋也①愛媛2	*金子 達也③岡山1	
			*持水 一郎③岡山1	
			*田沢 吉郎②青森2	
			*村山 達雄①新潟3	
			*葉梨 信行⑩茨城1	
			*河野 洋平⑩神奈川5	
			*宮沢 審一⑩広島3	
			*水野 酒⑨千葉2	
			*林 義郎⑨山口1	
			*加藤 紘一⑧山形2	
			*柏谷 茂⑨東京4	
			*瓦 力⑧山口2	
			*茂一⑧鹿児島1	

*宮沢 派(55人)		*田沢 吉郎②青森2	*森 2	*渡辺 派(48人)
		*村山 達雄①新潟3	*鴻 3	*原田 忠一⑪兵庫2
		*葉梨 信行⑩茨城1	*鴻 3	*小此木八郎①神奈川1
		*河野 洋平⑩神奈川5	*鴻 3	米田 建三①神奈川4
		*宮沢 審一⑩広島3	*鴻 3	稲葉 大和①新潟2
		*水野 酒⑨千葉2	*鴻 3	田野瀬良太郎①栄良2
		*林 義郎⑨山口1	*鴻 3	岸本 泰光①利根川1
		*加藤 紘一⑧山形2	*鴻 3	
		*柏谷 茂⑨東京4	*鴻 3	
		*瓦 力⑧山口2	*鴻 3	
		*茂一⑧鹿児島1	*鴻 3	

藤グループ。閣僚などの派閥離脱組も原則として各派所属とした。所属がはっきりしない場合と無派閥は印をつけていない。

⑥得票数の右のカッコ内数字は得票率。各区の末尾についた「自民系」は自民党候補者と自民系無所属候補者を合計した得票率、「非自民系」はそれ以外の候補者の得票率(小数点以下第2位を四捨五入)。

⑦落選者の△印は法定得票数を得た人。

# 国会の新

浜田 順一①千葉  
小此木八郎①神奈川1  
米田 建三①神奈川4  
稲葉 大和①新潟2  
田野瀬良太郎①栄良2  
岸本 泰光①利根川1

## 小渕派(29人)

*原田 忠一⑩大阪3		*小渕 忠三⑩群馬3	
		*小曾根昭四郎⑨埼玉2	
		*橋本龍太郎⑨岡山2	
		*竹内 翁一⑩青森2	
		*高島 修一⑩新潟4	
		*梶山 静六⑩茨城2	
		*中山 利生⑨東京2	
		*中村喜四郎⑨鹿児島3	
		*井田 興三郎⑨兵庫4	
		*佐藤 信一⑩山口2	
		*西田 司⑨愛媛3	
		*田原 隆一⑩大分2	
		*近岡理一郎⑨山口2	
		*野中 広務⑨京都市2	
		*久間 章生⑨長崎1	
		*大原 一三⑨宮崎1	
		*鈴木 宗男⑨北海道5	
		*野呂田芳成⑨秋田1	
		*額賀福志郎⑨茨城1	
		*平林 鴻三⑨鳥取1	
		*佐田玄一郎⑨群馬1	
		*久野統一郎⑨愛媛2	
		*藤井 熊代⑨岡山2	
		*松下 忠洋⑨鹿児島2	
		*河本 洋一⑩千葉2	
		*河本 敏大⑩兵庫2	
		*海部 俊樹⑩愛知3	
		*伊藤宗一郎⑩宮城1	
		*坂本三十次⑩石川2	
		*谷川 和穂⑩広島2	

堀込 征雄②長野 2 北沢 清功②長野 4 佐藤 泰介②愛知 1 川島 実②愛知 4 赤松 広介②愛知 6 石井 智②三重 2 山元 勉②滋賀全 土肥 隆一②兵庫 1 秋葉 小森 龍邦②広島 3 小森 五島 正規②高岡 1 松本 龍②福岡 2 岩田 素治②福岡 3 細谷 田中 隆一②北海道 1 池田 今村 修①青森 1 畠山 健治郎①秋田 1 山崎 崇①長崎 2 浜田 健一①鹿児島 2	70人	社会	瀬谷 英行⑥埼玉 例 松本 英一⑤比 安永 英雄④比 志苦 矢田部 裕④比 青木 松前 靖次④静岡 例 松前 達郎③比 大森 昭③比 佐藤 三吾③比 和田 上野 雄文③板木 例 村沢 牧③長野 万三③広島 例 本久 田中 久保 鈴木 例 本岡 昭③兵庫 久保 久苗 例 久保 久光②北海道 久光 久美子 例 菅原 小川 仁一②岩手 久八重子 例 糸久八重子②千葉 稲村 敬義 例 鶴原 小川 仁一②岩手 久夫 例 及川 稲村 稔夫②新潟 真雄 例 渕上 岩崎 一夫 例 山口 岩崎 二比 谷口 岩崎 二比	73人	地當小南陵①兵庫 (伊野康雄) 吉田 達男①島根 岩本 久人①島根 森 帽子①岡山 山田 健一①岡山 喜間 浮①香川 西岡瑞穂子①高知 三重野米子①福岡 篠崎 年子①福岡 野別 隆俊①長崎 川橋 幸子①北海道 要崎 滴治①北海道 峰崎 直樹①北海道 今井 登①長崎 上山 和人①鹿児島 <護憲民主連合> 田 英夫④東京 国弘 正雄④東京 日下部裕代子①比 大脇 雅子①北海道 森 泰子①北海道 竹村 三上 三尾 隆雄①青森 栗原 中尾 則幸①北海道 君子 1広島	
宮本 一三①兵庫 2 古賀 敬章①山口 1 岩浅 嘉仁①徳島全 山本 幸三①福岡 4 山田 正彦①長崎 2	55人	新生	松尾 官平④青森 例 永野 茂門②比 田村 秀昭①比 泉 信也①比 北沢 威美①長野 例 河本 英典①滋賀 例 平野 賀夫①高知 例 釣宮 鮎大 例	8人		
赤羽 一嘉①兵庫 1 赤松 正雄①兵庫 4 西 博義①和歌山 1 齐藤 鉄夫①広島 1 柳屋 敬悟①山口 2 弘友 和夫①福岡 4	51人	公明	黒柳 明⑤東京 例 矢原 秀男③兵庫 例 鶴岡 洋三③比 刈田 貞子②比 及川 順郎②比 猪熊 重二②比 片上 公人②兵庫 例 中川 嘉美①比 常松 兼安①比	24人	白浜 一良①大阪 例 木庭健太郎①福岡 例 大久保直彦①比 武田 節子①比 風間 親一①北海道 例 浜津四津敏子①東京 例 荒木 清寛①愛媛 例 山下 栄一①大阪 例 横尾 和伸①福岡 例	<国民会議> 高桑 栄松②比 中西 珠子②比 和田 教美②比 広中和歌子②比 牛嶋 正1比 続 創弘1比
中村 時広①愛媛 1 山崎広太郎①福岡 1 初村謙一郎①長崎 1 細川 誠熙①熊本 1 矢上 雅義①熊本 2	35人	日本新	寺沢 芳男①比 武田邦太郎①比 小島 慶三①比 円 より子①比 (山崎順子)	4人		
志位 和夫①千葉 1 佐々木陸海①東京 10 穀田 恵二①京都 1	15人	共産	立木 洋④比 上田耕一郎④東京 例 市川 正一③比 橋本 敦③比 吉川 春子②比 吉岡 吉典②比	11人	林 純子①比 高崎 裕子①北海道 例 有働 正治①比 聰澤 弘1比 西山登紀子①京都 例	
北橋 健治②福岡 2 高木 義明②長崎 1 西村 真悟①大阪 5	15人	民社	井上 計③愛知 例 勝木 健司②比 足立 良平①比 寺崎 昭久①比 吉田 之久①奈良 例 西嶋 正行①比	11人	長谷川 清1比 <国民連合> 横山ノック④大阪 例 (山田勇) 森田 健作①東京 例 (鈴木米治)	<スポーツ平和党> アントニオ猪木①比 (猪木寛至) 江本 直紀①比
錦織 浮①島根全	13人	さきがけ		0人		
橋崎弥之助①福岡 1 阿部 昭吾⑩山形 2 菅 直人⑤東京 7 江田 五月④岡山 1	4人	社民連		0人		

*小沢	辰男②新	潟1	*船田	元⑥柄	木1	高橋	一郎③東	京4	金子徳之介②福	島1	吉田	公一①東	京5		
*小沢	一郎⑨岩	手2	*中島	衛⑥長	野3	村井	仁③長	野4	増田	敏男②崎	玉3	西川	太一郎①東	京6	
*渡部	恒三⑨福	島2	中西	啓介④和歌山1		松田	岩夫③岐	阜1	井奥	千裕久②神奈川3	葉4	松沢	成文①神奈川2		
*奥田	敬和⑨石	川1		畑	英次郎④大	分1	杉山	憲夫③静	岡2	藤井	裕久②神奈川3	葉4	土田	龍司①神奈川4	
*羽田	孜⑨長	野2	木村	守男④青	森2	井上	喜一③兵	庫3	星野	行男②新	潟3	白沢	三郎①新	潟2	
*左藤	伸⑨大	阪6	笛山	登生④秋	田2	前田	武志④奈	良全	岡田	克也②三	重1	広野	允士①富	山1	
*佐藤	守良⑨広	島3	熊谷	弘④静	岡3	栗屋	敏信③広	島1	工藤堅太郎①岩	手1	青木	宏之①愛	知3		
*石井	一⑧兵	庫1	二階	俊博④和歌山2		月原	茂皓③香	川2	上田	清司①堺	玉5	江崎	鉄磨①愛	知3	
*愛野	興一郎⑧佐	賀全	古賀	正浩③福	岡3	北村	直人③北海道5		実川	幸夫①千	葉2	大谷	忠雄①愛	知6	
*愛知	和男⑦宮	城1	岡島	正之③千	葉1	仲村	正治③沖	堺全	柴野たいぞう①東	京1	豊田	潤多郎①京	都2		
石田	幸四郎⑨愛	知6	山田	英介⑤堺	玉4	山口	那津男②東	京10	青山	二三①柄	木2	河合	正智①岐	阜1	
近江	已記夫⑨大	阪3	森本	晃司④奈	良全	河上	豊雄②神奈川3		福留	留藏①堺	玉1	大口	善徳①静	城1	
鳥居	一雄⑧千	葉1	日笠	勝之④岡	山1	平田	米男②愛	知1	若松	誠維①堺	玉5	善	譲①京	都1	
二見	伸明⑦茨	城3	遠藤	和良④徳	島全	北側	一雄②大	阪5	富田	茂之①千	葉4	内	英①京	都2	
市川	雄一⑦神奈川2		神崎	武法④福	岡1	石田	祝穂②高	知全	石井	昭宏①東	京5	山名	正広①大	阪2	
貝沼	次郎⑦岡	山2	冬柴	鉄三③兵	庫2	東	順治②福	岡2	太田	陽介①東	京11	端	正広①大	阪2	
宮地	正介⑥堺	玉2	遠藤	乙彦②東	京2	倉内	栄喜②熊	本1	高木	勇①神奈川1		谷口	隆義①大	阪4	
坂口	力⑥三	重1	長内	祥三②東	京6	順一①北海道1		上田	弘①宮	川4	久保	哲司①大	阪4		
樋藤	恒夫⑥福	岡3	大野	由利子②東	京7	千葉	國男①宮		兄弘①神奈川4		佐藤	茂樹①阪	阪6		
荒井	豊①北海道1		枝野	幸男①堺	玉5	山田	宏①東	京4	永井	英慈①神奈川2		豊	大	阪7	
木幡	弘道①福	島3	野田	佳彦①千	葉1	鮫島	宗明①東	京5	中島	章夫①神奈川3		前原	誠司①京	都1	
茂木	敏充①柄	木2	須藤	浩①千	葉2	渡辺	浩一郎①東	京7	小泉	辰一①神奈川5		藤村	修①大	阪3	
今井	宏①堺	玉1	長浜	博行①千	葉4	鴨下	一郎①東	京10	小沢	銘仁①山	梨全	山本	孝史①大	阪7	
五十嵐	ふみひこ①堺	玉2	海江田	万里①東	京1	伊藤	達也①東	京11	牧野	英一①静	知1	柳末	伸二①大	阪1	
	百合子①堺	玉4	石井	絃基①東	京3	中田	宏①神奈川1		河村	たかし①愛	知1	高見	裕一①兵	都2	
									松本	哲明④東	京4	中島	武敏⑥東	京9	
									不破	哲三⑨東	京6	藤田	スミ⑥大	阪5	
									東中	光雄⑨大	阪2	岩佐	恵美④東	京11	
									中原	健二郎⑨高	知全	矢島	恒夫②堺	玉2	
									寺前	巖⑥京	郡2	吉井	英勝②大	阪4	
									正森	成二⑧大	阪1	古堅	実吉②沖	都全	
									神田	厚⑦柄	木2	伊藤	英成④愛	知4	
									中野	寛成⑦大	阪3	塚田	延充③茨	城1	
									米沢	隆⑦宮	崎1	安岱	基雄③静	岡3	
									大内	啓伍⑥東	京2	川端	達夫③滋	賀全	
									青山	丘⑥愛	知2	小平	忠正②北海道4		
									中井	治⑥三	重1	柳田	稔②広	島3	
									鳩山	由紀夫③北海道4		闇田	博之③熊	本2	
									田中	秀征④長	野1	窪瀬	進②板	木1	
									井出	正一④長	野2	佐藤謙	一郎②神奈川4		
									武村	正義④滋	賀全	勝之①堺	玉1		
									三原	朝彦④福	岡2	田中	甲①千	葉4	
												宇佐美	登①東	京2	

中村 力①岩 手1  
遠藤 利明①山 形1  
玄葉光一郎①福 島2  
栗本慎一郎①東 京3  
笹木 竜三①福 井全  
吉田 治①大 阪2  
高市 早苗①奈 良全  
石田 美栄①岡 山2  
松岡満寿男①山 口2  
横光 克彦①大 分2

## その他の政黨や会派など

### 民主改革連合(10人)

中村 錠一②滋 賀  
萩野 浩基①宮 城  
星川 保松①山 形  
粟森 喬①石 川  
古川太三郎①福 井  
磯村 修①山 梨  
井上 哲夫①三 重  
笹野 貞子①京 都  
乾 晴美①徳 島  
池田 治①愛 姥

### 二院クラブ(5人)

<第二院クラブ>  
青島 幸男5比 例  
コロムビアトップ③比 例  
(下村 泰)  
<沖縄社会大衆党>  
島袋 宗康1沖 総  
<無所属>  
喜屋武真栄⑤沖 総  
西川きよし2大 阪  
(潔)

### 無所属(7人)

\*原 文兵衛②東 京  
赤桐 操4千 葵  
安恒 良一③比 例  
小林 正①神奈川  
紀平 健子①熊 本  
椎名 素夫1岩 手  
新聞 正次1愛 知

## 得票率

各党派の数字は左から当選者数、得票数、得票率。選挙後の追加公認などは含めていない。  
得票率は小数点以下第2位を四捨五入。案分率は小数点以下を切り捨て。86年の得票数合計には新自由クラブの、90年には進歩党の数値を含む。一は候補者のいないところ =本社集計

共 産	民 社	さきがけ	社 民 連	諸 派	無 所 属	計
242,364 8.1	1 71,993 2.4	1 111,824 3.7	—	—	2 218,645 7.3	2,983,714
42,372 5.8	—	—	—	—	0 5,959 0.8	734,415
28,180 3.5	0 18,783 2.4	—	—	—	1 102,520 12.8	798,517
67,151 6.0	—	—	—	—	0 75,314 6.7	1,117,070
52,046 7.4	—	—	—	0 926 0.1	—	698,636
36,053 5.1	—	—	1 77,640 11.0	—	1 75,477 10.7	703,957
47,973 4.2	0 34,815 3.0	—	—	—	1 106,186 9.2	1,152,418
57,013 4.1	1 125,235 9.0	—	—	—	0 28,431 2.0	1,389,074
22,036 2.3	1 54,208 5.5	1 116,391 11.9	—	—	—	978,964
44,484 4.2	—	—	—	—	1 99,858 9.5	1,047,589
303,843 10.1	0 29,115 1.0	1 79,218 2.6	—	0 2,350 0.1	2 359,481 12.0	3,001,700
188,409 7.4	0 22,935 0.9	1 105,327 4.1	—	—	0 117,280 4.6	2,549,491
704,868 12.7	1 73,314 1.3	1 62,188 1.1	1 154,827 2.8	0 81,919 1.5	2 272,525 4.9	5,549,571
264,262 7.0	0 112,880 3.0	1 373,164 9.9	—	—	0 138,482 3.7	3,767,562
56,117 3.9	—	—	—	—	2 237,583 16.7	1,424,318
17,719 2.7	—	—	—	—	—	660,004
34,598 6.1	—	—	—	—	—	569,596
19,973 4.3	—	—	—	—	1 97,382 20.8	468,244
19,696 4.0	—	—	—	—	1 101,445 20.5	495,192
95,345 7.5	—	2 148,531 11.7	—	0 549 0.0	0 44,519 3.5	1,273,292
55,237 4.8	—	—	—	—	0 65,273 5.7	1,143,405
119,334 6.1	1 161,436 8.2	—	—	—	1 193,545 9.9	1,958,776
219,611 7.0	2 479,307 15.2	—	—	0 35,099 1.1	2 244,476 7.8	3,149,615
49,976 4.9	1 90,779 8.9	—	—	—	0 68,798 6.7	1,023,822
59,256 9.1	1 93,023 14.3	1 214,579 32.9	—	—	0 13,457 2.1	652,076
233,666 19.1	0 123,982 10.1	—	—	—	0 8,720 0.7	1,223,967
642,643 16.0	2 236,499 5.9	—	—	0 9,479 0.2	2 300,928 7.5	4,026,415
210,080 7.8	0 80,700 3.0	1 113,726 4.2	—	0 8,690 0.3	2 202,423 7.5	2,682,782
82,673 11.1	—	—	—	—	1 131,345 17.7	742,499
60,700 9.8	—	—	—	—	—	620,375
24,579 7.2	—	—	—	—	1 137,025 40.4	339,402
42,744 8.8	—	1 57,962 12.0	—	—	1 122,739 25.3	484,248
48,117 4.6	—	—	1 121,400 11.7	—	1 94,832 9.1	1,037,445
63,851 4.3	1 73,433 4.9	—	—	0 478 0.0	0 60,257 4.0	1,493,473
47,373 5.4	—	—	—	0 3,995 0.5	2 180,281 20.4	882,566
19,193 4.3	—	—	—	—	0 13,107 3.0	442,968
21,175 4.0	—	—	—	—	—	532,005
27,225 3.3	—	—	—	—	—	819,865
63,173 14.3	—	—	—	—	0 13,719 3.1	442,568
196,870 8.2	1 150,351 6.3	1 100,201 4.2	1 107,302 4.5	—	0 30,307 1.3	2,395,959
11,807 2.4	—	—	—	—	0 57,113 11.4	500,172
30,786 3.7	1 70,319 8.5	—	—	—	—	829,631
16,552 1.6	—	1 95,464 9.0	—	—	0 33,080 3.1	1,063,869
18,040 2.6	—	0 79,522 11.3	—	—	1 91,543 13.0	702,604
14,341 2.2	1 102,575 15.4	—	—	—	1 80,471 12.1	666,722
24,893 2.6	—	—	—	—	1 79,658 8.2	976,188
86,188 14.2	—	—	—	—	—	607,379
4,834,585 7.7	15 2,205,682 3.5	13 1,658,097 2.6	4 461,169 0.7	0 143,485 0.2	30 4,304,184 6.9	62,804,120
5,226,986 8.0	14 3,178,949 4.8	—	—	4 566,957 0.9	0 58,535 0.1	21 4,807,523 7.3
5,313,246 8.8	26 3,805,858 6.4	—	—	4 499,670 0.8	0 120,627 0.2	9 3,515,043 5.8
					60 120,627 0.2	60 120,627 0.2
					9 3,515,043 5.8	60 120,627 0.2

①党派順は衆院の議席数による②名前のある数字は当選回数で、参院の丸印み数字は95年改選予定者。地名は選挙区③無所属の当選者については、朝日新聞の調べで「自民系」と「非自民系」に分類した。今後、追加公認や国会会派への所属などで異動も有り得る④自民党の派閥については、閣僚などの派閥離脱組も原則として各派所属とした⑤名前の前の\*印は閣僚経験者

無 所 属 (30人)			横内 正明①山 梨全		
【自民系】			【非自民系】		
*山口 敏夫⑩埼	玉	2	草川 昭三⑦愛	知	2
*大石 千八⑧静	岡	1	*鳩山 邦夫⑥東	京	8
*堀之内久男⑥宮	崎	2	近藤 豊④愛	知	5
*吹田 悅⑥山	口	2	大矢 卓史②大	阪	1
糸山英太郎③埼	玉	3	岡崎 宏美②兵	庫	1
笹川 克③群	馬	2	古岡 賢治②兵	庫	5
石破 茂③鳥	取	全	徳田 虎雄②鹿児島	1	
栗原 博久①新	潟	2	金田 誠一①北海道	3	
田中真紀子①新	潟	3	永井 哲男①北海道	5	

## 党派別・都道府県別当選者数と得票数

定数	自 民	社 会	新 生	公 明	日 本 新
北海道 23	10 1,083,842 36.3	6 761,811 25.5	1 185,132 6.2	1 171,089 5.7	1 137,014 4.6 0
青森 7	5 440,406 60.0	1 103,434 14.1	1 83,832 11.4	—	0 58,412 8.0 0
岩手 7	3 250,351 31.4	1 162,040 20.3	2 215,903 27.0	—	0 20,740 2.6 0
宮城 8	4 387,638 34.7	2 239,519 21.4	1 180,340 16.1	1 106,002 9.5	0 61,106 5.5 0
秋田 7	5 369,251 52.9	1 205,680 29.4	1 70,733 10.1	—	— 0
山形 7	4 444,181 63.1	1 70,606 10.0	—	—	— 0
福島 12	8 531,038 46.1	0 192,858 16.7	2 174,571 15.1	—	1 64,977 5.6 0
茨城 12	8 823,808 59.3	2 224,330 16.1	—	1 69,689 5.0	0 60,568 4.4 0
栃木 10	4 335,524 36.0	1 143,086 14.6	1 172,106 17.6	1 56,748 5.8	1 61,865 6.3 0
群馬 10	7 588,905 55.2	2 162,582 15.5	0 107,952 10.3	—	0 43,808 4.2 0
埼玉 20	5 711,648 23.7	1 383,792 12.8	2 196,640 6.6	4 415,101 13.8	4 520,512 17.3 1
千葉 19	8 808,372 31.7	1 331,859 13.0	3 392,619 15.4	2 227,964 8.9	3 354,726 13.9 1
東京 43	14 1,498,072 27.0	1 660,274 11.9	4 360,172 6.5	7 759,482 13.7	7 921,930 16.6 5
神奈川 22	6 962,892 25.6	4 568,794 15.1	3 419,655 11.1	4 430,149 11.4	4 497,284 13.2 0
新潟 13	6 531,659 37.3	2 263,238 18.5	3 314,522 22.1	—	0 21,199 1.5 0
富山 6	5 446,649 67.7	0 113,005 17.1	1 82,631 12.5	—	— 0
石川 5	3 285,252 50.1	1 108,132 19.0	1 141,614 24.9	—	— 0
福井 4	2 265,365 56.7	1 85,524 18.3	—	—	— 0
山梨 5	2 230,452 46.5	1 72,561 14.7	—	—	1 71,038 14.3 0
長野 5	2 417,134 32.8	2 203,080 15.9	3 364,134 28.6	—	— 0
岐阜 9	5 559,953 49.0	2 175,049 15.3	1 128,730 11.3	1 86,682 7.6	0 72,481 6.3 0
静岡 14	6 728,845 37.2	2 282,556 13.4	2 283,889 14.5	1 103,056 5.3	1 106,115 5.4 0
愛知 22	6 1,091,754 34.7	6 556,281 17.7	3 273,560 8.7	2 159,910 5.1	1 89,617 2.8 0
三重 8	4 385,778 37.7	1 165,108 16.1	1 142,215 13.9	1 121,168 11.8	— 0
滋賀 5	2 198,147 30.4	1 73,614 11.3	—	—	— 0
京都 10	4 344,350 28.1	0 119,859 9.8	1 160,729 13.1	2 167,479 13.7	1 65,182 5.3 2
大阪 28	5 1,000,141 24.8	4 518,502 12.9	1 87,479 2.2	7 811,342 20.2	3 419,402 10.4 4
兵庫 19	4 642,245 23.9	4 449,516 16.8	3 420,589 15.7	3 312,282 11.6	2 242,531 9.0 0
奈良 5	2 204,140 27.5	0 78,801 10.6	1 115,893 15.6	1 97,267 13.1	0 32,380 4.4 0
和歌山 5	2 222,670 35.9	0 41,825 6.7	2 196,870 31.7	1 67,947 11.0	0 30,363 4.9 0
鳥取 4	2 118,301 34.9	1 59,497 17.5	—	—	— 0
島根 5	2 191,766 39.6	1 89,037 14.3	—	—	— 0
岡山 10	6 519,968 50.1	0 113,481 10.9	—	2 139,647 13.5	— 0
広島 13	6 703,727 47.1	3 242,692 16.3	2 160,231 10.7	1 106,763 7.1	0 82,041 5.5 0
山口 9	5 379,940 43.0	0 104,517 11.8	1 51,055 5.8	1 67,286 7.6	0 48,119 5.5 0
徳島 5	3 207,469 46.8	0 91,733 20.7	1 54,582 12.3	1 56,884 12.8	— 0
香川 6	4 326,485 61.4	1 109,540 20.6	1 74,801 14.1	—	— 0
媛知 9	7 561,822 68.5	1 171,362 20.9	—	—	1 59,456 7.3 0
高知 5	2 208,630 47.1	1 59,940 13.5	—	1 61,683 13.9	0 35,423 8.0 1
福岡 20	6 643,862 26.9	4 333,770 13.9	2 192,728 8.0	4 364,072 15.2	1 276,496 11.5 0
佐賀 5	3 234,222 46.8	1 62,137 12.4	1 83,627 16.7	—	0 51,266 10.2 0
長崎 9	4 387,196 46.7	2 131,763 15.9	1 127,715 15.4	—	1 81,852 9.9 0
熊本 9	4 324,049 30.5	1 130,169 12.2	0 69,304 6.5	1 71,415 6.7	2 323,836 30.4 0
大分 6	3 250,384 35.6	1 106,260 15.1	1 104,255 14.8	—	0 52,600 7.5 0
宮崎 5	3 360,530 54.1	0 108,805 16.3	—	—	— 0
鹿児島 9	7 578,672 59.3	1 195,145 20.0	0 43,124 4.4	—	0 54,896 5.6 0
沖縄 5	2 195,151 32.1	1 100,420 16.5	1 107,432 17.7	0 83,243 13.7	0 34,945 5.8 1
合計	511 223 22,999,640 36.6	70 9,687,584 15.4	55 6,341,364 10.1	51 5,114,350 8.1	35 5,053,980 8.0 15
90年	512 275 30,315,417 46.1	136 16,025,472 24.4	—	45 5,242,675 8.0	— — 16
86年	512 300 29,875,501 49.4	85 10,412,584 17.2	—	56 5,701,277 9.4	— — 26

一九九三・七・一一

## 自民党による竹下氏らの 追加公認について（コメント）

日本社会党書記長  
**赤松広隆**

われる政党の姿勢には、容赦ない追及を展開する決意である。

以上

一九九三・七・二二

自民党は二一日、竹下登氏ら五人を、第一次追加公認として発表した。この中で竹下氏については、昨年来の「皇民党事件」以来の疑惑の渦中にあり、野党統一した「辞職勧告決議案」まで提出されていた。この竹下氏を自民党が公認しなかったことは、国民的非難を避けるための、選挙しのぎのポーズでしかなかつたことを、早くも告白したことにして他ならない。

## 金丸脱税事件公判について（談話）

日本社会党書記長  
**赤松広隆**

三〇議席近い過半数割れのもとで、政権にしがみつこうという形振かまわぬ多数派工作とはいえ、あまりにも有権者を愚弄するものといわざるを得ない。

社会党としては、今後の金丸事件公判や、各地の建設談合事件の展開も含めて、政治家の関与にも重大な関心を持っている。このような政治倫理にもとる行為や、自浄能力を疑

金丸巨額脱税事件は、一連の政権スキヤンダルにとどめをさす重大な影響を国内外に与えてきた。今日の自民党一党支配の崩壊とも直接に結び付いており、当面する政治の抜本

的改革の中でも、その意味が繰り返し問われつづけるだろう。

本日始まった同事件の公判で、金丸被告側は、脱税の意図や私的蓄財の性格を全面否認

し、「夢である政界再編に備えた」などと政治資金としての性格を主張しているという。

しかし、これらの資金がもともと建設業界からのヤミ資金が原資であること、それを巧妙に隠匿していた事実、本人の政治的影響力の大きさなどから、これらの資金が極めてワイロ性、違法性の強い不正蓄財であることは明らかだと考える。今後の裁判で、徹底した究明と厳正な判決が下されることを強く期待する。

この汚れた資金を、本当に政界再編などに使おうとしていたとすれば、その意図自体が、国民の公正な政治への期待を著しく裏切るものとなつただろう。

現行の政治資金規正法そのものの不備も明らかであり、政治家の資金、資産の厳しい透明化、企業団体献金そのものの禁止の方向へ、早急な改正が必要であることを訴える。

以上

一九九三・七・一一

## 宮沢自民党総裁の退任にあたって

日本社会党委員長  
山花貞夫

つた。このことが日本の民主政治の根底を揺るがしたことについての自覚が不足していたのではないか。

一、私たちは、自民党一党支配政権に代わる非自民の連立政権の樹立を目指している。

国民の期待する新しい政治への改革を成功裡に推進するために全力を尽くしたい。

一、宮沢総裁は、一年九ヶ月の在任期間中、冷戦構造崩壊後の世界にあって、平和国家日本の果すべき国際社会への協力の方について悩みながらのカジ取りを続けられたと思う。景気後退の中での国民の暮らし向きについても同様だと思う。この間の労を多とし、ねぎらいの言葉を送りたい。

一、宮沢首相は、国民の政治不信を増大させた金権腐敗の防止について、腐敗の温床にメスを入れ、防止のための法整備に向け、毅然としたリーダーシップを發揮できなか



# 特集

## III 特別国会に臨む政策

一九九三・七・二七（社会党全国書記長会議）

### 委員長あいさつ

日本社会党委員長  
山花貞夫

全国の支持者、党員、そして国民のみなさん、わが党は総選挙において歴史的な大敗北を喫しました。党委員長として、みなさんの期待にお応えすることができなかつたその責任を痛感し、深くおわび申し上げます。長らく党に貢献し、これから連立時代にあって本領を発揮するはずであった先輩、ペテランのみなさん、そして新しい時代を担う若手議員のみなさんの多くが国会に戻ることができかなかったことについて、申し訳ないという気持ちで一杯です。

\*

多くの同志の討ち死にを目の当たりにした

党委員長として、その進退はいかにあるべきだきました。全国の県本部、総支部、党員からも多くの意見書をいただきました。みなさん、党を愛し、心配する立場からのお気持ちが行間にじみ出るものでした。励ましのお言葉もいただきましたが、進退についてケジメをつけるべしというご意見も多くいただきました。党員の信任と負託に基づく以外に党委員長としてある道はありません。今後できるだけ多くの党員のご意見をうかがい、誤りのないよう判断をしていきたいと考えております。

私たち、自民党政権を倒し、非自民の新しい改革政権をつくるという「大義」を立てました。いま、ここにお集まりの全国の書記長、そして苦節をともにしてきた一人ひとり

同時に私たちは、この大激動の政局のなかにあって、進むべき正しい道筋を選択しなければなりません。選挙中に党が訴えてきた自民党一党支配の終焉は文字通り現実のものとなりました。自民党は過半数を大きく割り、非自民の連立政権の樹立が具体的な課題となっています。自民党は現在、なり振り構わず政権の座への居座りに腐心しています。自民党にチャンスを与えるなら、わが国の民主主義の回生の大きな機会が再び失われます。ロッキード、リクルート、佐川疑獄、そしてゼネコン汚職と続いてきた政治腐敗の根を生き延びさせることになります。選挙で国民の厳しい審判を受けてなお、派閥による政権たらい回しを策動し、自民党政権あるいはその亜流政権にしがみつこうとしている腐敗しきった自民党を再び政権の座につかせてはならないと思います。

\*

の党員のみなさん、変わらず社会党を支持し続けていただいてきた支持者のみなさんの手によって非自民の連立政権の時代が切り開かれたのです。

社会党が政治改革の実現を迫つて宮沢内閣を追いつめ、不信任案の可決をもつて自民党に致命傷を負わせ、国民のみなさんが選挙において自民党にとどめを刺しました。私たちはこの重大な国民の選択に従い、自民党に代わる新しい政権の誕生に責任を果たさなければなりません。まもなく特別国会が始まりますが、政権の帰すうは今週にも定まります。党は選挙総括をはじめとする党内議論を進めることと同時に、国民との約束を履行する責務を負っております。冷静にして賢明な判断が求められています。

\*

今回の選挙では、「五五年体制」の打破が叫ばれました。自民党は分裂、自壊しました。

そして、社会党はなぜまだあるのかという疑問、社会党の分裂や解体を期待する声があがらりました。一方、党員や支持者のみなさんのなかにも、保守と連携する社会党への疑問ととまどい、いったい社会党はどこへ行くんだろうという反問と苦悩があつたと思ひます。とりわけ新生党との連携については警戒心ととまどいが大きかったことと思います。

しかし、自民党から離脱した人々とも協力

して大きな包囲網を敷かないかぎり、現実に巨大にして巨悪の自民党一党支配を突き崩すことはできませんでした。浮かれ騒ぎ、いたずらに政権の座にすり寄るものではありません。私たちは、腐敗した自民党の長期一党政権を打倒し、腐敗をなくす政治改革の実現、議会制民主主義の回復を図るという大義のために呻吟し、選択をしました。そのことによつていま、非自民の連立政権誕生の息吹が高まっています。

私たちは、ひるまず、臆することなく敢然と新しい政治、非自民の連立政権に挑戦する道を選択すべきだと思います。そのことが連合政権論を展開しながら、果たすことなく物故された歴代の委員長をはじめとする党的先達、支持者、国民のみなさんに対する私たちの責任であると考えます。

\*

冷戦の時代は終わりました。しかし、地域紛争は頻発し、飢えと貧困、環境破壊は深刻

の度を加えています。平和主義や基本的人権重視という視点が搖るがされるような動きもあります。平和と民主主義、基本的人権といふ憲法の理想は国際社会のなかでもますます輝きを増しています。その理想を創造的に実現する政治、社会、経済を二一世紀に向けて

理由があるのでないでしょうか。私たちがいま追求すべきことは、連立政権でのゆるやかな改革を通じて、この道を一步でも前進することです。

連立によつて党がなくなるのではないか、という危惧の声が聞かれます。しかし、私たちは日本社会党としての誇りと信念をもつて、連立を追求いたします。私たちは、国民の声に耳を傾け、党員の民主的な議論に基づき党の政策を発展させ、見直しを進めてきました。新しい政権の発足に当たつては現政権のこれまでの政策を基本的に継承することを約束いたしましたが、このことは党的精神と独自性を放棄することではありません。「五五年体制」の終焉をもつて社会党の役割は終わったとする意見に対し、社会党全体で、党員全員で反論し、日本の政治にあつての社会党の存在価値と必要性を実証していくこうではありませんか。

\*

連立時代がはじまったことにより、社会党は苦痛を伴う決断も迫られています。自民党は政権へのすさまじい執念に燃え、謀略を開しようとしています。執行部は本日の書記長会議を念頭に置きながらも、激動する情勢に対応して昨日、臨時緊急中央執行委員会を開催し、私たちの呼びかけに応えた、さきがけ日本新党の「政治改革政権の提唱」につい

て、基本的に同意する政治決断をいたしました。本日の全国書記長会議終了後にも、書記長レベルで構成する代表者会議を開催し、以後、早い時期に党首会談の開催など非自民の連立政権の樹立を踏み固めていきたいと思います。腐敗をなくす政治改革の実現か腐敗の温存かをはらんだ政権の綱引きは激烈をきわめ、迅速な対応が求められていることをぜひ理解いただきたいとお願ひいたします。

私たちは、非自民の連立政権樹立という主義に立ち、企業・団体献金の廃止を含めた腐敗防止の前進とともに並立制を選択するのか、それとも再び自民党の垂流政権を許すのか、二つにひとつの決断を迫られています。私たちは、いまや迷うことなく自民党的政治の終焉を選択すべきと考えました。それが今度の選挙で国民が選択した政治だと確信いたしました。

選挙制度が変われば、その制度に合わせて党の態勢を組み立て直し、参議院における逆転体制を堅持し、衆議院においても連立勢力の伸長を確保して、大胆に選挙協力を進めるとともに、そのなかで国民党に対する支持の回復を必ず実現させようではありますか。

私たちには議席的には大敗北を喫しました。しかし、これにくじけ、悲観主義に陥ったり、

内向きな議論をすることは国民の期待に反することだと思います。連立時代はたったいま幕が切って落とされたのです。この次の選挙の後は同じ連立政権でも、社会党がより中心を担う政権にするぞ、という決意を示すべきです。

\*  
自民党的分裂の中で保守の基盤が拡大したとされています。国民意識の多様化と選択肢の広がりのもとで、労働組合員の意識に象徴されるように旧来の社会党勢力の力量は低下をまぬがれません。そして、自民党や経済界を含めて、社会党にも保守主義への転換を求め、保守二大政党体制を志向する動きが健在化しつつあります。私たちは、こうした考えに対抗し、平和と民主主義、憲法擁護に基づく生活者の政治を求める地盤を広げることに全力をあげる必要があります。私たちは、保守二党論や社会党解体論に与することなく、党の精神と独自性を堅持しながら、連立時代を生き抜かなければならないと考えます。それが党員、支持者の不安と期待に応える道であると想います。

私たちは、連立に挑戦するに当たって、前執行部が道筋を引いた党改革・世代交代の方針を堅持するとともに、連立時代にも対応し、機能の一層の向上をめざした政務・党務両面にわたる党本部機構の改革、政策の改善を進

める必要があります。これらを通じて、早期に実施されることが予想される次の総選挙へ連立問題の処理、院の構成等が終わりましたら、政治情勢をにらみながら再び全国書記長会議や機関会議を開催したいと考えています。全党的な議論の場を設け、選挙総括、党勢の再生に向けた方針の確立を含め徹底的な議論を行ないたいと存じます。いま、社会党は、腐敗をなくす政治改革の実現、非自民の連立政権の樹立という大きな課題を背負っています。どうか、激動するいま、党員が一致団結して、党の任務を全うするための決断をご持いただきますよう心からお願いして、ごあいさつとさせていただきます。

一九九三・七・二七（全国書記長会議　党本部）

# 書記長報告

日本社会党書記長  
赤松広隆

(1)

歴史的な総選挙を、先頭に立って闘い抜いてこられた全国の書記長の皆さん。社会党の敗北に無念の思いを抱き、励ましのことばを寄せていただいている支持者の皆さん。私は

党中央本部を代表し、心から敬意と感謝の気持ちを表明します。また今回の選挙で議席獲得に至らなかつたすべての社会党候補者の皆さんへの心痛に思いを寄せるとともに、この無念をバネに、捲土重来を期して力強く頑張つていただきことを、心からお願いしたいのであります。

私たち社会党は今回の総選挙にあたり、重大な決断をもつて二つの大きな目標を追求してきました。その一つは「自民党一党支配の政治に終止符を打ち、政治改革を実現する非

自民政治勢力による連立政権の確立」であり、今一つは「連立政権の中核たりうる社会党議席を獲得すること」でした。その結果、自民

党の大半過半数割れによって自民一党支配の終焉が確定し、非自民・非共産による連立政権の実現が可能な政治局面を切り拓くことができました。

しかし一方、党の議席は改選前一三六議席からの議席半減という、歴史的大敗北を喫する結果となりました。誠に残念なりません。中央執行委員会は、この議席半減に対する責任を重く受け止め、支持者の皆さんに深くお詫びします。現在はその深刻な状況の中

から、切り拓かれた政権交代の可能性を実現化する闘いの道半ばに立っており、それは全國に負う社会党の責任をまつとうすることであると認識します。社会党はその目標の実現に向かって一路邁進する決意であることを、

この際はつきりと国民の前に表明します。

総選挙後の政局は宮沢首相の退陣表明を受けて、極めて緊迫した状況にあります。すなわち、わが党がその一翼を担うことによつて非自民の新政権を樹立できるかどうか、政権に執着する自民党の策動を封じ込めることができるかどうかといふ、瀬戸際の攻めぎあいに突入しているのであります。従つて、本日の全国書記長会議は、一九五五年以来のわが国の政治史上、画期的な政治局面で開催されているといわなければなりません。

本会議の最大の任務は、八月一日にも召集予定の特別国会に臨む基本態度について、全党の意思統一を図ることにあります。総選挙関係については、とりあえず本報告の中で「経過と結果」を報告し、特別国会終了後の政局の推移を見ながら、できるだけ早い時期にブロック会議、機関会議等を開催して、「総選挙総括案」を提示し「九三年宣言」と合わせて討議をお願いしたいと考えています。

(2)

以上の基本的な考え方を踏まえ、先の都道府県代表者会議以降の党務について簡潔に報告します。

総選挙の結果をうけて中央執行委員会は、山花委員長を先頭に一致結束して、自民党に

代わる連立政権の樹立に向けて、積極的な取り組みを展開しつつあります。これは昨年一月の第七〇回中央委員会以来、他党にさきがけて社会党が提唱してきた、政治腐敗根絶、政治倫理の確立、政治改革を実行する「緊急改革政権」を目指す方針そのものであります。六月二一日の都道府県代表者会議では、政治改革をめぐる政局の新たな展開を「報告しながら、宮沢内閣不信任案・問責決議案を提出した六党・会派はもとより、自民党の離党者、これから離党者、自民党内改革派とも連携していく方針を示すとともに、非自民・非共産の党首会談の開催を提唱し、全党的合意を打ち固めてきたところであります。この方針にもとづく六月二七日の五党党首会談では、抜本的政治改革、政治浄化、政治の信頼回復、新しい政治をめざして総選挙で協力すること、外交・防衛など国的基本施策について、これまでの政策を継承しつつ、世界平和と軍縮のために責任および役割を担うこと、など三項目の合意事項を確認してきました。

この五党合意をベースに、選挙期間中にも日本新党、新党さきがけに対し、自民党の補完勢力になるのではなく、社会党を軸とした連立政権への参加を呼びかけてあります。これに応えて両党が総選挙後、政治姿勢を明確にしたことで、非自民・非共産の勢力による連立政権が急速に現実化しています。

両党が七月二三日に提唱した、政治腐敗防止、「並立制」を基本とした選挙制度改革を盛り込んだ「政治改革政権」について、社会、新生、公明、民社、社民連の五党は各党連絡會議においてこれを重く受け止め、合意の形成をめざすことを確認しました。社会党としてこの事態の急展開に遅滞なく対応すべく、衆参両院議員など可能な限りの意見集約を図りながら、昨日の中執でこの「構想」の提唱について基本的に合意することを決定してきました。

他方、自民党的側でも何としても政権維持を図るため、なりふり構わぬ働きかけを二党に対し行なっています。こうした情勢を踏まえて非自民各党では、今後、書記長レベルによる各党代表者会議、党首会談も相次いで予定しており、社会党が慎重かつ大胆なリーダーシップを発揮して、何としても連立政権を成功させたいと決意しています。

現在の政局の動向からみても、目前に迫った特別国会は戦後政治史上、歴史的な国会となります。きわめて流動的な情勢のもとで、党の即決即断が求められるのは必至であります。中央執行委員会はその意思決定のため「連立政権についての調整会議」を設置し、いかなる事態にも迅速に対応しうる態勢を整えたところであります。今後はこの調整会議で他党との調整、首班指名選挙、政策協定、

連立政権下での主導権の確保など必要な方針を策定して全党に提示し、協力を求めていく考え方であり、ご理解をいただきたいと思います。とくに連立政権に臨む際、すでに与野党逆転下にある参議院を一体のものとして政権を構想することが重要であり、衆参両院の結束した行動を求めることがあります。

今日、全党は「新宣言」採択以来、党が掲げてきた自民党に代わる新しい政権の樹立が実現過程に入った事実を認識しなければなりません。比較第二党であるわが党の最大の目標と任務は、自民党政権を終わらせ、非自民の新しい政権をつくり、政治改革を実現することです。もちろん、政局の空白は許されないのであり、内政・外交など重要な政策の遂行が新政府に求められることは当然であります。連立政権はその際、前政権の政策を引き継ぎ、発展させるべき政策は発展させ、憲法の理念から遠ざかった政策は、憲法の理念に近づける方向で一步一步改革しなければなりません。党は連立政権に参画した各党で合意された政策・協定を最優先し、各党がそれぞれ持つ固有の理念等を押しつけ合うことは、避けるべきだと考えていました。

それと同時に党は、政治改革ばかりではなく、どのような基本姿勢で連立政権に臨むのかについても、党内外に明らかにしておく必要があります。党は「公正」「社会主義」

「連帯」の理念のもとに (1) 地球的課題に地球的思考で立ち向かう平和・軍縮の国際的スタンスを持つこと (2) 公正で開かれた競争と消費者重視の経済を確立すること (3) 連帯・共生を基盤としたゆとりある社会政策を拡充すること (4) 分権を軸に政治参加を実感できる政治への改革、議員間の討議を重視した国会への改革を推進すること — を基本に、連立政権政策を策定し、政策面においてもリーダーシップを発揮したいと考えています。

(3)

次に私は、総選挙の経過と結果について報告致します。

すでに六月二一日の都道府県代表者会議でも報告しましたように、最大の課題であった政治改革については、党のリーダーシップのもとで社会、公明、民社、社民連、民主改革連合、日本新党の六野党首会談を成功させ、その際の政治改革合意案をもとに、自民党に対し与野党合意と国会会期中の成立への努力を求めました。しかし、自民党と宮沢首相は消極的な姿勢に終始し、一〇七時間に及ぶ論議が積み上げられたにもかかわらず、遂に政治改革関連法案をつぶしてしまったのであります。これによって国民の政治不信はさらに高まり、サミットを前に国際的信用をも失墜

しました。この事態を招いた宮沢内閣の政治責任は極めて重大であると判断した党は、六月一八日、公明、民社両党とともに「宮沢内閣不信任決議案」を共同提出して、自民党議員を含む賛成多数で可決しました。これを受けた宮沢内閣は解散・総選挙に踏み切ったのであります。

私たちの決断で提出した「宮沢内閣不信任決議案」が自民党分裂の引き金となり、衆参両院にわたって与党自民党が議席の過半数を大きく失うという事態が現出しました。三年間に及んだ自民党一党支配の政治はここに崩壊し、わが國政治の構造変革にむけた第一幕が始まったのであります。

政治改革実現のイニシアチブを確立するため、党は既に五月一九日の全国都道府県代表者会議で、選挙制度改革を含む法案の一括処理を執行部に委ね、政権を争う総選挙をも展望しながら万全の態勢で臨むことを決定していました。これに基づいて党は、今回の総選挙における最大の争点としての「腐敗をなくす政治改革」の内容を鮮明化すべく、自民党政権にできなかつた政治腐敗の根絶、企業・団体献金の禁止や罰則強化など四つの争点を訴えるとともに、「金権・腐敗の政治を断つ」「ゆとり、やさしさ、公正の社会へ」など具体的な改革政策を盛り込んだ冊子を通じて、国民の支持と共感を精一杯求

めたのであります。

かつてない厳しい条件のもとで公認・推薦候補一五一名を擁立し、現有議席の確保を最大目標にして全選挙区で激しい選挙戦を開きました。しかし、社会党攻撃と新興政党の登場など逆風を撥ね返すことができず、冒頭報告した結果に終わつたのであります。

今回の党の敗因は、歴史的側面から、技術的・戦術的侧面まで、多岐にわたる総括を必要としています。冷戦時代の自社対決を軸とした五五年政治体制の崩壊で、有権者に社会党の存在意義を鮮明に打ちだすことができなかつたこと、政権党へ向けた党改革のテンポよりも現実の政局が急展開したこと、自民党批判票が新しい政党に吸収されてしまったこと、社会党の支持基盤である労働組合が複数政党支持に変わりはじめたこと、他党と比較して候補者の世代交代が遅れ、二十、三十代の若い有権者を引き付けられなかつたこと、連立政権下で継承する国の政策と、党固有の政策の相違が批判され、有効で平易な説明で応じることができなかつたこと、前回の総選挙では女性、環境、人権などの課題を通じて、社会党の未来に期待した有権者が、今回は新政党に未知の可能性を見出したこと — など今日、党が抱えた基本課題が一気に噴き出したものとして受け止めなければなりません。

今回の選挙の現象面では、テレビを中心と

したマスコミを通じた世論形成が決定的な影響力を持ちました。映像メディア時代の政治のありかたが改めて問われたのであり、内容とともに表現とコミュニケーションの戦略確立が、社会党の再生にとって避けて通れない課題となっています。

また、八九年、九〇年に躍進してから、社会党が現実にどう政治を変え得たのかということ、厳しく問われたといえます。すなわち、与党との交渉と討論の中で消費税の見直しさえできなかつたではないか、国連平和協力法案廃案後の経過で、「自衛隊とは別組織」を盛り込んだ法案の協議に社会党が参加しなかつたことが、自衛隊を海外に出す結果となつたのではないか、またPKOの国会における党の国会対応など——期待を裏返した失望感に直面したのであります。しかし党は、国民生活の重圧となり、さらには憲法上の疑惑が払拭されないまま国の政策が大きく変更されようとする時、自らの意思をあらゆる手段で表明することは野党の任務であると考えています。それと同時に、その結果が選挙を通じて国民に審判された場合、これを率直に受け止める勇気もまた必要であると思ひます。また、制定された法律に、党からみて問題が残されている場合でも、その視点を大切にしながら、現実には改正や見直しなど議会制民主主義のルールに基いた、しなやかな政策対

応が敏速に確立されなければなりません。

今回の選挙結果は、党の存在価値が問われていることを示しています。五五年体制のもとでは、自民党批判型・抵抗型の政党として生き、そこに党的存在意義を見出すことが可能でした。しかし、いまその時代も終わりつつあり、国民党からは政権担当政党としての力量と、連立時代における指導力など新しい存在感が求められています。従って、選挙総括にあたっては選挙戦術・技術の改善にとどまらず、五五年体制型の思考・習慣・行動の改革の道筋、あるいは政権政党はどうあるべきなどの論議が必要であります。

以上、選挙総括の基本的視点について申し上げましたが、全党は今日の危機を再生への「新しい機会」として、国民の信頼回復に向けて、さらに一層の党改革へと結びつけていかなければなりません。

#### (4)

私たちが厳粛に受け止めなければならないことは、今回の総選挙における投票率が、六七パーセントという戦後最低を記録したことであります。昨年の参議院選挙の投票率も五一パーセント、先の東京都議会議員選挙もまた五一パーセントであり、選挙のたびに投票率が低下していく傾向をたどっています。こ

れは代議制民主主義の基盤を搖るが一大事であり、政治への信頼回復は焦眉の課題であります。低投票率の背景にある政治不信は、政治腐敗根絶や政権交代ができなかつた、わが党にも向けられており、連立政権の樹立と政権担当能力を示すことで、信頼回復への第一歩を踏み出したいと決意しています。全党はこれまで以上に責任政党の自覚に燃え、それぞれの地域で市民、生活者との接点を求め、「顔のみえる社会党」づくりに取り組み、信頼される党への再生を急がなくてはなりません。

そのためには、党の頭脳と基礎体力の軸となる自治体議員候補の養成をはじめ平和・人権・環境・福祉・分権など生活者政治の実現を目標とした地域政策と運動の提唱、女性の政治・社会参加への協力など新しい分野におけるネットワークを形成し、党再生への活路を切り開くことが必要であります。さらに労働組合は依然として党の大きな支持団体であり、連帯する会、連合との協力関係を強めるとともに単産・単組との政策を通じた信頼関係の構築、居住地域における組合員との日常的な関係強化を深めることが一層大切なときになります。

連立政権を支えるのは、地域と生活者であり、各都道府県本部は連立政権を維持・発展させるため、創意工夫して各界とのネットワ

ークをつくり上げるなど国民的な基盤の形成に努めていただきたいと思います。とりわけ、新しい選挙制度のもとではこれまでにない広範な選挙協力が求められるとともに、党が第7〇回中央委員会で決定した「自民党に対抗しうる二大政治勢力の形成、政界再編の核心」たる力量が試されることになります。この力を地域で獲得することが、連立時代に生きる党の新しい任務となつたことを認識しなければなりません。

党中央本部は都道府県本部との意思疎通をはかりながら、この任務の遂行にあたる決意であります。

なお、総選挙期間中に発生した北海道南西沖地震について一言ご報告をつけ加えておきます。党本部では発生翌日に緊急災害対策本部を設置し、政府への申し入れや救援カンパの取り組みを迅速に行なってきました。二八日にも糸久副委員長を団長にその成果をたずさえて現地に派遣する予定ですが、この場をお借りして犠牲者、被災者の皆さんへのお悔み、お見舞を申しあげ、選挙中にもかかわらずご協力いただいた全国、全党の皆さんにも感謝の意を表します。今後の万全の対策を、早期に実施させる決意を改めて明らかにしておきます。

一九九三・七・二七（全国書記長会議資料）

## 第四〇回衆議院議員総選挙結果

選挙対策委員会

一九九三年七月二十四日

今日は、いまだその結末を求めて継続のまゝ最中にあります。その時期に身に余る重責にあたつた書記長として、この報告の最後に一言、申し述べさせていただきます。政権党への脱皮と世代交代の旗印のもと、山花委員長と一緒に同体となり、わが身を顧みず懸命に取り組んできたことにはいささかも恥じるところはありませんが、自身の未熟さが、同志の皆さんにご心配をかけた点は率直にお詫びしなければなりません。いまはその反省で、実に困難な決断をともにしていただくなっていますが、その皆さんの気持を一点に集中すれば、この正念場を乗りきり党的新しい活路が開きうると確信します。全党的ご協力を切にお願いし、私の報告を終わります。

皆さんもそれぞれ地方党組織の中核にあって、実に困難な決断をともにしていただくなっていますが、その皆さんの気持を一点に集中すれば、この正念場を乗りきり党的新しい活路が開きうると確信します。全党的ご協力を切にお願いし、私の報告を終わります。

九年の統一自治体選挙の敗北に続く、昨年の第一六回参議院議員通常選挙では、自民党の勝利を許したもの、与野党逆転の再逆

転を阻止することができました。しかし、党は改選議席の二二を上回ったものの連合型候補者が全敗するなど、前回選挙の当選者数に大きく及びませんでした。

わが党は、この参議院選挙の総括の上にたって、第七〇回中央委員会で、次期総選挙は、

党的存在をかけた重大な選挙であり、この選挙を勝ちぬき、国民の政治に対する信頼を回復し、政権交代の展望を切り開く決意を全党で確認しました。

六月一八日、社会・公明・民社三党提案の宮沢内閣不信任決議案が賛成多数で可決され、これをうけて宮沢総理は衆議院解散・総選挙に打って出ました。

党は、この解散・総選挙を佐川獄から金丸前副総理の巨額脱税事件など、政治とカネにまつわる金権腐敗政治にフタをし、国民の期待する政治改革を裏切った宮沢政権の責任を問う「政治改革解散」と位置付け、自民党一党支配政治の終焉を実現し、「政治改革を実現する新しい政権」の樹立をめざし全力を挙げて選挙戦を闘い抜いてきました。

結果は、自民党を過半数割れに追い込み、自民党一党支配に終止符を打つことができましたが、わが党は、左右統一以来最低の議席に落ち込み、歴史的とも言いう敗北を喫しました。

## 二、取組みの経過

### (1) 候補者擁立対策

全選挙区に公認、推薦候補者の擁立をめざしました。なお、地域の実情によっては、各野党との選挙協力による無所属候補の擁立に

も努めきました。

また、定数四名区以上の選挙区では大会決定に添って二名以上の擁立も追及してきました。具体的には、①前回複数擁立した選挙区は今回も前回の候補者数を確保する（減員区含まず）、②自民党的議席が定数の過半数を占めている選挙区と、③定数六名区は複数擁立てることを目標に擁立を進めてきました。

その結果、候補者数は公認一四二名、推薦九名（他党所属四名含む）の計一五一名を擁立しました。前回は一六一名（他党所属二名含む）ですから一〇名減となりました。

前回三一選挙区で複数擁立（前前回一八選挙区）しましたが、今回は二二選挙区にとどまりました。

### (2) 選挙体制

一月の全国大会後、山花委員長を本部長とする「総選挙闘争本部」を設置し選挙態勢の確立に努めきました。また、全国を遊説してまわる山花本部長の代行に久保副委員長を、鈴木和美参議院議員を副本部長に選任して体制の強化を図ってきました。

党本部は、連合の誕生、総評センターや、強める会の解散と連帶する会の結成など、党を取り巻く情勢が大きく変わらなかではじめて闘う総選挙に対応するため、党、連帶する会、中立労組連絡会、参議院比例区候補者擁立団

体などで構成する「国民連合政権をめざす総選挙合同闘争委員会」を設置し、中央、地方の一体化を強め、団体相互間の緊密化を図り、候補者・選挙対策をすすめ、選挙運動の拡大強化に努力してきました。

## 三、選挙結果

国民の政治不信が頂点に達するなか、自民党が国民への公約である政治改革を棚上げにして解散・総選挙を強行した今回の選挙は、当初想定されたとおり極めて低い投票率になりました。投票率は、六七・二六%で、一九八三年、ロッキード事件判決を受けての総選挙での過去最低、六七・九四%を〇・六八%下回り、戦後最低を記録しました。今回の最高は島根の八一・六%、最低は千葉の六〇・一%でした。

候補者は前回の一六一名以上の擁立を目標に対策をすすめましたが、一五一名（内推薦九名）にとどまりました。前回一六一名を擁立し、一九七二年の第三三回総選挙の候補者数まで復調しましたが、一五一名は一九七九年の第三五回総選挙時点の一五七名まで再びもどりました。

他党の候補者数（公認のみ）は、自民一八名（前回マイナス五三名）、公明五四名（前回マイナス四）、民社二八名（前回マイ

ナス一六)、共産二九名(前回マイナス二)で、既成の政党はいずれも候補者を減少させています。他、新生六九名、さきがけ一六名、日本新党五七名、諸派六二名、無所属一〇九名でした。

擁立を見送った東京八区、和歌山二区、大阪六区の三選挙区で不戦敗となりました。前回は一選挙区(奄美群島区)、前回は七選挙区が候補者空白選挙区でした。党支持基盤の弱体化や地方選挙への影響も考えいろいろな困難を乗り越え擁立に努めるべきであると思ひます。

前回三一選挙区(単独推薦含む、連合型含まず)あつた複数擁立選挙区(前回一八選挙区)は、今回一二選挙区に後退しました。これは、幾つかの選挙区で擁立に努力中の解散・総選挙であつたことと推薦候補者の擁立の困難さが影響しているものと考えられます。当選者数は、左右統一以来最低の一九八六年七月の第三八回総選挙の八五名を割り込み、七四名(内推薦四名)で歴史的な敗北となりました。

前回一四一名(社民連一名含む)当選し、一九六七年の第三二回総選挙の時点の当選者数に戻り、長期低落傾向を指摘されてから実に二三年ぶりの躍進を果たしましたが、今回その過半数まで落ち込む結果となりました。

トップ当選(公認のみ)は、前回七四選挙

区ありましたが、今回は愛知六区、兵庫一区、一六名、当選四~五回の候補者一五名中当選大分一区の三選挙区でした。このことは、今回の中選挙での緩やかな党支持者の党離れを如实に表していると思います。

女性候補者数は一〇名(公認のみ、前回八名)で当選三名(前回八名)で、原職が五名落選しました。今回は推薦候補はいませんでしたが前回は、四名中一名当選しました。他党当選は、自民一名(前回〇名)、新生〇名、公明二名(前回一名)、新党二名、共産二名(前回二名)、無所属四名(前回二名)で、七〇名が立候補し一四名の女性議員が誕生しました。前回は、六六名立候補し一二名が当選しました。

当選一回の候補者五六名(推薦含む)の当落は(前回候補者一六名)、当選二六名(前回一五名)、落選三〇名(前回二名)でした。新人候補者一四名(推薦含む)中(前回二名)、当選八名(前回五四名)、落選一六名(前回八名)となりました。当選一回の現職と新人候補の落選が目立ちました。これは支持基盤の弱さであり、強固な後援会の組織化と労組、市民運動、関係諸団体との日常的なきめこまかい接触を通じ、選挙でも支援を得られる緊密な関係を築き上げる努力が必要あります。新人候補者に対し一層の対策強化が必要であります。

また、当選一二三回の候補者二三名中当選

区ありましたが、今回大分一区の三選挙区で、六名、当選六回以上の候補一八名中当選一七名でした。

次点者は、三七名(法定得票数に達した候補のみ)で、前回の九名に比べ大幅に増えました。他党の今回の次点者は、自民三六名、公産一六名、新生八名、新党八名、民社七名、公明三名、さきがけ二名、無所属一〇名です。他党にくらべ多い次点者の奮起と次期総選挙の当選が党勢の優勢を占うことにもなります。

当選者の平均年齢は、社会五八・七、自民五六・七、新生五四・六、公明四六・四、新党四一・九、民社五〇・七、共産五九・三、社連五八・八、さきがけ四五・二でした。前回複数候補者を擁立した三一選挙区中(単独推薦含む)一八選挙区で二名当選(前回六選挙区)を果たし、残り一三選挙区でも一名当選を果たしましたが、今回、複数擁立した一二選挙区中(単独推薦含む)、複数当選は北海道一、二、三区の三選挙区、一名当選一〇選挙区で、当選ゼロ選挙区は九選挙区に及びました。

前回当選ゼロ県はありませんでしたが、今回、福島、富山、京都、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、宮崎の九府県で当選者がありませんでした。

前回選挙で七選挙区あつた空白選挙区(推

薦含ます)は、青森一区、岩手一区、秋田二区、福島一、二、三区、茨城一区、栃木二区、

群馬二区、埼玉一、二、三、五区、千葉一、二、四区、東京一、二、三、四、五、六、七、八、九、十区、神奈川五区、新潟一、四区、

富山一、二区、石川二区、長野一、三区、静岡三区、三重一区、京都一、二区、大阪四、六区、奈良全県区、和歌山一、二区、岡山一区、山口一、二区、徳島全県区、香川二区、愛媛一、二区、熊本二区、宮崎一、二区、鹿児島一、三区の五五選挙区に拡大し左右統一となりました。

また、岩手一区、秋田二区、埼玉五区、千葉四区、富山二区、長野一区、三重一区、熊本二区の八選挙区では始めて議院空白選挙区となりました。なお、北海道、宮城、岐阜、愛知、兵庫、広島、福岡、長崎、大分の九県では全選挙区で議席(推薦含む)を確保しました。

党推薦候補者のみ当選した選挙は、北海道五区、山形二区(社民連)、大阪一区(民社)、兵庫五区、岡山一区(社民連)、大分二区です。

得票数・率は(公認のみ)、九、六八七、

五八八票、一五・四三%で、前回の一六、〇二五、四七一票、二四・三九%より得票数で六、三三七、八八四票少なく、得票率で八・九六%減となりました。自民党は一二、九九

九、六四六票、三六・六%で、前回の三〇、三一五、四一七票、四六・一四%より得票数

で七、三一五、七七一票少なく、得票率で九・五一%減、公明は五、一一四、三五一票、八・一四%で、前回の五、一四二、六七五票、

七・九八%より、得票数で一二八、三三三票少なく、得票率で〇・一六%減、民社、二、二〇五、六八二票、三・五一%で、前回の三、一七八、九四九票、四・八四%より、得票数で九七三、二六七票少なく、得票率で一・三三%減、共産、四、八三四、五八七票、七・七〇%で、前回の五、二二六、九八六票、七・九六%より、得票数で三九二、三九九票少なく、得票率で〇・二六%減となり既成政党はいずれも得票数・率を減らしています。

選挙区の得票率(推薦候補含む)が、一〇%以下の選挙区七区(同自民党〇区)、一〇・一〇%の選挙区九〇区(同自民党一区)、一〇・三〇%の選挙区二三区(同自民党三〇区)、三〇%以上の選挙区二一区(同自民党八六区)でした。

後任候補者で、昨年の参議院選挙の比例区の党の得票率(候補複数のところは合計)と選挙区の得票率を比較すると、得票率が上回ったのは三八選挙区(同率一選挙区)、下回ったのは八三選挙区でした。

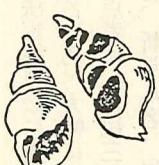
72

たのは九選挙区で、下回ったのは一二〇選挙区でした。

山花委員長の選挙期間内の遊説は、一〇都道府県、一七選挙区、演説回数四九カ所、走行距離一万五千キロメートルでした。

赤松書記長は、一八都道府県、三〇選挙区、演説回数五三カ所、走行距離一万五千キロメートルでした。

以上



## 連立政権樹立に

### 関する合意事項

今回の総選挙で国民党は、自由民主党政権に代わる新しい政権を求める歴史的審判を下した。

日本社会党、新生党、公明党、日本新党、民社党、新党さきがけ、社会民主連合及び民主改革連合の八党派は、国民党の負託にこたえ、政治倫理を重んじ、自由民主党政権の下では、なしえなかつた抜本的な政治改革を実現する連立政権の樹立を決意した。

この政権は、冷戦終結後の国際社会や国民ニーズの急速な変化に対応する役割を持つものであり、今後一致協力して新しい政治を切り拓くため、次の事項について合意した。

一、連立政権は、①小選挙区比例代表並立制による選挙制度改革、②徹底した政治の腐敗防止のための連座制の拡大や罰則の強化、③公費助成等と一体となつた企業団体献金の廃止等の抜本的政治改革関連法案を本年

中に成立させる。

二、「連立政権は、わが国憲法の理念及び精神

を尊重し、外交及び防衛等国の基本施策に

ついて、これまでの政策を継承しつつ、世

界の平和と軍縮のために責任及び役割を担

い、国際社会に信頼される国づくりを行う。

三、「連立政権の経済政策は、自由主義経済を

基本とし、国際協調を図り、国民生活の安

定と向上に努める。また、食糧及び徹底し

た安全管理の下におけるエネルギーの安定

的確保に責任を果たすものとする。

四、「連立政権の発足に当っては、かつての戦争に対する反省を踏まえ、世界及びアジアの平和と発展のために協力することを、内

外に明示する。

五、「連立政権は、当面する次の重要政策課題について、各党は、誠意をもって協議を行い、合意を得て活力ある福祉文化社会を創造することに努める。

- ① 長期化する不況の早期克服
- ② 国民生活を重視した平成六年度予算編成と硬直化した予算配分方式の見直し
- ③ 規制緩和など行財政改革
- ④ 地方分権の推進と本格的地方自治の確立
- ⑤ 公正な国民合意の税制改革
- ⑥ 國際経済摩擦の解消
- ⑦ 医療、福祉及び年金の充実等高齢化社会対策の確立
- ⑧ 農林・漁業及び中小企業の振興
- ⑨ 地球環境保全への協力
- ⑩ PKO等の国際貢献
- ⑪ 個性と自立をめざした教育改革
- ⑫ 住宅・通勤・時短など都市労働者対策の推進

平成五年七月二十九日

## 八 党 派 覚え書き

### 〈確認すべき基本政策について〉

1. 憲法の理念及び精神を尊重し外交・防衛政策についてはこれまでの政府の政策を継承しつつ、世界平和と軍縮のための責任を果たし役割を担う。
2. 日米関係の基軸としての日米安全保障条約を継承するとともに、アジアの平和と安定に貢献する。
3. 原子力発電については、安全性を確保するとともに、新エネルギーの開発に努める。
4. 日韓基本条約を遵守し、朝鮮半島の平和的統一に協力する。
5. 所得、資産、消費のバランスのとれた総合的税制改革を行う。所得減税については、規模、内容、財源、実施時期について引き続き協議を続ける。
6. 國際的貿易不均衡については、自由貿易の原則に立ち、世界各国がともに努力すべきである。
7. 高齢化社会に対応し、年金財政の安定、で一致し、内需拡大策など適切な不況対策

医療制度・各種保険制度の拡充、ゴールドプラン・介護制度等の充実を進める。  
8. 自由貿易体制を堅持する立場からウルグアイラウンド交渉は成功させるべきであるが、コメの例外なき関税化には反対である。農林漁業の再建とそれらの持つ環境・国土保全、地域社会の維持などに配慮するものとする。

また、中小企業・地場産業の積極的振興に努める。

2. 来年度予算編成については、硬直化した予算分配方式の見直しなど、国民生活重視の編成とするものとし、内容については引き続き協議する。
3. 行財政改革に積極的に取り組み、規制緩和、補助金の見直し、また情報公開を推進する。
4. 地方分権を進める法的措置を講じ、地方自治に基づく民主政治の健全な発展、東京一極集中の是正、魅力ある地域社会づくりに努める。
10. 国連を中心とする国際平和の実現に取り組み、PKOを含め国連への協力を積極的に進める。また、国連改革に取り組む。
11. 新しい価値観に対応した環境、ボランティア教育等、個性豊かな自立ある人間性を育てる教育を進める。また、文化・芸術の振興を図る。
12. 勤労者のゆとりある生活を確保するため、年一八〇〇総労働時間の早期実現、住宅の確保、通勤難の解消などの対策に取り組む。また、育児・介護・看護休業制度を充実し、女性の能力がいかされる社会をつくる。

### 〈協議すべき当面の重要な政策の課題について〉

1. 景気は、なお厳しい状況にあるとの認識

## 日本社会党政策審議会編

# 日本社会党政策資料集成

▼社会党の主要政策を網羅した政策資料集成

一九四五年の結党から一九九〇年  
までの、社会党が提起

した主要な政策、法規等四百数十  
点を網羅した初の政策資料集成。五つの時代区分毎に整理し、  
解説を付した。

### ▼日本の戦後政治史への貴重な資料集

片山内閣からの講和・講争、安保国会、沖縄国会、公害国会、反  
インフレ国会など、社会党が政府と国民党との対決した政策の資料  
集は、そのまま戦後政治史にとっての貴重な資料集である。

### ▼政策形成の実績からみた日本社会党史

「何でも反対の党」といわれた社会党だが、労働、福利、農業、  
中小企業政策などで政策提起の先駆的役割をはたしてきた。本書は政策活動面からの社会党史である。

### ▼連合政権を展望する21世紀への問題提起

戦後政治の転換期を迎えた今日、消費税廃止法案、政治倫理  
法案、土地基本法等の四党共同提案や、土井提案をはじめ第  
三回総選挙政策は、連合政権をめざし、新しい時代を切り開く  
ための問題提起である。

### ■監修

多賀谷真稔 北山愛郎  
堀昌雄 武藤山治  
鳴崎譲

### 「日本社会党政策資料集成」目次

#### 第一部 結党から再統一の時代

(一九四五年から一九五〇年代)

#### 第二部 高度成長の時代

(一九六〇年代)

#### 第三部 保・革・伯仲時代

(一九七〇年代)

#### 第四部 八十年代・連合の時代へ

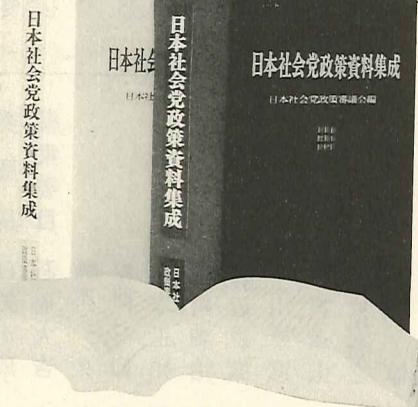
(一九八〇年から一九九〇年)

#### 第五部 連合政権をめざして

(一九八九年から一九九〇年)

#### 第六部 資料

歴代委員長・書記長・政審会長一覧



体裁・B5判 上製 化粧函入1400頁  
定価・28,000円(税込・送料別)

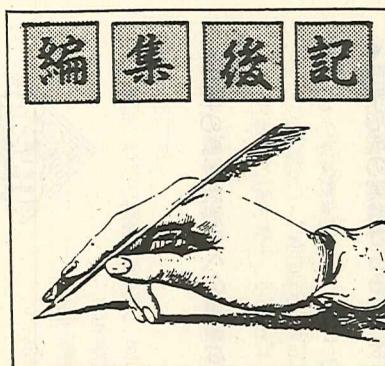
日本社会党政策審議会

政策資料係 TEL(03) 3581-5111 内 3880~4

OA機器の普及はめざましい。外国映画を見ながら、タイプライターを打つから良さに憧憬を抱いたのは、そう遠い日のことではなかった。ここ十年足らずの間に、ワープロ、パソコン、コピー機、ファックスと、どこの職場でもなくてはならないものになっている。

ここまでOA化が進むと、自分のところだけこれまでオーバル化が進むと、自分のところだけ旧来どおりというわけにはいかない。作業の複雑化と経費の嵩みに目をつむりながら、導入に踏み切っていく。▼政策資料の原稿も、九三年度からフロッピィ入稿となり、いまではすっかり定着した。職場にワープロが入るまでは、毎年恒例の予算分析・批判など、担当者の生原稿を集めていた。メンバーの個性の豊かさそのままに、一癖も二癖もある文字には悩まされ、ワープロはありがたかった。おかしなものだ。読みやすい活字を追ういま、ふと、かつての生原稿をなつかしく思うことがある。それは、担当者の顔が見えにくくなり、作業が機械的になってきたことによるらしい。

そして、いまでも本人自筆で届く巻頭言に妙に心が和む。外見のイメージとは違う筆者の文字に接し、行間からにじむ思いを感じ取るとき、急に親近感が湧いてきたりするのだ。



OA機器の普及はめざましい。外国映画を見ながら、タイプライターを打つから良さに憧憬を抱いたのは、そう遠い日のことではなかった。ここ十年足らずの間に、ワープロ、パソコン、コピー機、ファックスと、どこの職場でもなくてはならないものになっている。

ここまでOA化が進むと、自分のところだけこれまでオーバル化が進むと、自分のところだけ旧来どおりというわけにはいかない。作業の複雑化と経費の嵩みに目をつむりながら、導入に踏み切っていく。▼政策資料の原稿も、九三年度からフロッピィ入稿となり、いまではすっかり定着した。職場にワープロが入るまでは、毎年恒例の予算分析・批判など、担当者の生原稿を集めていた。メンバーの個性の豊かさそのままに、一癖も二癖もある文字には悩まされ、ワープロはありがたかった。おかしなものだ。読みやすい活字を追ういま、ふと、かつての生原稿をなつかしく思うことがある。それは、担当者の顔が見えにくくなり、作業が機械的になってきたことによるらしい。

#### 政策資料編集委員会

委員長 日野市朗  
編集委員 石橋大吉  
鈴木久  
松前仰  
山本正和  
藁科満治  
渡辺銳氣  
早川幸彦  
河野道夫  
長谷川崇之  
浜谷惇  
元信堯  
渕上貞雄

小野信一  
元信堯  
篠崎年子  
温井寛  
石田好数  
野人浩  
小川正浩  
野人寛  
河野道夫  
早川幸彦  
浜谷惇  
元信堯  
渕上貞雄

会計監査 兼事務局長 河野道夫  
浜谷惇  
元信堯  
渕上貞雄

#### 「政策資料」購読料のお知らせ

定価一部 三〇〇円  
年間購読料 五一円

郵便振替 東京8-80821  
又は

大和銀行 衆議院支店  
普通 203888  
日本社会党政策審議会



# **POLICY AND LEGISLATION**

## **SEISAKU SIRYŌ**

---

September 1993

No. 324

---

<FOREWORD>

NUKUI Hiroshi

Central Executive member in charge of policy-making

<FEATURE: non-confidence vote against PM Miyazawa>

Speech in the House in favor of non-confidence vote against  
PM Miyazawa

Statement on dissolution of the Lower House

<FEATURE: general election campaign>

Summary proposal for redressing bidding of public works

Statement on GATT negotiation

Proposal on establishing a preparatory committee for a no-  
LDP government

Results of SDPJ votes

<FEATURE: SDPJ policies and special Diet session>

Chairman's address at National Prefectural Leaders  
Conference

---

**政策資料 9月号**

編集人 政策資料編集委員会

発行人 日野市朗

発行 日本社会党政策審議会

〒100 東京都千代田区永田町2-2-1

衆議院第一議員会館

電話 03(3581) 5111 内線3880~4

FAX 03(3502) 5857

---

定価300円 (送料51円)

PUBLISHED BY POLICY BOARD  
THE SOCIAL DEMOCRATIC PARTY OF JAPAN

First Members Office Bldg., the House of Representatives

2-1, Nagata-cho 2-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

Phone(03)3581-5111 Ext 3880~4 Fax(03)3502-5857